

## 令和2年第3回大石田町議会定例会会議録

令和2年9月14日(月)大石田町議会定例会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	二藤部冬馬 君	4番	岡崎英和 君	7番	大山二郎 君
2番	今野雅信 君	5番	村形昌一 君	8番	遠藤宏司 君
3番	熊谷富太郎 君	6番	小玉 勇 君	9番	齋藤公一 君
				10番	芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八 鍬 誠君
副町長	花田 淳君	産業振興課長	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君
代表監査委員	奥山英夫君		

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	大沼裕子

## 提出議案目録

- 報告第 5 号 令和元年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について
- 承認第 6 号 令和2年度大石田町一般会計補正予算(第6回)の専決処分の承認について
- 承認第 7 号 令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)の専決処分の承認について
- 承認第 8 号 大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 議案第 44 号 令和2年度大石田町一般会計補正予算(第7回)
- 議案第 45 号 令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- 議案第 46 号 令和2年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第2回)
- 議案第 47 号 令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第4回)
- 議案第 48 号 令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)
- 議案第 49 号 令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)
- 議案第 50 号 大石田町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 51 号 大石田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 52 号 大石田町消防団小型動力消防ポンプの取得について
- 議案第 53 号 大石田町小中学校用スクールバスの取得について
- 同意第 3 号 大石田町教育委員会委員の任命について
- 認定第 1 号 令和元年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 令和元年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 令和元年度大石田町次年少子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 令和元年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6 号 令和元年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7 号 令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 発議第 4 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- (追加)
- 議案第 54 号 大石田町立小中学校児童生徒用タブレット端末等の取得について

## 議 事 の 経 過

### 1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和2年第3回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、今定例会における出席者の服装については、ご案内のとおりクールビズ対応としておりますが、温度調節は各自上着の着脱で行って下さい。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

1番 二 藤 部 冬 馬 君

2番 今 野 雅 信 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 君。

### 1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

お早うございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、8月19日告示、本日招集されました本年第3回定例会の会期、議事運営等について、9月4日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議をした結果、第3回定例会は皆さんのお手元に配付している会期議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は本日より9月24日までの11日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を組合議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長並びに教育長より行政報告をしていただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案23件を一括して上程し、提出議案について、町長の提案理由の説明及び担当課長の補足説明をしていただき、発議第4号については私から提案理由の説明をいたします。

続いて、会計管理者より認定議案についての説明をしていただき、その後、代表監査委員から決算にかかる審査報告をしていただきます。

次に、決算関係の認定議案を専門的に審査するため決算特別委員会を設置し、関係する議案7件を審査付託していただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、9月15日は引き続き全員協議会を開催したい考えであります。

第3日目、9月16日は午前10時開議、ただちに議案の審議をしていただきます。まず、報告第5号の質疑をしていただき、承認第6号から承認第8号について質疑、討論、表決をしていただきます。

次に、議案第44号より議案第53号について質疑、討論、表決をしていただき、同意第3号の人事案件について質疑、表決をしていただきます。そして、発議第4号について質疑、討論、表決を行い、議案の審議を終結したい考えであります。

その後、ただちに認定議案を審査するため、決算特別委員会を開会していただき、委員長並びに副委員長の互選を行い、終了次第、散会する予定であります。

第4日目、9月17日は午前10時開議、5名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、本会議を散会する考えであります。

第5日目、9月18日は午前10時開議、決算特別委員会に付託された認定議案7件について専門的に審査するために課別審査を実施いたします。議会事務局及び総務課、出納室並びに町民税務課、まちづくり推進課所管の課別審査を行い、終了次第散会する予定であります。

第6日目、第7日目、第8日目、第9日目の、9月19日から9月22日までは休会といたす考えであります。

第10日目、9月23日は午前10時開議、決算特別委員会課別審査を第5日目に引き続き開催していただきます。保健福祉課、産業振興課、農業委員会、建設課所管の課別審査を行い、終了次第散会する考えであります。

第11日目、9月24日、すなわち最終日であります。午前10時開議、決算特別委員会課別審査を、前日に引き続き開催していただきます。教育文化課所管の課別審査を行い、課別審査終結後、付託議案7件についての総括審査を行い、質疑、討論、表決をしていただき、決算特別委員会を閉会したい考えであります。

その後、本会議を再開し、決算特別委員会からの審査の結果について報告を求め、質疑、討論、表決をしていただき、認定議案を議了し、本定例会の全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については皆さんのお手元に配付してあります会期、議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和2年9月14日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一。

## 1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日より9月24日までの11日間とすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日より9月24日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、8月3日に山形県町村議会議長会臨時総会が山形市で開催され議長が出席しました。内容の主なものとして、令和元年度収入支出決算並びに、各地方議長会からの提出議題が審議されました。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、北村山公立病院組合議会第2回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 二 藤部 冬馬 君。

### 1. 1番(二藤部冬馬君)

お早うございます。

7月30日に開催されました第2回定例会の報告をいたします。

議案第8号及び9号が上程され、原案どおり認定、可決しております。主な内容としましては、

「令和元年度北村山公立病院組合事業決算認定について」、「北村山公立病院職員の特殊手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」でありました。また、特殊勤務手当支給に関しては、病院に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症の患者、またはその感染の疑いのある患者の看護業務に従事した場合に手当を支給するという内容でありました。詳しくは、定例議会の資料を配付しておりますので見ていただきたいと思います。これで、報告を終わります。

#### 1. 議長(芳賀清君)

なお、後期高齢者医療広域連合7月定例会に関する事項及び、令和2年第2回定例会以降における当議会の諸般の事業活動につきましては、お手元に配付しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長並びに、教育長からの行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。町長 村岡藤弥君。

#### 1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

本日、第3回議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき感謝を申し上げますとともに、日ごろから町政各般にわたり格別なるご指導、ご協力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、7月27日から山形県内では梅雨前線と低気圧の影響で記録的な大雨となり、各地に甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

当町においては、最上川の水位が「氾濫危険水位」である16.9mを大きく超え、観測史上最高となる18.59mを記録しました。この増水により、最上川からの溢水や支流である五十沢川からの越水など、これまでに経験したことがない大規模な浸水被害が発生しました。幸いにも多くの町民の皆さまに早めの避難行動をとっていただいたことから人的な被害はありませんでしたが、一方で家屋や農地、道路などの被害は甚大となりました。

9月11日現在の被害状況ですが、住家の浸水被害は、床上、床下あわせて97棟、車庫や作業小屋などの非住家の浸水被害は84棟であります。

農業関係では、農作物の被害額約2,800万円、揚水機場3箇所の浸水被害約9,600万円、農地被害24.9haで約5,700万円などとなっております。町道では、今宿地区の鷲ノ原2号線が五十沢川からの浸水により道路が流出するなどの被害が発生しております。被害が大規模であるとの判断から、県は7月29日に当町を含む31市町村に災害救助法の適用を決定し、住宅の応急修繕や生活物資の支給など、被災者を金銭面で支援する制度が整えられたところであります。

この他にも、被災された方々を対象に様々な支援策を用意しておりますので、希望される全ての方に制度を利用していただけるよう、更なる周知徹底を図って参りたいと考えております。

今後、町民の安全を確保し、安心して暮らせる町にするためには、今般の災害で明らかになった防災上の課題を一つひとつ解決していく必要があります。特に、最上川の氾濫のおそれがある無堤区間の解消や内水処理については、国、県、町が連携し、早急に対応すべき課題と考えており、国土交通大臣をはじめ、県選出国會議員、県知事などに要望活動を行ったところです。

最後に、町内外の災害ボランティアの皆さまには、暑い中、被災した家屋から家財道具などの搬出作業を行っていただきました。さらには、全国の皆さまから善意のご寄付をいただいております。心温まるご支援に感謝申し上げます。

それでは、第2回定例会以降の行政進捗状況等について申し上げます。

まちづくり推進課関係です。

林野火災野火等の多発警報についてです。本年度に入り、4月12日に田沢地区での林野火災、6月7日、10日にはそれぞれ岩ヶ袋地区と小菅地区で野火が発生しました。県内での林野火災等の多発を受け、県は6月5日に「林野火災野火等多発警報」を発令したことから、防災放送やお知らせ版を活用し、町民に注意喚起したところです。

令和3年度町重要事業要望についてです。6月15日に、県知事、村山総合支庁北村山地域振興局長へ、それぞれの令和3年度の町重要事業の要望を行っております。要望の内容ですが、最上川排水樋管の内水処理用排水ポンプの増強について、国に対する強い働きかけをお願いするなど、9項目の要望を行ってきたところであります。

最上川の増水時の消防団活動についてです。7月28日から大雨による最上川の増水時には、延べ708人の消防団員が内水処理や地域住民の避難誘導など、夜を徹しての活動を行いました。町からの避難指示発令後に避難対象地区の住宅をまわり、住民に声をかけ避難誘導をしていただいたことも人的被害がなかった大きな要因になっているものと感謝しているところであります。

産業振興課関係です。

農作業全般についてであります。スイカの初期生育は、平年並みで順調に経過しましたが、7月の長雨により、一部では着果にばらつきがあったものの、大きさは平年並みを確保することができました。数量は長雨の影響で平年の7割ほどとなりましたが、市場ではすいかの引き合いが強く、取引単価は昨年よりも高値で推移しました。また、水稻も7月下旬以降の天候回復に伴い、草丈、茎数ともに平年並みで推移しています。東北農政局が8月28日に公表した水稻の作柄概況によると、山形県は「やや良」となっております。一方で、7月28日から29日かけての記録的な大雨により水田141.5haが長時間にわたり冠水しておりますので、収量の減少や品質の低下が懸念されますので、関係機関と連携して対応して参りたいと考えております。

以上、行政報告について、6月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。今後とも、議員各位のご協力を心からお願いし、行政報告といたします。

#### 1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

#### 1. 教育長(本多諭君)

改めましてお早うございます。

教育長の行政報告をさせていただきたいと思っております。

まず、コロナ感染症の蔓延等に係る当町の教育行政への影響についてでございますけれども、小中学校の授業等につきまして、学校関係は今年の3月2日から臨時休業に入り、終わりの見えない多くの不安を抱えた日々を過ごしてはいたしましたが、同月16日と18日、卒業式だけは規模を縮小するなどして工夫しながら行うことができました。その後、いわゆる春休みに入りまして、同じく規模を縮小して入学式は行いましたけれども、臨時休業を継続せざるを得ませんでした。ようやく5月11日から平常活動の再開に向けた週ごとの4つの段階を設け、授業の再始動にこぎつけたところであります。通常授業の開始は6月1日からとなりましたが、長期間にわたる臨時休業を行わなければならない、そういう状況に追い込まれた児童生徒は本当に苦しい時間を過ごすこととなりました。

また、想定外の長期休業による授業の遅れを取り戻すため夏休み期間も短縮され、小学校は8月8日から16日までの9日間、中学校も同じく8日から17日までの10日間と短いものになりました。なお、大石田南小学校と大石田北小学校の2学期始業式の様子は、各テレビ局に取り上げられ、報道もされました。この影響は各種行事にも及んでおります。心配された小中学校の運動会です

が、規模を縮小して中学校9月5日、3つの小学校9月12日、それぞれ実施することができました。多くの工夫がございました。修学旅行についても、大石田中学校では9月10日、11日に秋田方面で1泊で実施しております。小学校においても、9月から10月にかけて1泊で行ける範囲内で計画しているところでございます。

続いて、豪雨災害についてでございますが、7月27日から降り続いた豪雨災害では、床上浸水等多大な被害がありましたことをこの場をお借りしてお見舞い申し上げたいと思います。28日の夕方には災害避難所として大石田中学校、大石田南小学校、及び大石田北小学校の体育館等を開放して、たくさんの方々から利用していただきました。学校の対応として、29日は大雨土砂災害警報の発令と最上川の増水による児童生徒の安全を確保するため、そして30、31日は上水道の断水により衛生管理の徹底が図れないため、3日間臨時休業の措置を取らせていただきました。児童生徒宅の被害状況といたしまして、6件、7名の床下浸水がございましたが、幸いにも身体及び学用品等への被害はなく、不幸中の幸いであったと考えております。

次に、成人式並びに大石田まつりについてでございますが、大石田町の成人式は例年8月15日に虹のプラザ多目的ホールで挙行しております。今年度は75名が対象となっておりますけども、コロナ禍の影響により11月22日まで延期し、コロナ感染症の推移を見守っている状況でございます。

また、大石田まつり恒例の成人神輿もまつりの中止に伴い同様の措置を取っております。一生の思い出になる行事の延期、中止を余儀なくされ、新成人の無念さが伝わってくるような思いでございますけども、実行委員との連絡を密にして、彼らの思いを尊重しながら良い方向性を探っていきたいと考えております。

最後に、令和2年度、今年度の町民大学及び自主企画についてでございます。今年度の町民大学と自主企画事業についても同様に、コロナ禍の影響により延期を余儀なくされております。5月の連休明けに、当初予定していました映画「コンプリシティ優しい共犯」の上映、それから、6月下旬に予定しておりました榊原郁恵さん主演の「演劇公演」、そして、10月下旬に予定しております「エール」の古関裕而の母親役を務めています菊地桃子さんの講演会、これもコロナ感染症の推移を見守りながら実施時期を探っている状況でございます。

現在、コロナの影響により各種事業は思うように実施できていない状況でございます。ただ、撤退するだけではなく、感染拡大の防止を含めてアフターコロナも視野に入れながらじっくりと考えられる時間を貰ったと、そういうふうに向きを考えてこれから取り組んでまいりたいというふうを考えております。以上、行政報告とさせていただきます。

#### 1. 議長(芳賀清君)

これをもって行政報告を終わります。

次に、議案の上程であります。日程第5. 報告第5号より、日程第27. 発議第4号まで、以上23件を一括して議題として上程いたします。

日程第28. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

#### 1. 町長(村岡藤弥君)

ただ今上程になりました議案の大要についてご説明申し上げます。

報告第5号「令和元年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」であります。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政構造上の体質を4つの指数で報告するものであります。

承認第6号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第6回)の専決処分の承認について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1億1,256万8千円を追加して、予算総額60億5,028万9千円とし、専決処分したので、地方自治法の定めるところにより承認を求めるものであります。

承認第7号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)の専決処分の承認について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1,320万円を追加して、予算総額1億712万2千円とし、専決処分したので、地方自治法の定めるところにより承認を求めるものであります。

承認第8号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」であります。令和2年7月豪雨災害に関し、国民健康保険税の納期を延長するため、大石田町国民健康保険税条例の一部改正について専決処分したので、地方自治法の定めるところにより承認を求めるものであります。

議案第44号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第7回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ3億1,700万4千円を追加して、予算総額63億6,729万3千円とするものであります。

議案第45号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ64万円を追加して、予算総額8億4,272万6千円とするものであります。

議案第46号「令和2年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ30万円を追加して、予算総額707万5千円とするものであります。

議案第47号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第4回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ30万2千円を追加して、予算総額9,081万8千円とするものであります。

議案第48号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ4,280万6千円を追加して、予算総額1億4,992万8千円とするものであります。

議案第49号「令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1,338万5千円を追加して、予算総額9億1,558万5千円とするものであります。

議案第50号「大石田町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正が必要であるため提案するものであります。

議案第51号「大石田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため提案するものであります。

議案第52号「大石田町消防団小型動力消防ポンプの取得について」であります。小型動力消防ポンプを購入するための見積開札の結果、落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

議案第53号「大石田町小中学校用スクールバスの取得について」であります。スクールバスを購入するための入札の結果、落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するもの



であります。

同意第3号「大石田町教育委員会委員の任命について」であります。大石田町教育委員会委員の井上清氏が令和2年9月30日で任期満了となりますので、引き続き同氏を任命するため提案するものであります。

認定第1号「令和元年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「令和元年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「令和元年度大石田町次年少子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「令和元年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「令和元年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

以上、令和元年度の7会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであり、地方自治法の規定により提案いたしますので、よろしくご審議の上、認定下さいますようお願い申し上げます。

以上、今定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。なお、詳細については、会計管理者並びに担当課長から説明させますので、慎重にご審議をいただき、ご可決下さりますようお願い申し上げます。

#### 1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

#### 1. 総務課長(高橋慎一君)

それでは、私の方から補足説明させていただきます。

議案目録の1ページをご覧いただきたいと思います。報告第5号「令和元年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度大石田町の財政健全化判断比率について別紙のとおり報告する。令和元年度の決算が確定したことから、財政健全化法に基づいて4つの財政指標を報告するものでございます。

5ページをお願いしたいと思います。承認第6号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第6回)の専決処分の承認について」地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度大石田町一般会計補正予算(第6回)を別紙のとおり専決処分したので承認を求める。

別添の補正予算書をご覧いただきたいと思います。専決第8号になります。表紙をめくっていただきまして、「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,256万8千円を追加し、総額を60億5,028万9千円とする。全体的には、7月豪雨災害に関して救助及び復旧に対応するための補正予算であります。歳出の主なものとしては、農地災害及び林業施設災害復旧事業に係る設計業務委託料1億1,111万4千円、災害廃棄物処分業務委託料2千万円、修繕緊急支援補助金1,500万円となっております。歳入では、災害救助法適応により県が負担する災害救助費等負担金1,660万9千円を計上させていただいております。

続いて、承認第7号を説明いたします。議案目録の7ページをお開きいただきたいと思います。承認第7号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)の専決処分の承認について」地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)を別紙のとおり専決処分したので承認を求める。

別添の補正予算書をご覧いただきたいと思います。専決第9号になります。1枚めくっていただきまして、「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,320万円を追加し、総額を1億712万2千円とする。一般会計と同様、7月豪雨災害に関する補正で、豊田農業集落排水処理場の災害復旧関係予算の補正でございます。

続きまして、承認第8号を説明いたします。議案目録の9ページをお開きいただきたいと思います。承認第8号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分承認について」地方自治法第179条第1項の規定に基づき、大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり専決処分したので承認を求めます。

次のページになります。10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。専決第7号ですけれども、被災者の支援を目的に国保税の納期を延長するため専決処分とさせていただきますのでございます。

議案第44号についてご説明いたします。別添をご覧いただきたいと思います。議案第44号になります。表紙をめくっていただきたいと思います。「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第7回)」歳入歳出それぞれ3億1,700万4千円を追加し、総額を63億6,729万3千円とする。

歳出の物々については、財政調整基金積立金1億1千万円、農作業用機械の導入を支援する強い農業担い手づくり総合支援事業補助金1,342万2千円、7月豪雨災害で被害を受けた農地や農作業施設の復旧に対して補助する小規模農地等災害緊急復旧事業補助金1,053万6千円、駒籠揚水機場の復旧に係る農業用施設災害復旧工事請負費9,500万円、小平林道の復旧に係る林道施設災害復旧工事請負費1,662万1千円。

歳入の主なものとしては、地方交付税1,898万円、国庫補助金農地農業用施設災害復旧事業費補助金1億4,139万4千円、県補助金強い農業担い手づくり総合支援事業費補助金1,193万円となっております。

次に、議案第45号をご説明いたします。議案第45号をお願いしたいと思います。表紙をめくっていただきます。「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)」歳入歳出それぞれ64万円を追加し、総額8億4,272万6千円とする。歳出の主なものについては、高額療養費管理システム改修業務委託料44万円でございます。

続きまして、議案第46号を説明いたします。議案第46号の表紙をめくっていただきたいと思います。「令和2年度大石田町次子簡易水道特別会計補正(第2回)」歳入歳出それぞれ30万円を追加し、総額を707万5千円とする。施設の修繕に要する経費の補正でございます。

次に、議案第47号を説明いたします。議案第47号の表紙をめくっていただきます。「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第4回)」歳入歳出それぞれ30万2千円を追加し、総額を9,081万8千円とする。軟水器、薬注器の更新工事にかかる費用の補正でございます。

続きまして、議案第48号をご説明いたします。議案第48号をご覧いただきます。表紙をめくって下さい。「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」歳入歳出それぞれ4,280万6千円を追加し、総額を1億4,992万8千円とする。内容につきましては、豊田処理場災害復旧工事費の補正でございます。

続きまして、議案第49号をご説明いたします。議案第49号をご覧いただきたいと思います。表紙をめくっていただきます。「令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」歳入歳出それぞれ1,338万5千円を追加し、総額を9億1,558万5千円とする。歳出の主なものについては、要支援の方へのサービスである介護予防生活支援サービス事業費負担金823万7千円で

ございます。

議案目録に戻っていただきます。議案第50号を説明いたします。16ページ、15ページをご覧ください。議案第50号「大石田町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」地方公務員法に規定されている欠格条項が改正されたことに伴う条例改正でございます。

続いて、19ページをお開き下さい。議案第51号「大石田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」これにつきましては、子ども・子育て支援法の改正で、保育料が無償されたことに伴う条例の改正になります。

続きまして、37ページをお開きいただきたいと思っております。37ページ、議案第52号「大石田町消防団小型動力消防ポンプの取得について」取得する財産は小型動力消防ポンプ5台、取得価格707万5千円、契約の相手方は近藤防災株式会社代表取締役 近藤新一。先般の、7月豪雨災害で損壊いたしました小型ポンプの、消防ポンプの取得について、条例に基づき議決に付すものでございます。

次のページをお願いしたいと思います。議案第53号「大石田町小中学校用スクールバスの取得について」取得する財産はスクールバス25人乗り、後輪駆動2台、スクールバス29人乗り、後輪駆動3台、取得価格3,521万6,430円、契約の相手方は有限会社ヤマキ自動車商会代表取締役 有路好彦。これについても、議案第52号と同様に、スクールバスの取得について議会に付すものでございます。

次のページをご覧ください。同意第3号「大石田町教育委員会委員の任命について」同意を求めるものでございます。同意を求める方については、住所 大石田町大字横山102番地1、氏名 井上清、生年月日 昭和43年3月9日となります。

次のページをお願いいたします。認定第1号「令和元年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第7号「令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計の決算については会計管理者からの説明に変えたいと考えております。以上、22案件の補足説明とさせていただきます。

#### 1. 議長(芳賀清君)

次に、発議第4号について、提出者より提案理由の説明を求めます。5番 村形昌一君。

#### 1. 5番(村形昌一君)

発議第4号に関しまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地方財政がかなりひっ迫してまいります。そこで、一般財源総額の確保充実などを強く国に求めるために発議するものであります。よろしくお願いいたしたいと思っております。

#### 1. 議長(芳賀清君)

日程第29. 会計管理者より認定議案についての説明を求めます。会計管理者 土屋弘行君。

#### 1. 会計管理者(土屋弘行君)

では、私の方から説明をさせていただきます。皆さまのお手元の方に説明書を配布しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

本定例会に上程になりました、令和元年度大石田町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の状況についてご説明いたします。

はじめに、認定第1号令和元年度一般会計決算は、歳入総額53億7,618万4,941円、歳出

総額51億5,392万4,962円、歳入歳出差引額2億2,225万9,979円となっております。歳入歳出差引額の2億2,225万9,979円は、令和2年度一般会計に繰越しをしております。

歳入歳出それぞれの総額を前年度と比較しますと、歳入では平成30年度より1億2,078万4,411円少なく、2.2%の減となっております。款別による歳入を対前年比で見ますと、第15款国庫支出金、第17款財産収入、第22款町債等で増加する一方、第1款町税、第11款地方交付税、第18款寄附金、第19款繰入金等が減少しております。

歳出では、平成30年度より1億3,211万4,255円少なく、2.6%の減となっております。款別による歳出を対前年度比で見ますと、第9款消防費、第10款教育費等で増加する一方、第2款総務費、第6款農林水産業費、第8款土木費等が減少しております。

令和元年度における実質収支額は、歳入歳出差引額2億2,226万円から翌年度繰越財源241万8千円を差し引いた2億1,984万2千円となっております。

また、単年度収支につきましては、令和元年度の実質収支額2億1,984万2千円から平成30年度の実質収支額2億98万2千円を差し引いたもので、その額は1,886万円の黒字となっております。

一般会計から他会計への繰出につきましては、6つの全特別会計へ繰出を行っており、その総額は3億4,365万2,453円となっております。平成30年度決算における繰出額3億4,307万5,148円に対し、57万7,305円増加しております。

各種基金については、出納整理期間の適用はなく、3月末日をもって当該年度の運用を終了し、決算書283ページから285ページに記載のとおり、基金の整理を行っております。

次に、一般会計歳出の科目別予算に対する執行率は、下の表のとおりとなっております。翌年度繰越額のある第6款農林水産業費、第8款土木費、第11款災害復旧費等を除いたほとんどの款で97%を超えており、合計では94.28%の執行率となっております。下の表については、後ほどご覧いただきたいと存じます。

次に、認定第2号令和元年度大石田町国民健康保険特別会計決算は、歳入総額9億5,360万6,571円、歳出総額8億7,702万2,640円、歳入歳出差引額7,658万3,931円となっております。歳入歳出差引額7,658万3,931円は、令和2年度大石田町国民健康保険特別会計に繰越しをしております。

次に、認定第3号令和元年度大石田町次子簡易水道特別会計決算は歳入総額581万9,890円、歳出総額581万9,788円、歳入歳出差引額102円となっております。歳入歳出差引額102円は、令和2年度大石田町次子簡易水道特別会計に繰越しをしております。

次に、認定第4号令和元年度大石田町学校給食事業特別会計決算は、歳入総額8,551万7,307円、歳出総額8,551万7,307円、歳入歳出差引額0円となっております。

次に、認定第5号令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入総額9,647万1,277円、歳出総額9,647万93円、歳入歳出差引額1,184円となっております。歳入歳出差引額1,184円は、令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計に繰越しをしております。

次に、認定第6号令和元年度大石田町介護保険特別会計決算は、歳入総額9億7,518万4,457円、歳出総額9億6,355万6,437円、歳入歳出差引額1,162万8,020円となっております。歳入歳出差引額1,162万8,020円は、令和2年度大石田町介護保険特別会計に繰越しをしております。

次に、認定第7号令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額9,087万342円、歳出総額9,047万6,442円、歳入歳出差引額39万3,900円となっております。歳入

歳出差引額39万3,900円は、令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計に繰越しをしております。以上、認定第1号から認定第7号まで、令和元年度大石田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。よろしくお願いたします。

#### 1. 議長(芳賀清君)

以上で、認定議案についての会計管理者の説明を終わります。

日程第30. 決算についての監査委員の審査報告を求めます。大石田町代表監査委員 奥山英夫君。

#### 1. 大石田町代表監査委員(奥山英夫君)

それでは、令和元年度の決算審査の意見を述べさせていただきます。

「令和元年度大石田町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見」

##### 第1 審査の概要

###### 1. 審査の対象

令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

- (1) 令和元年度大石田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和元年度大石田町各会計決算附属書類
- (9) 令和元年度大石田町各基金の運用状況を示す書類

###### 2. 審査の期間 令和2年7月28日から令和2年8月12日まで

3. 審査の方法 この決算審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているかなどのほか、下記の事項に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続きを実施した。

- (1) 決算の計数が関係諸帳簿及び証拠書類の金額と符合しているか。
- (2) 事務及び事業が目的達成に向けて、より効率的に執行されているか。
- (3) 予算の執行が適正かつ合理的に行われているか。
- (4) 財産の管理、取得及び処分が適正に行われているか。
- (5) 基金の運用が適正で確実にされているか。

##### 第2 審査の結果

審査に付された令和元年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められる。

##### 第3 審査の意見

令和元年度大石田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに各基金の運用状況を審査した結果の意見は次のとおりである。一般会計における歳入は53億7,618万4,941円で、前

年度と比較し減となった。これは、寄附金、繰入金、分担金、負担金の減額が大きいことによる。分担金、負担金の減は、幼児教育の無償化により前年度と比較して31.7%の減となった。また、増加傾向だった水と緑のふるさと応援寄附金は、返礼品の見直し等により前年度と比較して24.2%の減となった。水と緑のふるさと応援寄附金は、自主財源としての重要な収入であり、大石田町の魅力の発信に大きな役割を果たすことから、寄附者の意に沿うよう運用を推進し、制度活用の充実を図られたい。

一方、地方特例交付金、財産収入、町債が増となっている。地方特例交付金は、幼児教育無償化に対する交付金854万3千円が大きく増となった。財産収入は、その一つとして大石田町土地開発公社残余財産清算金1,178万6,657円がある。町債は、尾花沢市消防署大石田分署建築にかかる事業費3億5,720万円が大きく占める。

歳出は、51億5,392万4,962円で、昨年度と較し減となった。消防費で尾花沢市消防署大石田分署建築による増額があるものの、土木費が39.7%と大きく減少している。これは、暖冬の影響で除雪費用が大きく減額したためである。

普通会計における財政状況を見ると、経常収支比率は90.2%で1ポイント減少、財政力指数も0.003ポイント上昇していることから、若干の財政状況の改善がみられる。これも除雪費用の減により、全体的な維持修繕費が前年度と比較し69.3%と大きく減少したことによる。

実質公債比率については、10.1%で前年度より0.5ポイント高くなっている。町民交流センター整備事業に伴う地方債の償還が始まったが、他に償還が終了した事業もあり、増加幅は抑えられている。今後も各施設の維持管理費用等、経常経費の増加に対し、コスト意識を持った計画的な財政運営が望まれる。

町政収入は、6億1,974万1,471円で前年度と比較し3.3%減になっている。これは、受動喫煙防止に対する取り組みの強化などにより市町村たばこ税が45.2%減少し、さらに入湯税についても(株)地域振興公社の入湯税を課税免除したことにより、前年度比61.6%と大幅な減少となっている。

町税の調定額に対する収入率は96.2%で、前年度と比較して0.3ポイント減少しているが、高い徴収率を維持しており、継続した努力の成果と評価する。不納欠損処分については、負担の公平性や財源確保を基本としながら、滞納者の状況を十分把握し適切な対応を図られたい。

財産について、建物や土地は町有財産の有効活用や効率的な維持管理の観点から、計画的な運用に努め、財産負担の軽減化を図られたい。各積立基金及び土地開発基金は、目的に沿った活用や預金利子の運用等、適正に運用されている。

今後の財政運営にあたっては、町民交流センター整備事業の償還が始まり、尾花沢市消防署大石田分署の完成に伴い、今後さらに事業償還の増加が見込まれる。一方で、移住定住に多様な施策を行っているものの、少子高齢化による人口減少には歯止めがかからず、さらなる税収の減少が懸念される。

このような厳しい財政状況下において、今後も国内外の社会情勢を的確に見極めながら、国、県からの補助金等を活用し、継続事業についても事業効果の検証を行うなど、低コストで最大限の効果を上げられるよう、健全財政を堅持しながら、地域の発展、住民の福祉向上に努め「こころ豊かに幸せを感じるまち」となるよう努められたい。

以上でございます。

#### 1. 議長(芳賀清君)

以上で、決算審査についての監査委員の審査報告を終わります。

日程第31. 決算特別委員会の設置を議題といたします。

認定第1号より認定第7号までの認定議案7件については、議長を除く9人で構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、認定議案の審査をすることに決定いたしました。

日程第32. 認定議案の審査付託であります。

ただ今設置されました決算特別委員会に、認定第1号から認定第7号まで、以上7件を一括して付託の上、審査していただくことにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの認定議案7件は、決算特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午前 11 時 05 分

第3日目 令和2年9月16日(水) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 報告第5号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第5号「令和元年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」を終わります。

日程第2. 承認第6号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

専決第8号になります。専決第8号の歳出1、2ページ、3款3項1目10節需用費、こちらですね、修繕料なんですけども、こちらの修繕料は尾花沢市から今回災害時借りた毛布のクリーニング代ということでしたけれども、この度尾花沢市から借りた毛布の数が500枚、大石田町で準備していたのが140枚ということでしたので、万が一尾花沢市から500枚借りることができなければかなりの数が不足したことが予測されます。今後ですね、今後の災害に、災害ないことが一番なんですけども、災害に向けて避難所の毛布の適正な確保、十分な確保、それから万が一不足した場合も近隣の市町村から支援をいただけるような連携を今後お願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ちょうど28日の臨時会の中でもその話がなったわけでありまして、そのへんは様々な、パーティーとかそういったものも発注している状況ですので、もちろん足りなくならないような対応をしますけども、さすがに保管場所とかもありますので。あとは、自治体が準備するのは当然なんですけども、やっぱり、災害に慣れている九州あたりは自分で自分の物は持って避難所に来るような姿も見れますので、そういった準備の仕方もこれからしっかりと醸成していかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。毛布等の備品に付け加えてですね、食料品、それから水分ですかね、飲料水などもまた適正な確保の方も是非お願いしたいと思います。この度、車中泊、避難所の駐車場に泊った人の中で食品なり飲料をですね、支給してもらっていないという人もおりましたので、またそのへんの把握と、適正な準備、確保の方をよろしくお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

歳出の1、2ページ、3款3項1目10節需用費の修繕料と、それに関連しまして9款1項3目17節備品購入費、小型ポンプの関連ですけど、あの時人命が大切だということでポンプを動かしたまま隊員は避難したという、その判断は素晴らしく、間違っていないというふうに思っております。その判断は、町と連携して消防団に下りてきてその判断があったのか、消防団単独で判断したのか



よつとお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

お答えいたします。当然、災害対策本部を設置しておりまして、そちらには消防団の団長も含まれております。その中で協議した結果、人命優先ということで隊員には退避命令を出させていたいただいたところです。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

その判断は間違っていないと思いますが、水没したのが9台、その他修繕で4台、プラスで13台があの時使えない状況になってしまったということで、今現在は修繕具合、配備具合はどのように解消しているのか。もし解消していない場合は、結局災害が起きた場合、近々の火事とかが起こった場合、その配備は故障しているやつはできなくなるわけです。早急に配備しなければいけないことは重々ですが、どの程度回復しているのかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

全員協議会の席でもご説明させていただきましたが、購入の予算を専決処分いただきまして、すぐさま発注をしております。購入につきましては発注済みでして、9月末の納品を待っているところです。修繕については既に完了しておりまして、元の配置どおりになっております。また、不足分につきましては、各分団ごとの配置を見直しまして、それぞれ極力空きがないような形で配備を緊急にさせていただいて対応しております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

早急に配備していただきましてありがとうございます。

しかし、またこのような災害が起きた場合、ポンプ車を今のようにただ稼働して置きっぱなしにするということで、1千万円近くの修繕、新規購入費がかかっているわけです。今後そういった場合、まあ、全協でもありましたけど、岡崎議員がお話したように、特化した吸管を、水防用の吸管を長めのやつを付けるとか、課長さんも水防用のポンプを検討しているなんて話もありましたけど、今後そういったことで機械の方の破損を防ぐ対策、どのようにしていくのかなど。住民の人に見れば、内水をずっと処理し続けて欲しいという要望はあると思うんですが、あの時自動車部隊を10時ころ退去しているわけです。その時に、高所の方にポンプを移動していればそういった修繕の方にかかることはなかったんじゃないかなと思うんですが、今後どのようにしてそういった配備をしていくのか、そのへんお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

全員協議会の席でもご指摘いただきまして、その後担当の者とも協議しております。吸管については、現在の吸管を2本まで接続できるということで、そこまでは伸ばせるという内容を確認して

おります。ただ、それ以上長い物についてはポンプの能力として対応できかねるということですので、全員協議会の席でも話させていただきましたが、排水専用のポンプの導入なども視野に入れながら、極力損害の発生しないような対応ができるように考えていきたいと思っております。

また、この度の災害につきましては本当に想定外の状況ですので、同じようなことが起きないとは言えないんですが、できるだけ被害のないような形で対応していきたいということで計画を見直しておりますのでご理解いただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

歳出1、2ページ、3款3項1目18節災害応援協定負担金250万円、この中身をいろいろ聞いてみますと、請求あった分をお支払いするというような形で、毛布だとか食料だとか水だとかっていうようなことでお伺いしましたけれども、あつてはならないと思うんですが、たぶんなんて疑った見方をすると、賞味期限が切れそうな物をどんと持ってこらっで、使えもしないのに請求されるというような恐れもなくはないのかなと。347同盟と涌谷町で、当町が支援を受ける自治体あるわけですが、涌谷町と大崎市などではまたルールが違うのかなとも思います。

そういった中で、この度涌谷町は「いない。」というのに総務課の方では「お支払いしたい。」ということでなんぼが考えているようですけど、そのへんもう少し詰めてですね、分かりやすいような、例えば人員の配置に対していくら出さなきゃなんないのがって取り決めも必要なのかなと思います。そのへんどういうふうにお考えか町長にお伺いさせていただきます。

3、4ページ、11款3項2目豪雨災害復旧費であります。この度、昭和42年以来の大規模な洪水がなったわけであります。その対応を専決でしたいということで、定例会もこの日までに延ばしてきて災害対応にあたられたことに関しては非常に敬意を表するところであります。マスコミなどの評価では、総務課長などもテレビに出て、非常に大石田町の対応は良かったというような評価を得てるのかなというふうに思いますが、村岡町長、この度の豪雨に関して総括というわけではないんでしょうけども、これまでの経緯をどのようにお考えなのかお聞かせいただければなというふうに思います。

併せて、昨日の夕方のテレビでではですね、豪雨に遭った大石田町で今日避難訓練があるというような、明日の予定なんていうのをやっております。私ここに来る前に大石田小学校通って来たらテレビカメラもだいぶあって、子どもたちも今から避難訓練するのかなというふうに思って見て来たところであります。今まで経験したことのないようなこの豪雨に関しまして、教育長はこれから教育行政、またその防災教育などに関してどのようにやっていきたいかとかっていう気持ちがありましたらお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

災害応援協定でありますけども、これはルール化されているっていうようなことで、請求されたものはお支払いするというような話を聞いてますので、詳しくは担当の方からお話いただきたいと思います。今回の災害に関しての総括ということでありますけども、まだまだ終わってはいないわけですが、各課からそれぞれ今回の反省点、あるいは改善点なども挙げてもらってます。その中で、今回の、やっぱり過去にない水害を記録したということがあったわけで、新たに見えてきた、例えば五十沢川とか豊田の無堤地区などの改修することなどを含め、あとは様々、人的配置、あ

とは避難所の在り方などなど本当に多くの点が見えてきましたので、これを教訓に本当にまだまだやらなければいけないことができたということで、いち早く台風などもまだまだ来る状況にありますので、そのへんは速やかに新たな形の災害対応というものを造り上げなければとは思っております。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

私の方から協定に関するルールの問題ということですが、絆交流関係で大崎市とか加美町、あとは尾花沢市とは災害時相互応援に関する協定書というふうなものを締結しております。その経費負担のところでは、「それぞれ双方協議のうえ定めるものとする」というふうな文言です。あとは、涌谷町とも同じような文言で、双方協議しながら経費負担をするというふうなことになります。避難する際の物資が非常に難しく、何故かという、1日で終わるのか、1週間で終わるのか、10日で終わるのか、1か月続くのか、そういった問題もありますので、私としてはとりあえずいただく。

これは、例えば水だとすれば、「賞味期限ぎりぎりだからもういらない。」というふうな言い方にもなるというふうなことだということでしょうけども、たとえ賞味期限切れた水でもトイレに使ったり、物洗いに使ったり、いろんな活用の仕方もありますし、単純に、今回は1日で終わったんですけど、1週間、もしくは1か月というふうなことも考えられますので、とりあえず協定に基づいての応援物資は受領すると。その他ですが、双方協議の上ということもありますので、「使用できなかった物はそのままお返しするからお金は勘弁してね。」という言い方も確かにあるかと思えます。そのへんは、細かい部分は今後詰めていく必要があるのではないかとこのように思っております。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

災害防災教育ということについてでございますけども、本日の大石田小学校の避難訓練は豪雨があったから行っているわけではなくて、年間計画に基づいて行っているものでございます。ですから、これまでも各学校、4つの学校、年間計画に基づいて、地震、火事、それから災害、あとは不審者、そういったもののいろいろな学校の対応に対して年間計画4回程は、年間やってるかと思えます。今までやってきたことをとにかくやるということは当然のことでありまして、ただ、今回のような大きなものがあるということも、改めて今回は子どもたちにはしっかり伝えなきゃいけないというふうに校長会の中では話しております。

もう一つですが、自分の身は自分で守るということを小さいうちから意識をさせておかなければならない。先ほど町長からも、「自分で準備をしていくという姿勢も」ということありましたが、それが一番私は大事だと思います。まず自分の身を守るためにはどうするのか。ですから、日ごろから用意をしておく、そういった姿勢をですね、学校教育の中だけじゃなくて家庭と連携も踏まえて進めていかなければならないというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 5番(村形昌一君)

教育長にお伺いします。今おっしゃったこと、非常によく分かります。今回洪水に関して3日間休み、臨時休業になったと思いますが、このへんでですね、子どもたちの状況などを把握して

部分で分かる部分教えていただければなというふうに思います。

あと、総務課長の方に協定っていうごどで説明はありましたけれども、やっぱり我々の印象とすれば、ボランティアとか善意とかそういったもので対応していただいているのかなというふうに思ったら中身が違ったというようなことで、やはりこういうボランティアどがっていうな美徳なものがやっぱりいいものでありまして、例えば災害物資なんかは「あげますよ。請求はしませんよ。」というふうにやった方が美徳なんじゃないかなというふうに思いますが、そういった請求というところどうもこの卑しく思うところもありますので。今回、涌谷町さんなんかはいらないうて言ってくれてますし、そのへん上手くルール化できないのかなというふうに思います。いかがかお聞かせいただければと思います。

あと、町長が先ほどいろいろ今回の災害で見えてきたところがあるというようなことでありました。確かに、町内各地でいろんな被害があったわけですけど、優先課題ですればどこからまず手を付けなきゃなんないのかなということで、考え方ありましたらちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今回本当にですね、未曾有の状況だったわけですけども、ただ、子どもたちに関しては不幸中の幸いで被害がございませんでした。床下はあったと思いますが、昨日も一昨日も申し上げましたけども、学用品等の被害もなく、3日間の臨時休業の際には次年少方面の子どもも含めましてですね、土砂崩れもありましたので、学校の方では連絡を取って対応していたところがございます。その後ですけども、登校始まってからそのことに対して不調を訴えるとか、その件がトラウマになってるとか、そういった報告は受けておりません。順調に運動会に向かって皆頑張っていたという報告を学校からは受けております。

ただ、これからですね、いろんなことの中で子どもたちがトラウマ的なものっていうのはいつ起きるか分からないものもありますから、これは災害だけじゃなくていろんな面で子どもたちの心にはしっかりと寄り添っていかなくちゃいけないということを確認していくところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高 橋 慎 一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

村形議員おっしゃるのは本当に分かります。ボランティアで困ってる人を助けるというふうな考えは、災害には欠かせないものだというふうに思います。なんで協定書でこういう経費負担の問題が出てくるかという、例えば大石田町の場合町民の税金で買った物をそのまま、例えば涌谷町に全部やってしまうとか、他の市町村に全部やってしまうという、たぶんそこらの考えがあって経費負担、要は現物だけをなんとか負担できるようにしましょうという、たぶんそれが基になってるかと思うので、そのへんのところボランティアっていうのは絶対必要なものですから、そのへんも含めてなんとかね、そういった善意の方も善意として受け取れるような、そういうふうになってくるといいなというふうには私は思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

優先順位は、まずは人命1番でありますのは言うまでもありませんけども、その次に、んじゃ今回

のなった、これまで想定してなかった豊田であったり、あと五十沢川の越水などは早急に対応しなければいけないというようなこと、あとは内水処理、これも本当にいつ、やっぱり内水は毎回、毎年何回も起きている部分がありますので、そこへのやっぱり補強、あとはそういったことにならないような、今回のような危険氾濫水位を遥かに超えたような状況ですので、河道掘削なども今年やってもらうことになっていたんですけども、定期的に、計画的にやってもらうというようなことも要望はしていますけども、強くそのへんはしなければいけないというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

一般質問で通告なんかもどんどん出てるんで私もあとやりませんが、河道掘削は、これはもうやれるような方向で考えてよろしいんですか。そこだけ教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今年度、下河原付近の河道掘削はやるというような計画であります。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

承認6号の歳出1、2ページの3款3項1目災害救助費の中での関連関係になると思います。まずは単純に、先ほど毛布の話なんかもありましたけど、備品としてですね、今現在、例えば尾花沢からきた毛布とか、あと他に水とかいろいろあると思うんですね。それは今どこに保管してらっしゃるんですか。中学校は避難所になってるけど、中学校に置いておくわけにはいかないでしょうし、虹のプラザを造った段階で備品庫っていうかな、それを造ったのかなと思ってたんですけど、あとは消防分署、そのへんにちゃんと配備をしてやってらっしゃるのか。

それに付随してですね、その避難所に関してなんですけど、今回人員が足りない状況の中でなかなか避難所開設が遅れたのかな、そういう説明もありました。そこで、例えば一つは田沢公民館、横山地区だったら田沢公民館を避難所をお願いしたという例があります。ただですね、これ皆さん持ってらっしゃると思うんですけど、保存版で、大石田町の防災マップっていうの。この防災マップの中で指定避難所っていうのがちゃんと載ってるんですね。ところが、そこに田沢公民館ってなっていないんですよね。横山地区でなってるのは来迎寺公民館のみなんです。だから、そのへんがやっぱり日頃の連携といいますか、取れないのではなかったのかなと。まあ、当然来迎寺公民館ももしかしたら危ないっていうふうな形になって、より遠く南小、あるいは田沢公民館っていうふうになったのかと思うんですが、やっぱり日頃から、今回来年また防災マップ、あるいはハザードマップを作り変えていく、発表するような形もあったんですけども、このへんから整備をちゃんとしておかないと万一の時にまごまごするんであろうというふうに思うんですけど、町長、そのへんいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

指定避難所の在り方っていうのは、やっぱりその当時の考え方で指定避難所には田沢公民館になっていないということですけども、今回コロナ関係でやっぱり3密を避けるというようなこともありまし

て、その時作った指定避難の考え方もまた変えなきゃいけないちょうどいいタイミングっていうかな、時期なのかなということ、来年には作るハザードマップなんかにもそのへんはちゃんと組み入れるようにしますが、あとは、やっぱり自主防災等で避難所になくとも、今回東町さんとか様々な場所で自主防災組織が先手を切ってさまざま避難させていただいたというようなこともありますので、そのへんの協力、あとはそのへんの連携なども行政と自主防災の在り方なども今一度確認し合う本当に大事な時かなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

備蓄品の関係についてお答えいたしたいと思います。現在の備蓄品は、役場の車庫の2階とかそういうところに保管しているわけですが、一部虹のプラザにも保管させていただいております。大山議員おっしゃるとおり、避難所にあるべきものということは私もそのように考えております。学校が避難所になるんだらうと、今後も、思いますので、学校の方にいかにして保管して避難された方の軽減するかと、スタッフも当然なんですけども、と今考えておまして、来年度以降どのように保管できるかというところを学校サイドの方と協議を続けていきたい、できれば学校も何とか保管できる場所を見つけて、そちらの方に保管するようにしてまいりたいと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山 二郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

当然、ただ学校に置けとかそういう、無理であればそんなこと言っているわけじゃないので、ある程度やっぱり、水害の時万一の場合はこの役場も水没する可能性があるというふうなことなので、当然高台にという形になるので、そのへんの備蓄の場所とかですね、いろんなことを考えながら、あとは先ほど避難場所においても町長言われたとおりその時その時っていうよりは、やっぱりある程度想定をちゃんと、今回想定外とは言うかもしれないけども想定して、避難場所をちゃんとした確保をするっていうことで、人員が少ないから開けないじゃなくて、その場合はこういう人員で担当がこうでこうっていう事細かに決めておく必要が当然あるかと思えます。来年ハザードマップ作る、前にも言ったとおり、もっと早く会議なりなんだかんだを立ち上げて、本当に早く、迅速にやる必要があるだろうと申し上げているところでありますが、是非早急に対処できるんだったらお願いしたいというところです。

もう一つ、これ町長の考え方を伺いたいと思ってます。ちょっと一般質問にも絡んでくるんですが、一般質問の時間なくなると困るのでここで伺いしておこうかなと思います。今回、内水で上がった地区、例えば、特に川端地区とかですね、あのへんは毎年洪水になると上がる地区っていうのが分かってるわけですね。夜、消防団の方々が一生懸命頑張っていたいて、ある程度目途がついてきた。んで、避難勧告、避難指示が出たので、地区の皆さんみんな避難された。んで、朝5時ごろ私も行ってみたくんですけども、その時には水がもう浸水している。んで、その理由はっていったらやっぱり隊員の皆さんの危険も考えて撤去、撤退した。もう一つは、小型ポンプだけなんとか処理はしてたんですけども、そこで話を聞いたのは国交省の方から「水を入れるな。」という指示があったという話を聞きました。そのへんをどういうふうにするか。当然、下流の方の豊田地区で越水してしまってますので、そこに水を入れればもっと大変になるだろうということでたぶん、まあ、それ以外にもっと下流のことも考えながら国交省ではそういった判断をされたのかとは思いますが、その内水処理をしないおかげで言うとなんかあれですけど、当然川

端地区、それから横山地区もそうですね、金川からの排水を止めてしまった、まあ、若干したんでしょけども、追いつかなくて床下浸水、床上浸水をしたところがある。これに関してどう、町長思われますかね。

例えば、大変失礼な言い方をすると、豊田地区はもう上がってしまっていると。そうした場合に何戸そこで浸水がある、でも、こっち側の横山地区、川端地区に関しては内水をどんどんどんどん上げればそういう被害は出ないだろうというふうに想定された場合ね、どれを取るのか。両方とも浸水してしまうと。それを、国交省が言ったことで起きてしまったのではないかなと私は思うんですね。内水処理を一生懸命やっていたらもしかしたら防げたことなのかもしれない。そのへん、国交省からの要請といいますか、「入れるな。」ということに対して従った、それはそれでしょくないと思うんですが、町長としてはどういうふうにお考えなんですか、今後のことも考えた場合。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

中流の管理している新庄河川とかがうちの管轄ですけども、誰が管理してもやっぱり本川の状況をちゃんと把握した中で管理しているわけで、残念なことに国交省管轄の道具であったり、あとはそういう設備であったり、上流では中山も水門閉めて内水で上がっていくのをただ指をくわえて見てなきゃいけないとか、谷地とかも。やっぱりそういったことは国交省の施設であればもちろんそこはやります。排水ポンプ車も絶対動かしちゃ駄目だっていうのはやっぱりそのとおりで、自分の首を自分で締めているっていうのは国交省の管理者としてはそういったことになろうかと思えますし、内水に関してですから、やっぱりできればプライベートでポンプ車で、小型ポンプで上げるとか、自前の排水ポンプ、水中ポンプで上げるとか、そこまでは目くじら立てないと思いますので、そのへんをしっかりとこれから整備していければなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

そのために、やっぱり内水処理のための水中ポンプ、今回予算なんかも若干見受けられますし、一般質問でもそれは要望していこうかなと思っているところで、やろうとしているところは分かります。だから、自前の水中ポンプをいかに整備をして、内水処理をすることによって被害を最小限に食い止めるという考えは必要だと思うんだよ。ただ、今回の場合国交省から言われて「入れるな。」と。ただ、小型、結局今回の消防の小型消防ポンプぐらいはいいだろうという判断、これ誰がされたか。国交省がそういうふうにしたのかどうかはそれも定かではないんですけども、それぐらいはいいだろうというふうな形でやられた結果、最終的には水没してしまった、小型ポンプも出てしまったっていうことで、まあ、ちゃんとした自前の内水ポンプを整備しておけば、それも動かすという判断を町長がすればより被害が少なくできたのかなというふうに思うんです。その場合どうなる、その兼ね合い分かんないですね。国交省が「入れるな。」って言ったのは、小型ポンプまで全てやっちゃ駄目っていうことでしたのか。

今、町長が言ったように自前の内水ポンプで上げるんだったらいいんだという判断、ここは各自自治体の長が決めていいものなのか非常に難しいところなんですけども、要は国交省は国交省で最上川全体のことを考えてらっしゃるんでしょし、各自自治体の長が自分ところの町、市の住民のことを第一に当然考えていく、何が正解かっていうと非常に難しいところですけども、大石田町の町長として大石田住民を守るためにはポンプアップして水を、内水処理をするという考えに至るの

か。やっぱり、国交省の言うことを聞いていく方向でいくしかない、そこは、最終的には町長決断  
なんだろうかと、非常に難しい決断を迫っているような形で申し訳ないんだけど。現時点の町長の  
考え方としてはどうなのかお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん国交省の方にもこれからまた要望も打ちますけども、ここで、議会の場でそういったこ  
とを口に出すっていうことは完全にやるよというような話ですので、ここでは言いません。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

歳出の4ページをお願いします。11款の災害復旧費の中の1項3目林業施設災害復旧費、こ  
れ小平林道のことでいいんでしょうね。それで聞きたいんだけど、ちょっと通行止めなってるのは  
いいんだけども、あそこ通るといつもね、通行止めの看板みたいなのが半分以上開いてんのよね。  
この通行止めっていうのはどんなふうにも効力があるもんだらうかと思うんだけど、そのへんもしあ  
そこ登ってて次年度までは行けないわけだけども、途中までなんか行って、例えば崖に落ちこっ  
てったなんてなった場合にこれはどっちに責任あるんだらう。そのへんちょっとはっきりしてもらい  
たいなと思うんですよ。

それから、あの中にも田んぼや畑を持っている人がいて、そういう場合は町に断ってやってるの  
かどうか、そのへんのところをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

林道小平線の関係ですが、現在議員のおっしゃるとおり半分開くような形で通行止めというよう  
なことでお知らせ版にも載せてございます。というのは、やはり畑があるんですね、畑持ってる人  
で何人かいます。この間もちょっと、「じゃがいも掘ったいがらちょっと行がせでける。」というふうな  
ごどで電話きまして、その方は災害に遭っていない手前の方でありましたので、特別許可という  
ようなごどで入って収穫しましたけども、本来であればやはり通ってはいけないよというようなこと  
であります。17日からですが、もっと頑丈なやつをちょっと手前にしまして、バリケードしまして、完全  
に入れないような形でやっていきたいなというふうに思っております。やはり、かなり段差、議員も  
見たとおり段差あります。そこでひっくり返って行って怪我なんかされたりすると困るので、やはり  
通行止めだよと、全線通行止めというふうなことで実施してまいりたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

やはり、結構皆適当に入ってしまうんだよね、今はちょうどきのこの時期なのかもしれないけども。  
あと、個人的な問題だけでも僕らソバ刈り行かなきゃなんないだよね、あそこね。災害ある前で済  
んでるからいいんだけども、そういう時もちゃんと町に断って行かなきゃいけないのかどうか。1  
7日からきちんとされたら我々ソバ刈機が入れなくなるんだけども、そういうところもはっきりしてもら  
わないと、結構皆適当に入ってる感じします。もう一回お願いします。

1. 議長(芳賀清君)



産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

ソバ刈りについては、町の方に連絡を入れてもらえればその期間だけ開けておきたいと思えます。なお、今やはりあそこに、入口のところに車を置いて歩いていく人もいるんだそうです、きのこ採りとか。そういった方はちょっとうちの方でも縛れないので、山菜採り等には十分気を付けて行って欲しいなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

回覧板でもね、もう一回お知らせみたいなの出してもらいたいと思えます。よろしく。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。3番 熊 谷 富 太 郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

その前にちょっと議長にお聞きしたいんですけど、今からの自主防災についてお聞きしたいんですけど質問していいですか。(芳賀議長:「どうぞ。関連だべな、かいず。災害関連で。はい、どうぞ。」)自主防災の組織っていうのがありますね。今回の災害のときも自主防災の担当者の動きっていうのはどのような動きだったんだかちょっとお聞きしたいんですけども。(芳賀議長:「具体的にどういっただご聞きだい。」)まあ、こんなごどあれなんですけど、私も10何年前に自主防災の担当として三川町の消防学校に1泊2日で行ったんですが、その時ですね、8割方が火事と地震の対策なんです。今回の水害に限ったような対策は、救助とかそういうの全然習ってきた覚えがありません。そして、今自主防災の担当者っていうのはほとんど区長さんがなってるわけですね。ところが区長さんは2年で交代とか1年で交代とかあるわけです。すると、自主防災の担当もころころ代わっていくわけですね。そうすると、自主防災の組織っていうのはたぶん動いてないんじゃないかなと思ったんです。今回も自主防災の担当者がどのような働きをしたのかちょっと目に見えなかったものですから、それをお聞きしたかったです。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高 橋 慎 一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

町の担当者が、今回の災害の時に自主防災にどういう働きかけをしたかっていうことでよろしいですかね。それとも、常日頃ですと自主防災組織連絡協議会、各地区の自主防災会の代表者の方が集まって総会等を開いて、今年度の活動というふうなことでいろいろと議論はしております。その中で、熊谷議員7、8年前に訓練に行ったという話だったんですが、そういった訓練もありますので参加するようになどというふうなそういった話もありますし、訓練するときにはいろんな支援があるんだよという話とか、まあ、自主防災組織なので、地域自主防災組織に「こういうときはああしなさい、こうしなさい。」っていうことは、恐らく町の担当者からは災害時にはないと思ってもらった方がよろしいかと思えます。ただ、どういうふうに、自主防災会として動いた時にどんな反省点あったという点については、先ほど申し上げましたとおり自主防災会連絡協議会、そちらの方の機関を通じて検討して、もし解決できるとすればそのような方向に向かっていくのかなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊 谷 富 太 郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

自主防災の担当者が、避難が、今大山議員さんの方で言ったとおりなんですけども、避難所、その避難所というのに防災担当者の方が一斉に非難しろって町からきたから、知らせがあったから、避難所に避難しろという指示があったのかどうかお聞きしたいんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

町からの避難勧告、避難指示についてはエリアメール等を通じて皆さんにお伝えしているところでございます。自主防災会の、例えば会長さんに電話で連絡するとか、ファックスで連絡するとか、そういうことは現在のところはしておりません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷 富太郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

避難の、しろの指示っていうのは、やっぱり町からの指示なのか。当然、町内の皆町民の方に連絡なると思うんですけども、やっぱり自主防災の担当者が区長さん、なんていうんでしょう、自主防災の方が主なんでしょうか、どっちなんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

避難指示については、これも災害対策基本法で町が出すということになってます。それに従って、長が避難勧告、指示を出すことになっておりますが、あとは大雑把な言い方で申し訳ないんですけども、自助、公助、共助、そういったところが上手く機能を果たして避難を完了するものだと思っております。自主防災会が、例えば上手く機能しなかったからといって自主防災会何しったっていうそういうものではなくて、自分で逃げる、あとは助けて逃げる、あとは公的な支援で避難を完了すると。その3つのバランスで避難というのは形作っていくんだろうというふうに思いますので、そのへん上手く機能が発揮できるように、個人、あとは自主防災会、あとは行政機関、いろんな行政機関あります、消防もあります。そういったところが上手くかみ合う中で避難という行動ができるんだというふうに考えておりますので、今後ともそのへんの機能、分担についてと統合について検討してまいりたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、補正予算第6回の歳出1、2ページになります。3款3項1目災害救助費に関連しまして、全員協議会で各課から事細かく説明を受けたことを踏まえまして町長に一つだけお伺いします。7月の豪雨、同じ月の中でもありましたが、熊本の球磨川、豪雨による河川の氾濫、命を最優先に守る行動を取れっていうふうな避難指示、堤防の決壊、家屋の流出、今まではテレビの中の出来事だった感覚が多いんです。「対岸の火事」的な。それが、今回当町の最上川が18m50を超える水位、全町民が脳天くらつけらだぐらいのインパクトがあったことだと思います。一度なったことは、今度は想定外では済まされないっていうふうなことをやっぱり念頭に置いた準備というのが当然求められる環境かと思われまます。先ほど来あったハザードマップが、逃げる場所も当然、危険な個所っていうのがあると思いますが、先ほど町長おっしゃったように、これからただ逃げる

のではなく必要なものは自分で持てる物は、可能な物は準備して逃げるという癖が西日本の方はある程度浸透してます。なので、当町としてもただハザードマップを作る、あるよ、作ったよという既成事実を求めるのではなく、内容の充実さ、今言った逃げる、こういった水害の場合はこういった物を可能なら、持ってこれるのなら持って逃げましょう。だから、単に逃げる、逃げないじゃなくてどういうふうに逃げるのか、どうやって逃げるのか、そういったものを広くきちんとアナウンスして浸透させる必要があると思いますが、町長どう思いますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど言ったとおり、そのとおりでありますし、あとは、四日町の自主防災組織ではそのへんのアンケートなども取ったそうです。自分はどこに、どういうふうに逃げるんだとか、あとは確認するための、やっぱりどこに、自分はいつもこういった場合、今回のような場合、避難勧告、指示などが出た場合はどこに行くんだというようなアンケートを取るとかして、やっぱり自分の行く、避難する仕方、避難の在り方っていうこと、あとは避難したときの必要な物っていうものを常にやっぱり意識を持って行動していただきたいという、そういうふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

手前味噌の話になりますけども、先ほど来話が出てる東町の判断としては公民館に自主的に避難しましょう、地区内でも公民館が一番高台であるものですから、というふうな判断に至りました。ただ、先ほど熊谷議員からもあったとおり、実は東町も区長さんも公民館長も代わったばかりでした。にも関わらず、そういった適時判断して行動に移せたっていうのは自主防災会として、例えば避難訓練とか、あとは消火訓練とか、常日頃から意識してやっている賜物なのかなと、だてに古い部落んねなっているのはちょっと感銘したところでした。こういったことをやっぱり広く、なるべく浸透させていって、とにかく今回みだいなごどあり得るんだよっていうことをやっぱり町民の方が意識を持たないと、今回は本当に水害に遭われた方には本当にお見舞い申し上げますけども、まず本流が決壊しなかったんで特殊堤が耐えた、怪我人が出なかった、これが何よりだと思います。

ただ、やっぱり今後こういったことを想定して、とにかくいかに浸透させるか、これは町長一人の仕事でもなく、町職員の仕事でもなく、活用できるハザードマップなりルール、マニュアルなどを作ったなら、我々を含めてとにかく、とにかく浸透させなければ意味がないと思われれます。そういったこともありますので、これは皆で力を合わせて関連する方々が浸透させていくものだと思うので、そのへんに関してもし必要であればどんどん町長としてのトップダウンの指揮命令の下、必要なことは動きますので、こういった場面も活用して考えていただきたいと思いますが、最後に町長もう一言お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今言ったようなことは、例えば本当に避難時の持ち物とか、お知らせ版等でお知らせねとは言ってます。本来10日に出んのかと思いましたが、まあ残念ながら。そのへんは定期的に繰り返し繰り返し避難、防災に対しての心構えというものは定期的にやっぱりやらなければとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

返す返すも、今回全ての町民が初めての経験なのでかなりちよつとこう、今だと耳に止める、気に留めるタイミングなのかなと思うので、是非そういった町民感情も、まあ利用するんじゃないですけども危機感を持って、やっぱりリスクマネジメントというものを各自が求められてるんだよというところを上手に植え付けていきたいと思っておりますので、引き続き頑張っていきたいと我々も思いますし、行政執行側の方々にもお願いしたいと思っております。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

専決第8号一般会計補正(6回)の中で、ちよつと歳入では地方交付税が6,440万円、あるいは県費1,660万円ほど入ってそれぞれ支出あるわけですけども、そうした中で県費の場合の説明では避難所の炊き出しなんていう話もありました。それで、今回避難がかなりかかってない部分あったわけですけども、エリアメールは何回ほど発信されただのか。

それから、そのエリアメールの中で「堤防の越水の可能性あり、恐れあり」という文面を見て実は私自身も避難したわけですけども、いわゆる堤防越水すれば大石田本町通り、横山本郷地区がほぼ全滅した状態なわけです。それで、堤防越水した場合の避難世帯数、避難人数は考えておられるのか、というか掴んでおられるのかどうか。それに見合うだけの指定避難所だったのかどうか。別にこれ攻めるための質問ではございません。マンパワーが圧倒的に足りない中でほれこそ頑張ってもらったと思いがながらの質問ですけども、ちゃんとそういう数字的なものがあるのかどうか。越水した場合の避難世帯数、避難人数、それに見合うだけの指定避難所があったんだろうと。

それからもう一つ、ある区長がら言われたんですけども、「自分どこの公民館に避難したんですけども役場がら何も連絡なかった。」これも全協でお聞きしました。自主避難場所なものですから、役場対応の場所ではないというふうに考えざるを得ないということだったと思います。であるならば、区長には、自主避難された場合は行政の支援はなかなかできませんよというごど、まあ今回は今回としながら事前に区長などに連絡しておく必要があるのかなとも思ったんですけども。この点でちよつと答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

エリアメールは何回ぐらいということだったんですけど、15回、15回発信してます。避難所の開設から避難指示解除まで15回。

あと、自主避難所という、開設した場合の連絡とかっていう話だったんですけども、議員ご存知のとおり自主避難というのは町の方から避難勧告、指示出る前に自主的に逃げるというふうなことで、自主防災会の方で自分のところにある公民館を避難場所として開放することもあるだろうし、個人的に親戚の家に行ったり、友達の家に行ったりというふうな、自主避難というふうな考え方もあって、そういった関係から自主避難所に関しては防災計画上職員は配置しないというふうなルールになってます。町で指定したところには当然自主防災計画に基づいて職員が張り付くことになるんですが、区長さんの方からは、例えば事前に連絡いただければこちらとしても特に東日本大震災の際には自主避難所には物資が届かなかったというふうな例もありますので、届きづらか

ったという表現が正解なのかもしれませんが、そういった関係もございますので、今後自主防災会連絡協議会等を通してそういった場合の連絡の仕方について皆さんと話し合いをしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

堤防決壊した場合の本町地区、横山本郷地区などを考えた場合の品物持ってるがどうか、あるいは避難所がそのへんにあるだけ確保できるかどうか。なければならぬ結構なんです、今後の課題としてもらわないと。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

たぶん1,030ぐらいですかね。避難指示した世帯として1,028戸で、対象者については3,074人ということでこちらで把握しております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

堤防越水した場合の指定避難所、容量としてどうだったのかなど。あるいは、今後として指定避難所確保できる、そうなのかどうかちょっと分かる範囲で答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

現在のハザードマップは越水というよりも堤防の破堤、要は堤防決壊した場合の想定ハザードマップでございます。そのハザードマップで計算すると人数が先ほど言った1,028世帯ということでございます。今遠藤議員は越水した場合の被害がどうなるかというふうなところですが、そのへんについては先ほど町長もお答え申し上げましたとおり、来年作成予定してますハザードマップの方で想定した、破堤を想定するか越流、越水を想定するかという問題もあろうかと思っておりますけれども、それも含めて来年度作成する中でエリア付けなのかというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

自分の地区では公民館避難、自主避難があったわけですが、そういうごども必要であればハザードマップに基づくとかそういう、まあ自主避難でも支援できるかどうか。これも先ほど言ったようにマンパワー大変なわけでありまして。まあそういうふうなことで、エリアメールで越水したってごどもで私避難しましたが、十分な対応を取っていただけるように。これかなり難しいと思いますけれども。一般質問の時もまた質問させていただきますけれども、町民の安心、安全な町づくりというごどもで頑張ってもらえないかなど。そして、先ほど岡崎議員からもありましたけれども、避難の仕方などもいろんな形を想定して、その中で町民の命を守っていくしかないと思うんだ。町長、最後にちょっと答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり、すごくコロナっていうのがすごく重くのしかかった今回の災害の避難の仕方だったのかなと思いますけども、ある首長さんは「人命が第一で、雇ったら雇ったでその後の話だ。」っていうような首長さんもいますけれども、まずは人命第一と考えるのが最優先かなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

専決の8号、11款3項2目18節の豪雨災害被害修繕緊急支援事業補助金と、私これ全協でも聞いてみても、ちょっと聞き忘れたことがあるのでまた質問するわけです。これあの、補助金、私は災害遭った人には大変ありがたいことではないかなと、こういうふうに思っております。ただ、その中でどういうふうにしてこれを把握したか。本人の申請があつて、あるいは役場職員が行ってそれを確認した中で補助金というものを確定するかどうか。そして、どういう場合に、どういう被害があつたときに補助金を出したのか。例えば、水が床上とか床下とかっていうのは仕分けしたのかどうか。それから、もしあつたとすれば何戸ぐらい、金額がどれぐらいなつたのかっていうところ、ちょっと1戸あたりね、お聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

被害については、今回申し込みあつた件数は、豪雨災害支援補助金については7件の申請をされております。どういったことでやったかについては、まず前段で被害のあつたところについて家屋調査担当の方で入ってるはずですが、私どもではありませんが。その中で、床上、床下ということで調査をし、罹災証明を出されております。その罹災証明を持ってきていただいて、それに基づいて床上なのか床下なのか、要は一部損壊なのか、半壊なのか、全壊なのかの判断をしました。その中で最高の59万円、それから、30数万ということで対象の補助金額を確定しております。ただ、これにつきましてはその災害を、罹災された方が修繕した工事に要する経費の4分の3の額、または45万円ということで判定をさせていただいているところでございます。件数については把握しておりましたが、全体的に出た金額についてはちょっとお待ちください、豪雨災害被害補助金については9月8日現在で222万4千円が補助金として確定している金額でございます。それ以降については申し込みをされておりますので最新のものはちょっと手元にありませんけども、9日現在としてはそういう資料になっております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

そうすつとこの予算書には、書類には1,500万円というふうになっておるけども、現在のところはみな使用していないと、220万円ぐらいだということではないんですか。もっとこれからそういうことが増えまして、罹災証明とかなんとかあつてね、増えた場合にはどういう対応をするんですかね。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

罹災証明について増えた場合っていうか、今後申し込みが追加でなされてきた場合についてかと思ひます。その場合については予算の中で対応はしていきたいと思ひます。予算に対して現在

こういった執行額になっているわけですが、当初予算を盛る時については最高額ということではほとんど半壊に近い形の最大の金額で算定しておりましたのでこういった予算になっております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

次に、ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第6号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。承認第6号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、承認第6号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第6回)の専決処分の承認について」は原案のとおり承認することに決しました。

暫時休憩いたします。11時15分再開いたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 15 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

日程第3. 承認第7号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第7号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。承認第7号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、承認第7号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)の専決処分の承認について」は原案のとおり承認することに決しました。

日程第4. 承認第8号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第8号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。承認第8号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、承認第8号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」は原案のとおり承認することに決しました。

日程第5. 議案第44号を議題といたします。なお、予算等に関する質問に際しては、質問内容並びに答弁を明確にするため、予算書ページ、款、項、目等を付して質問をお願いします。

ご質疑のある方の発言を許します。7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

歳出の7、8ページ、9款1項4目14節の工事請負費に関連してお伺いします。全協での説明によりますと金川に今水中ポンプ2台を設置できるようになってます。8インチと10インチ。それを、10インチ、話だと8インチと10インチを変えて10インチを2台付けるという話でした。そのために、配電盤を替えるといえますか、いわゆる電気のワット数を上げるということだったと思います。これも明日一般質問でもやると思いますが、これも早めに聞いておいた方がいいと思ひまして、今やります。

配電盤、私が聞いてるところによりますとあそこ配電盤が50kW入ってるという話だったんですが、担当課長から聞くと42だという話でした。42だと、10インチだと22W、2kW使うので足りない。そのために50kWに上げる工事をしたいという話でありました。ただ、やっぱり2インチ違う、8インチを10インチにすれば2インチ違うだけだからとはいっても、2インチでもかなりの水量が汲み上げられるんですが、できればやっぱり8インチと10インチ分あったとすれば、私としては本当はそこにもう一つ10インチが付くのかなというふうに思ってたんですね。そうするための配電盤、kWを増やすということだろうと思ってたんですが、詳しく聞くと10インチを2つ、それではちょっと本来足りないのかなと。今後水中ポンプのですね、メーカーさんに見積書も提出させているようですし、来年度に向けてこの金川だけでなく他にも設置する場所たくさんありますので、それも配備していこうという考えのもと、まずはこの整備を今回あげてきたというふうに、良く思いたいなと思つてますので、そのへん町長、今後の水中ポンプの配備をどういうふうにお考えなのかお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

金川に関して。(芳賀議長:「全体が。」)明日も話なろうかと思ひますが、もちろん県、国に要望にも、そのへんは県の方でも9台可動式のポンプを準備するというような話ですけども、実際国交省の排水ポンプ車と同じように、管理するものが町ではないのでどこに行くか分からないんでは困るということで、どうしても付けなきゃいけないところは、例えばうちでは6箇所あるからそこに配備するような支援策をお願いしたいというような要望はしてます。できれば計画的にやらなきゃ、一気にやれば本当は良いんですけども、なかなかそういう財政面もありますので、そのへんはしっかりと考えていくというような方向でいます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

当然そういう形でお伺いしたいなと。例えば、今日の新聞にも「7月豪雨復興費の315億円、予備費1.6兆円支出決定」と。大石田町に3億3千円、ただしこれ丹生川って書いてあるんだけど、こういうお金っていうのはそういう、まあ丹生川だけになつてるのか、来る補助金を上手く利用できないのかなとは思つておりました。特に河北町においては10月から11月に谷地工業団地と押切地区への排水ポンプ設置に278万円など可決してるということで、他の今回災害があったところでもいろんな形でそういった自前でも対策を取っているというところが見受けられますので、是非大石田町でもやっていただきたいなと。この関連じゃなくては、この工事請負費、この金川に関してはどういうふう考えた方がいいのか。配電盤を50kA以上をするとキュービクルが必要だと。そうするともっと金がかかるから10インチ2つだけでというふうになんか考えていच्छるようだけど、



できればキュービクル作った方がいいのか、それとも配電盤をもう一つ増設をしてポンプを増やした方がいいのか、そのへんの内部の中でどういう検討がなされてこういうふう今回したのか。できればやっぱり配電盤を作る方がキュービクル作るよりは安いのかなと。あとは東北電力の関係もあるんでしょうけども、そのへんできれば3つポンプを付けた方がいいとは思んですけどもいかがなんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

今回の予算に上がった分はそういった形ですけども、明日秘策を話します。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

んじゃあ、明日の一般質問でもやらさせていただきますので、楽しみに町長の答弁を待ちたいと思いますのでよろしくをお願いします。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

同じ箇所なんですけども、金川の排水のための電源10インチ2つにするっていう話なんですけども、実際今回横山本郷地区床上何世帯、床下何世帯申請したのか。ちょっと私、そばさいでて箇所が分からないもんですから。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

浸水、地区別、住宅でよろしいでございますか。(遠藤議員:「住宅、はい。」)住宅で浸水が、足すと分かるんですが、ちなみに下宿さんは床下15でございます。あと、上ノ原が4、上宿5、これ足していくと横山で20、黒滝入れると26ですかね、横山地区。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

これはあくまでも災害復旧っていうかそういう形だと思いますけども、なんか明日村岡町長がもっと先の話までしてくれんのかどうかあれですけど、ここでは配電盤の電圧ですか、高いもの設置するっていうんですけども、これに対応するポンプが予算化ならないのか。あるいは現在あるっていうことであれば予算化ならないんですけども、対応するポンプ等についてはどのように考えてるのか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

昨日の全協でもお話したんですが、現在町の中にポンプが全部で10台ほどありますが、その配置の計画をし直しまして、今あるものを金川に持ってきたいというような考えでおります。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

歳入3、4ページ、22款4項1目1節農業費受託事業収入、土地改良施設維持管理適正化事業

費受託事業収入855万円の減、これ説明ですと鷹巣の下北原で電気設備するやづが国6、地元4の割合よりもっといい事業があったのでそっちの方に移すってというようなごどで、町としてもこれまで何年にもわたってやってきたことなんですけど、そういった今回減ってというふうになることについて果たしてこれでいいのになっていうふうに思うんですが、町長どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

次のページ、歳出1、2ページ、2款1項19目7節報償費、大石田町新生児特例給付金、これ国が国民に一人当たり10万円するやつの事業を今年度当町で生まれる新生児にも対応していきたいということで、町独自の給付金ということで、まあ担当課の方にはこれは大石田町から出るんだよっていうごどで、新生児の出産祝い金と併せてお配りするというようなことでありました。この給付金、今回の補正に盛り込んだ理由を町長からお聞かせいただければというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

初めに、土地改良区の適正化事業の減額、これはやっぱり当事者、その下北原の土地改良区の計画していたものを引き下げたということで、やっぱり公式っていかちゃんとした土地連の見積り、あるいは土地連の計画の中でやっているものに対して、年間でやる方がほぼほぼ同じかちょっと安くなるというような内容だったということ聞いております。そのへんが早めに分かっていたら当初からそういった計画は出てなかったのかなとは思いますが、いよいよ詰めてきた段階でそういったことが当事者は分かって、そっちに乗り換えるならこれは引き下げるってことですけども、私も個人的に本当にそれでいいんだがっていうふうな話はしました。組合長じゃなかったんですけども会計の人とちょっとしゃべって、これからも本当にそういったことがあるってことは土地連の見方も、その組織に対しての見方もかなり違ってくるよというような釘は刺したんですけども、そこは致し方ないような状況でありますので、そのへんもこれからの適正化事業を使ううえでもそのへんの話もスタート時にはこれからの事業に関しては進めて、しっかりと話をしながら進めていければと思います。

あとは、新生児特例給付金ですけども、見てのとおり200万円ということで、20人ほどってということで、4月28日以降、3月いっぱい生まれる子ども、あと前段で少し町の方では2万程度、生まれることを見込んで準備はしてますけども、それも含めての10人ということで、よそがやってるからじゃなくてやっぱり生まれてくる子どもは本当に大事にしなければいけないというふうな思いからです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

200万円も少し数字を盛ってのってっていうふう聞いております。ただですね、このやはりどうせ他がどがじゃなくてですね、町としても誠意を持って子育てをやりますよっていうのをアピールするべきだと思いますので、そういったものをお願いしたいと思います。

鷹巣の方、これ一緒にやれなかったのかって思いはあるんです、町と少し絡んで。今回町の方は外れてしまうわけですけど、今後町はこの事業に関しては知らぬ、存ぜぬになっちゃうっていうふうなことよろしいんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

それはない、基本的にこういった事業がある以上1回蹴ったからもう知らないというようなことはできないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは歳出の1、2ページです。2款1項19目の7節報償費、今ありました新生児特例給付金、まあ村形議員と同じような表現にはなるのですが、20名という数字が寂しいなというふうな想いが本音などところでございます。当初の今年度の予算組の中でも出産祝金は24名という想定の方で動いている中、仕方がないのかなと。それでも、さっきあったとおりこれは町独自の判断なんだよということを手前にアピールすべきだと思うんです。よくぞこのにや、19目の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時給付金事業さ紐づけたなというふうなが本音などところでございます。なので、今あったとおり上手にアピールして子育てに優しいんだよ大石田はっていうところを示す良い機会なのかなと思いますので、それに関して思い入れを改めて町長一言お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当に大事な大事な子どもです。本当に数少ない、どれだけ本当に手当をしても本当に生まれてくる数を見れば十分な、これで十分っていうのはないと思いますけども、本当にできる限りのことはやっていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

まさにそうだと思います。それで、以前から話は出てるのですが、出産祝金の第1子が5万円、第2子が10万円、第3子以降が20万円、やっぱり以前も話した、まあ村形議員もおっしゃったことありますが、第4子を思い切って50万円とか100万円とかそういったこともちょっと考えれば多少今後にいくらかでも、それがご祝儀相場で結びつくのであれば考えるべき時期じゃないのかなと思います、これに関して以前の町長は一切答えませんでした、村岡町長、第4子以降の大幅な祝金を考えてみる価値はあると思いますがいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

考え方次第かと思いますが。やっぱり、結婚して子どもを産むっていう本当に第1子目が本当に大事なのかと私は個人的に思いますので、そのへんのバランスは考え直してもどう見ても少ないんだから、やっぱり3子、4子大事ですけども、本当に第1子目を産めるような、大石田で産みたい、結婚して産みたいというふうな意識付けを大切にしたいと私は思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今ありましたとおり、そもそも出産祝金っていう制度が元々取り組んでた中で、単価が同じで数が減ってくればその枠が、 $\pi$ が小さくなっていくのは事実ですにやっす。やっぱり、そのへんを、

同じπをだいたいイメージすれば第1子、第2子も含めてそろそろベースアップしてもうちちょっとアピールすべき時期かと思いますので、そのへんも含めてこのあと熟考していただきたいと思います。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

先ほどの鷹巣の話でもう一回ちょっとお願いします。国6で地元4つという話で、その4よりももっと少ない金額でできるから今回この事業を止めるっていう話なんだけども、その国6っていうのは何、これはどういうふうなふうに考えんの。国から6くるっていう話で考えるんですか、これ。ちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これ土地連が通して仕事をしているもので、土地連の枠があって、今年度から5年間でこれぐらいの数字があるから今回これははまったよという話ですので、待ってる人もいっぱいいます、その枠を待っていると。たぶんそういうことですので、次の人が繰り上がって事業を始めているかと思いますが、この穴開いた部分、穴開いたっていうか余った部分、たぶんそういうことだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

今の国の6ですが、6割が国からくるということで間違いはないんですが、今町長がおっしゃったとおり、今回下北原辞退したということで、土地連の方で誰かいないかなというふうなことで土地改良区に県内あたって、寒河江の方で幸い「うちの方でやります。」っていうふうなことで、前倒しでそちらの方にその予算はやったというふうな経緯がございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

俺が聞きたいのは、結局鷹巣の全体の事業があるわけだ。本来6割が補助金みたいな形でくるはずだったんだと思うわけよ。今まで自腹にしたってその4割分、もっと少なく済むっていう話だけど、その残りの6割分っていうのはどっから出すのっていうふうなことにちょっと疑問なんだけども。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

4割よりも安くできるっていうことです。(小玉議員:「何が。」)

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

今おっしゃったとおり、4割よりも安くできるというふうなことで、あとの6割はどこにいったんだっていうような話なんですけど、これについては業者が余分なものとか使えるものは使って、応急的な処置をしたんじゃないかなというふうに思われます。その診断の方はまだやっておきませんので、診断の方は途中にしますんで、使えるようにしたと。6割分は新品のものを使わないでとかいろいろ

なことを操作したのかというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

だと、自分の今考えたことをまとめて言います。結局1億円あったものが、かかる事業費だったのがね、この土地連を通した場合4千万円自腹で払わなきゃいけなくなったと。でも、実際業者さんに頼んだら3,800万円ぐらいトータルで終わってしまうよっていうそういう話でいいんですか。そういうことね。はい、いいです、分かりました。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)他にご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第44号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第44号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第7回)」は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第45号より、日程第10. 議案第49号まで、以上5件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第45号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第45号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第46号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第46号「令和2年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第2回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第47号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第47号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第4回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第48号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第48号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第49号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第49号「令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」は原案のと

おり可決されました。

日程第11. 議案第50号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第50号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りします。議案第50号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第50号「大石田町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第51号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りします。議案第51号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第51号「大石田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第52号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡 崎 英 和 君。

#### 1. 4番(岡崎英和君)

承認6号でも話出ましたが、改めてちょっと確認します。町長にお伺いします。7月の豪雨により先ほど来話出ているとおり、消防団員も退避せざるを得なかった中でポンプが水没してしまったというふうな事態、これも当然誰もが経験したことのない事態でのそういった判断ですので、これが良かったとか悪かったとかではないと思います。ただ、担当課の説明ですと今までと同じスペックのポンプを5台、単価当たり、1台あたり165万円プラス消費税の価格の決して安くはない買い物になるっていう中身でございます。先ほど来あったとおり、同じものを同じ使い方すれば、例えば今度降った場合また同じように水没するのはこれは当然でございます。当然考えて対処、対応というものを考えるのが人間でありというふうに思いますので、先ほど担当課長から吸管を2倍程度までは伸ばせるそうだっていうふうな話も承りました。

また、全員協議会ではそもそもこれは消防火災用のポテンシャルのものであって、遠くへ強く、細く出す、近いです。そもそも水を掻くため、水防のためのものではないのでということで、水防を想定した太めのポンプ、可搬のやつも導入も検討してますよっていうふうな答弁がありました。にしても、今あるせつかく導入する、今までどおりも使ってた、私も20何年消防団に在籍して何度も水防活動しました。やっぱり、いくら能力が少ないとはいえ可搬ポンプを動かさざるを得ないのが事実です。なので、先ほどあった吸管をせめて2倍程度、これはすぐ取り組まなければならない、単価的なものも考えれば専用の水防の機械なんていうものはなかなかいや、単価的にも難しいと思うので、もちろん導入に越したことはありませんが、せめて吸管の長さ、倍程度の装備というものはそうそう高額なものでもないものでこれは早急に取り組むべき案件かと思われませんが、町長どう思われますか。

#### 1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど課長の答弁もあったとおり、あと係の方から聞いた話ですけども、実際繋いで倍にして使っているところもあったと聞いておりますので、まずはそういった対応で、安全な場所で、高いところで使うような形を取っていきたいと思います。まあ、それで本当に能力が下がるのであればまたちょっと話は別なんですけども、たぶん能力が下がってしまうのかな、倍にすると。やっぱり、出す方の力あるもんだから引っ張る力っていうのはまた違ったシステムなのかなと思いますけども、そうせざるを得ない場合はもちろん倍にすることもできますので、そのへんはそういった対応をしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今あったとおり、給排水の能力、いわゆるポテンシャルが落ちるのは仕方ないとは思いますが、それでも吸管を2倍に伸ばせばより高い位置から給水できますので、せめてポンプを守る術というものがスキルアップするはずですので、そのへんは是非取り組んでいただきたいというのが本音なところでございます。また、ご存知のとおり軽の積載車にぎりぎりぎりぎり小型可搬ポンプから給水から積んでるので、今言ったもう一本給水を詰め込む余裕はもうないので、例えば消防団の中でどのポンプがどこに配置なっているのは概ね決まっているので、例えば今宿に今回配備なったところにはそのポンプ小屋に一本余分に置いておくとか、でなかったら町側である程度ストックを持っておいて、そういう有事の際には町の方から持って行って繋ぎ直しとか、とにかくそういったマニュアルをちょっと設ける必要があるのかなというふうに思いますので、是非これは早々に取り組んでいただきたいと思いますし、そう高額なものではなく、多少ポテンシャルは落ちてでも給水はできるので、そのへんをまさにお願したいと思います。答弁結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

最初に単純にですね、今回5台購入する、あと当初予算でもあったものですから、水没して使えなくなったもの等で全部この5台で賄って今は配備をして、火災にも備えておられるようですし良かったのかなというふうには思います。ただ、一つだけまずは1台あたり181万5千円ぐらいするわけで、これは普通買ってらっしゃる時と金額的にはどうなのか。課長が答弁したときには結局まとめてやると安くなるというふうな話もしたものですから、どの程度安くなったのか。

また、購入先が当然1者ですけども、入札ではなくて1者にだけ見積りを出してそのまま随契という形になるのかな、緊急ということもあんのか知らないけども、1者だけでやったってことで果たして本当にこの金額が妥当なのか。そのへんを知るためにも前購入した額との差っていうのはどれぐらいあったのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

大変申し訳ありません。今手持ちがなくてですねお答えできませんが、後ほど前回の入札内容をお知らせしたいと思います。

それから、今回の契約につきましては、先ほどあったとおり1者随契ということで、全協の席でもお話をさせていただきましたが緊急時であって早急に納品をお願いしたいということで、年度計画

で更新をするものが2台あったんですがその際は入札をしております。今回の近藤防災さんも含めましてもう1社ありまして、実際その際も落札者は近藤防災さんでした。今回は緊急を要するということですのででも納品していただいたかったんですが、実際のまともな発注をかければ3か月程度は必要になるんですが、そこまで待てないということで納品できるものがあるかどうかを事前に聞き取りもしながら業者を選定させていただいたところです。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

了解いたしました。それでは、金額的に分かったらまた後からお願いしたいと思います。

今、前に岡崎議員が話されたんですけど、できれば明日の一般質問で町長は素晴らしい案を出していただけるということなのでそれを期待してるんですけども、元々小型消防ポンプを排水に利用すること自体非常に無理があるわけですね、容量的にも。であれば、当然水中ポンプ、水中ポンプが1台あたり10インチのやつでも150万円あたりで買えるということ、あとは配電盤とかいろいろかかってしまうんですけども、そちらを配備していただければ小型消防ポンプもそんなに使う必要もない、全部配備できればいいけどできない場合は逆にないところに集中をして使えるってということもありますので、明日の一般質問で町長の素晴らしい答弁を待ちたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りします。議案第52号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第52号「大石田町消防団小型動力消防ポンプの取得について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第53号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

全協でお話聞いたんですけど、スクールバス関連ですけど、だいたい1台につき20人前後、80%ぐらいの乗車率なんですけど、その中でコロナ対策として行きは換気をして行って消毒なんか徹底しているということだったんですけど、国や県の意向で補助金とかも付くぐらい密にならないよという対策が、いろいろ施策が盛られてて、先ほどの社会科見学でも補助金が出る、金峰に行くときも2台で行ったというような状況であります。ちょっと80%というのは密状態のような気がするんですけど、そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

密といわれれば密になるのかもしれませんが。向いてる方向はまず同じだということですね。会話は本当はさせたいんですけども、しろって言ってもあまりしないかもしれませんが、会話もあまりないって状況の中で、現在ではこれでここまでずっとやってきましたので大丈夫かと、その対策を取りながらやってきたので大丈夫かなというふうに思っているところでございます。



1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

大丈夫だという判断だということですけど、7月豪雨の時に横山地区の中学生が橋を通れないということでスクールバスを出したと思うんです。やっぱりそういう対応ができるということは、多少分散になれば2台で1地区を回るということも可能なんじゃないかなと思うんですけど。経費だったりいろいろかかるのかもしれないですけど、そういった対応ができるのであれば1地区2台回してもいいんじゃないかなと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

大丈夫だと思うという言い方はね、大変なんか失礼な言い方かもしれませんが、大丈夫にしてやってきたという答えだと思っていただきたいと思います。ただ、いくらでも分散すればそれはできると思います、金もいくらかけて。ただ、このような特別な場合についてはやっぱりいろんな万端を配して、次年度もタクシーで送り迎えをするということをしましたし、それがずっと日常的にということまでは考えてはいませんでした。ただ、それが今後ですね、発生したとか、町内で発生したとかってなってきたときには、やはりいろんなことを考えなきゃならなくなるのかなとは思いますが、今の段階ではそこまでは考えておりませんでした。ちょっと今後、もうちょっと学校とも連携を取りながら考えてみたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

恐らくスクールバスに乗る前に体温チェックなどとかも各学校でしてると思うんですけど、毎日のような体温チェックでたぶんいい加減な健康カードになってきているような気がするんです。家もちょっと毎日のごとでなんか子ども出さない日もありますし、そういった場合を想定してやっぱり体温チェック、バス乗る前に非接触型の体温を測るとか、そういった対応も今後必要なんじゃないかと思いますが、まあ大袈裟なのかもしれないですけどこういった対応も本当は必要なんじゃないかなと思いますけど、どうお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

マンネリが一番怖いんですよね。私も時々マスクをするのを忘れることがあります。やっぱり、そういった状況の中で常に振り返りながらやっぱりやらなきゃいけないことはやるんだよと。家庭の方でも、これはきちんと学校からも伝えていかなきゃいけないと。忘れたんだって、ほんで済むんだっていう問題ではないということね、やっぱりそういう意識を、さっきの自分の身は自分で守るということ、相手の身も自分が守らなければいけないということありますので、そこはこれからも続けて指導というかね、子どもと家庭の方にも伝えて、学校でもしたいというふうに思います。ただ、ずっと体温測ってずっとその測る人もいるわけですよ、スクールバスにね、乗る前につてなるとねっす。それをずっと続けるのかということをやったりこれは誰が測るのかってということにもなりますし、難しいのではないかと私は思います。基本的に自分でしっかり体温を測って体調悪いときは学校に来ない、これは改めて継続していくと。んで、前を向いて換気をして、降りたら消毒をして、そういったこ

とをやっぱり常日頃からやっていくということをね、していくことが継続、SDGsではないかなというふうに思うんですが、全てをしてくれるということは、これはやり得ればいいんですけども、まずそういうったところを継続してやっているという中で、マンネリ化をしないように随時学校としても子どもたちの方には指導をしてもらおうというふうにしていきたいと思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第53号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第53号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第53号「大石田町小中学校用スクールバスの取得について」は原案のとおり可決されました。

日程第15. 同意第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

一つだけお願いします。教育委員については、だいぶ前だと思うんですけどいろんな分野、例えば保護者とか女性とかなんかありましたよね。それは今でもそのとおりにしなさいっていうふうな感じっていうかな、文科省の方から前に言われたことがそのまま活きているっていう形になるのか。だとすれば、それが今の教育委員の方々がそれにちゃんと合致した中での配置っていうふうになってらっしゃるのか、そこだけお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

保護者枠っていうのがございます。あとは学識経験と。あと、大石田町の場合は各3つの地域から教育委員を選んでおります。全町に渡っていろんな意見を貰えるようになっていう意味を含めてです。ですから、そのことについては大石田町の方は合致していると。保護者枠は戸田かおりさんです、なってると思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますのでこれを省略いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第3号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第3号「大石田町教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに決しました。

日程第16. 発議第4号を議題といたします。これを議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 小 林 基 流 君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

では、発議第4号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保に求める意見書」を朗読させていただきます。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は福祉、医療、教育、子育て、防災、減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予測されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては有効性、緊急性等を厳格に判断すること。

5. 特に、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の基幹を揺るがす見直しは家屋、償却資産を含め断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日 衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、財務大臣殿、総務大臣殿、厚生労働大臣殿、経済産業大臣殿、内閣官房長官殿、経済再生担当大臣殿、まち・ひと・しごと創生担当大臣殿 山形県大石田町議会議長 芳賀 清。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

最下段の「衆議院議長殿、参議院議長殿以下、最後のまち・ひと・しごと創生担当大臣殿」まで、この名称が入っていませんが、9月16日付にするのか9月17日付にするのかにもよりますが、今組閣が発表なった段階ですので、これは名前を、固有名を入れた形で提出するのが懸命かと思われまうけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

議会事務局長 小林基流君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

おっしゃるとおり、本日組閣が決定しますので、こちらの方名前を入れることができませんでした。こちら実際提出する際には、今日発表になる組閣の大臣名を入れて提出したいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第4号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第4号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第4号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」は原案のとおり可決されました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。ご苦労様でした。

散会 午後 12 時 06 分

## 第4日目 令和2年9月17日(木) 本会議 午前10時 開議

### 1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。2番 今野雅信君。

### 1. 質問者(今野雅信君)

お早うございます。

それでは、通告に沿って質問させていただきます。その前に、7月28日、29日の7月豪雨では被災された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い通常生活の復旧を切に願います。それでは、私から3点質問させていただきます。

1点目、「災害時における情報伝達と避難のあり方」今後も災害が起きた場合に人的被害がないことが一番の目標になってくると思うのですが、そのために町はどのように情報伝達を考えていくのか。今回の災害で、避難所開設当初に人手が足りず混乱が見受けられたようでした。今後の避難所運営の仕方をどのように考えるかお聞かせ下さい。

2点目、「感染症予防と経済活動の両立をどのようにしていくか」新型コロナウイルスの終息が見えてこない中、生活支援や経済活動への施策を迅速に対応している町だが、町の経済は未だに厳しい状況にあります。今後更なる経済支援をどのように考えていくのかお聞かせ下さい。

海外旅行者が激減していますが、国内旅行者は徐々に増えてきています。感染症を防ぐ新たな取り組みなどありましたらお聞かせ下さい。

3点目、「今後の教育環境のあり方、つくり方」子どもたちの健全育成を第一として、国、県に横並びの対応ではなく、町独自の判断で今後の学校運営や関連行事を行うことはできないのか。

GIGAスクール構想が前倒しになり、ハード面の整備が今年度になるようです。ICT教育の充実と現場の先生方の負担軽減のため、国の支援員やアドバイザー等の支援を活用していく考えはどうか。その3点を答弁お願いします。なお、答弁後に詳細の質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

### 1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

### 1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

はじめに、「災害時における情報伝達と避難のあり方について」のご質問にお答えいたします。災害発生時は人的被害を防ぐため、関係機関から情報を収集し、迅速かつ漏れなく全ての町民に伝達し、行動を促すことが重要だと考えております。

今般の災害では、町から町民等への情報伝達は防災放送、エリアメール、ホームページを中心に、また、広報車を巡回させることによって伝達を行いました。さらには、特例的にサイレンを活用したところでもあります。直前に発生した熊本県の災害を教訓に、早めに避難準備、避難勧告、避難指示、土砂災害警戒情報などの住民の命に係わる情報を発信いたしました。しかしながら、耳や目の不自由な人、体が思うように動かない障害者や高齢者など、これらの情報を一律に発信するだけでは情報が届かない特別な配慮が必要な人もおりますので、今後は自主防災会や民生委員児童委員の方々などの協力を得て情報伝達を行うなど、確実に町民に情報が届く新たな方法

も検討してまいります。

「避難所運営の仕方をどう考えるか」の質問であります。避難所を運営するには避難者受け入れの担当、物資や食料の搬入と配布担当、救護担当など多くのスタッフが必要です。また、長期間の開設が必要になった場合の運営や、車中避難も含め自主避難者への対応など課題は多く、さらには新型コロナウイルス感染症対策に配慮した運営が求められており、町職員だけでの運営は困難なことは明らかです。今後はボランティアの活用や訓練を通してのスキルアップ、資機材を充実するなどの対策を講じてまいります。混乱なく避難所運営を行うには町民一人ひとりの自助と地域の協力による共助が必要不可欠ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

続いて、「感染症予防と経済活動の両立をどのようにしていくのか」の質問にお答えいたします。当町における新型コロナウイルスに関連した経済支援策については、本年5月15日に開催いただいた臨時議会においてご承認いただいた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業を中心に取り組んできております。この交付金については、本年4月7日に閣議決定された緊急経済対策に盛り込まれ、当町には交付限度額として3億1,256万1千円が示されております。町ではこの交付金を活用し、町商工業活性化支援事業補助金650万円、大石田まるごと満喫手形発行事業1,100万円、おいしいだエール券発行事業3,650万円、事業継続支援給付事業500万円などの経済支援策を実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染者数については全国的に一時減少したものの、6月末ごろから第2波ともとれる増加に転じており、今後はインフルエンザの流行とのダブルパンデミックも懸念されているところであります。

このような状況から、新型コロナウイルス感染拡大以前の経済状態への回復は今しばらく時間を要すると思われまますので、今後も継続した経済支援、生活支援が必要と考えております。限られた予算ではありますが、国や県と連携を図りながら、その時々町の経済状況を勘案しながら柔軟に選択してまいります。

次に、「国内旅行者が増加傾向にある中、感染症の拡大予防の取り組みは」との質問にお答えいたします。GoToトラベルキャンペーンやGoToイートキャンペーンにより国内旅行者の増加が見込まれる中で、大石田町内へのウイルスの侵入を防ぐため、現在も大石田駅では消毒液や消毒マット等を設置するなどの対策を行っているところですが、これに加えて首都圏での感染者が急増し、感染リスクが高まった場合には駅での検温等の対策も講じる考えであります。また、町内の飲食店、宿泊施設などを対象に、新生活様式対応支援事業を実施することにより感染症拡大予防対策を進めてまいります。具体的には、対面箇所へのアクリル板や透明ビニールカーテンの設置費に対する補助、ドアノブや蛇口などの手の触れる造作の改修費の補助、換気装置や出入り口の消毒マットの設置費の補助、マスクや消毒液の購入費の補助などを行うことにより予防対策を強化し、観光客が安心して町を訪れることができるようにしていく考えであります。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私の方から質問に対して答弁をさせていただきます。

最初にですね、皆さんの手元にはないかもしれませんが、今野議員の質問用紙を受け取った際に次のような言葉をいただきました。「大石田町の先生方は、子どもたちを平均で見るのではなく個々に目を配り対応してくれている。一保護者としてもすごくそこは素晴らしいと感じている。」私は今野議員のこの言葉を受けて胸が熱くなったのを今思い出しております。いろいろな課題もあ

るのは事実なんですからけれども、子どもたちにとって最大の教育環境は保護者であり教師であり、学校に対してそのように評価して応援してくれている保護者、そして地域の方がいるということは教育行政を預かる身といたしましても嬉しく感じた次第であります。反面、さらに気を引き締めて取り組んでいかなければならない、そう肝に銘じました。

さて、「今後の学校教育や関連行事を町独自の判断で行うことはできないか」との質問に対してでございますが、学校に関しては横並びにしなければならないものと、町独自で実態に応じて判断して進めていっていいものの両面があるかと思えます。法的なものや、国や県からの強い指導があるものについては足並みを揃えなければならないと考えます。ただ、それ以外のことにつきましては他に追従するのではなく、本町の実状を判断して進めてきております。実際に、2月からの学校休校の措置や、国や県の要請に従いました、それについては。ただ、再開につきましてはどこよりも早く4段階の日程と内容を決めて実践したところでございます。また、学校行事につきましても安易に中止とするのではなく、感染防止対策を徹底させながらできる可能性を探りながら実施してきております。夏休みも県内で一番短かったのですけれども、これも大石田町独自の判断でございます。子どもたちの健全育成という観点からも、町の実状、実態という視点を大事にした上で向き合っていくよう、今後とも学校や地域と連携を取っていきたいと考えております。

次に、「ICT教育の充実と先生方の負担軽減について」です。ICT教育の充実については、これまでも教育行政並びに県や地区の校長会等が主催して研修会を開催してきております。また、各校でもOJT(校内研修)等で職員全体で共有するようになってきました。GIGAスクール構想の前倒しによって、今年度中に一人1台のタブレットが配備されます。大変混んでいて、なかなか全部揃うのは2月ころになるということでございました。そうですよね、全国全て今配備しようとしているわけですので。ただ、現在オンライン学習等の新たな実践に向けて導入するソフトの選定を進めております。やはり、新たなことをする場合には研修が必要です。まずは、北村山視聴覚教室センターの指導主事に使い方や進め方の研修を各校でお願いすることにしてあります。そのうえで、各校の堪能な先生おられますので、それを主としてOJT、さっき申し上げました校内研修で進めていくこととなります。各校にアドバイザーをという点については常時は配置ではなく、必要なときに機材の調整、あるいは実践のコツ等を学べる存在を契約しておければと考えております。

外国語や道徳も教科となり、新たにオンライン学習も進めることとなります。今野議員のおっしゃるとおり、今の教師には負担は本当に大きいと私自身も感じております。ただ、学校教育において学びを保障するのはあくまでも教師であります。教師自身新たなことも学んでいかなければなりません。ただ、その使命感に対して過度な負担とならないよう、行政としても校長会と連携を取って、意見を吸い上げながら支援していきたいと考えているところでございます。以上、よろしく願いいたします。

#### 1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

#### 1. 質問者(今野雅信君)

まず、災害関係から質問させていただきます。幸いにも人的被害がなかったことは当町の、町当局の素早い判断と周知のお陰だと感謝しております。しかし、素早い判断と周知があった中でも避難した町民がほとんどだと思いますが、一部の町民や施設で避難していないという場面もあると聞きました。羽越豪雨以来、堤防が出来てから内水による浸水はあったものの大きな水害もなく、今回の豪雨でも堤防の決壊や越水してくることはないだろうという甘い考えだった町民もいたと思います。また、どうしても家が心配だ、家から離れられないという人もいて、もしもの時は垂直非難

すればよいという考えの町民もいたと伺いました。

そして、避難所では情報、状況が分からず一時帰宅してしまう町民もいたようです。もちろん自己責任、施設長や代表の責任になってくるわけですが、今後も災害が起きた場合に人的被害がないことが一番の目標になってくると思います。そのためには、町として今後どのように対策を考えるのかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

報道等でも限川、あるいはこの山形の豪雨、対比しながら評価されてますけども、本当に人命を第一に考えた避難のあり方というものをまず考えなければいけないということで、その面では幸い今回は特殊堤が決壊しなかったというふうなことでありますけども、一部溢水した部分、あるいは越水した部分あって、床上浸水等も大変大きな被害あったわけですけども、まずはさまざまなガイドラインに則りながら進めていかなければとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

非難しない人が数名おられたということで、今後は自主防災会や民生委員などの力を借りてそういった周知を住民に洩れなく情報を伝えていくという話ですが、一部施設で何度も町の方から電話をして「避難した方がいい」という強い要請があったにも関わらず避難しなかったという場面がありました。今後そういった場合、どのように周知して避難させていくという、今回の水害は本当に大きいものでしたので、そういった経験を踏まえて今後どういうふうに対応していくかをお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

施設のことかと思いますが、施設は施設の中ですごく判断をしなければいけない。重症化の人に対して、環境が変わるとかなり危険な状態になるというような判断もあったようですので、そこは首に縄を付けて引っ張ってこいとも言えない状況ですので、そういった施設の移転とかも含めて早急に対応するような準備をしていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

その施設名は出せないですが、やっぱりそこは災害時に危険な個所ということで、次の場所というか新しい場所に移転を計画しているというそういった場所なので、やっぱりそういった場所ではすごい命の危険性がある場所だという認識をもって非難を促すよう指導していく場面じゃないかなと私は思います。今後そういった場面がありましたら是非とも力強く非難するよう求めて欲しいなと思います。

そして、今月の初旬に台風10号が来まして、気象庁では接近4日前という異例の早さで特別警戒の台風だと警戒を促していました。やっぱり情報が早めにあったお陰で対応と心構えができた、被害者が少なく済んだのではないかなと思います。災害時には正確な数字やデータと素早い対応が大切になってきます。エリアメールでは正確を疑うような情報もあったように思われました。一



つ、「緑町、愛宕町に大橋から河川の水が流れこんでいる。」29日の0時57分、国土交通省によるエリアメールです。そんな時に、現場である大石田町からの正確な情報と伝達が大切だと実感しました。また、国土交通省より水位予測のデータが早い段階で示されたことにより迅速に対応はできたと思います。当時、臨時議会中でちょうど全員協議のお昼時でしたが、その昼時の時間に予測数値だったと思います。29日の1時に水位が17mを超える恐れがあるという情報を聞きました。こういった早い段階で情報を仕入れているわけですから、そういった早い情報をいつ頃、どのように、どのような団体とか関係各位に提供したのかお知らせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

情報をいただきまして、当然のことながら町内に、まあ災害対策本部の前段になります連絡会議を庁内で設置したところでございます。その場で各関係課長、関係団体の情報共有を図りまして、その段階では、その真意もありますので、町民の方への連絡はしていなかったはずですが、まず、庁内で情報共有を図ったところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

早い段階で情報があったということで、最低限町職員全員と水害危険地域の区長さん、自主防災組織だつたり、また現場に行く消防団にお知らせしていくべきだと思います。避難所でも、避難された職員さんから情報を聞いたところ、質問をしたところその質問に答えられないという場面があったとお聞きしました。町職員の情報共有、理解や指示の連携も大切になってくると思います。今後、より一層連絡、連携が密になるよう今回の教訓を生かし、各関係と住民自主防災組織などを巻き込み、実際避難場所である大石田中学校等を使って水害の避難訓練をしていくべきだと思います。

昨日、大石田小学校ではちょうど避難訓練をし、多くのマスコミに取り上げられていました。7月豪雨の記憶冷めやらぬ中だったのですごい真剣に訓練していた様子でした。こういった訓練の重要性が今身に沁みて分かってきているところですが、どのようにそういった訓練を周知していき、自主防災の中の意識向上を努めていくのか。町主導でどうやってそういった周知をしていくのかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

昨日の話にもあったとおり、そういった災害はいつ起きるか分からない、実際起きているということもお知らせ版、あるいは広報紙等を使いながら、あとはホームページなども使いながら、やっぱり意識を醸成していかなければいけないのかなと思います。そして、災害避難訓練なども毎年行っているわけでありまして、今回のコロナ対策っていうのもすごく大きのしかかった避難所の開設であったわけですので、早々に、職員はもちろんでありますけれども、そういった方向で、そういったぐらいになったらどういふふう違う場所に移動するのかなとか、そういったことも含めて全町、あとは避難区域全部すればいいんですけど、まずは場所を決めながら、例えばどういう方からするとかそういった訓練の仕方、あとは職員、あとはボランティアスタッフなども集めながらそういったことをやりたいと課では話しております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

町でも秋口に防災訓練等やっております。なかなか水害でという訓練はなかなかないように思います。また、各地域の持ち回りになっているということもあり、やっぱり大きな流れというのが掴みづらいのではないかなと思います。防災の日などをきっかけに町全体ぐるみで訓練できるような日があればいいんじゃないかなと思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

でき得ることならば、昨日言った避難指示出した1,028戸を対象にできればやりたいとは思いますが、まずはそのへんのもちろん自主防災組織等の話もしながらやっていきたいとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

よろしくお願いします。情報を共有してから町民への周知や避難指示となってくるわけですが、防災放送の活用が少ないように感じられました。8月28日の山形新聞で、知事との情報交換で町長のコメントとして、「雨音で防災放送が聞き取りにくい難聴地域があった。」という課題も出ています。町民がパニックにならないように細心の注意を払ってのこととは思いますが、実際避難所から一時帰宅しそうな町民や楽観して家に留まっていた町民も防災サイレンを聞いて、ただ事ではないという理解をしたようでした。サイレンを鳴らす前の段階で何時ごろにどれくらいの水位がきて、何時頃にピークがきて、何時ごろに危険水位を下回る予測といったアナウンスがあってもいいのではないかなと個人的には思いました。そういった情報や状況が分からなかったことが避難しない町民や避難所から一時帰宅しそうな町民が出た一因だと思います。避難所のフェーズが上がったときにアナウンスするのではなく、ある程度の情報は防災放送で定期的に、有事なので1時間おきとかアナウンスしていく必要があるのではないのかなと思います。

また、避難所ではホワイトボードなどを設置してそういった情報を書き込んでいく、また、町のホームページや町の公式アカウントのSNSで発信していくべきだと考えます。いかがお考えかお聞かせ下さい。併せて、防災放送が聞き取りにくい難聴地域の対策がありましたらお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まだ総括ではないんですけども、各課から、昨日も話したとおり今回の災害においてのさまざまな問題点、あるいは改善すべき点等あった中には今言われたようなことが全て出てきておりますので、避難所での情報の共有、やっぱり本部だけが分かっているんじゃないかと各箇所にある避難所の担当スタッフもしっかりと分かったような状況、あとはそこに避難した人たちにしっかりと目に見えるような形にしなければ、まだ危険氾濫水位であるのに帰ってしまったとか、そういったこともあったようですので、そのへんは総括として、もう少しまだ避難者もいますので、しっかりとそのへんは対応していきたいと思えます。

あと、防災放送なんですけども、もう作ってからずっと言われっぱなしで、なかなか聞きづらい、

全く聞こえないということがありますので、防災放送が本当に聞こえなかった、聞きにくいということを言われていますので、今回どうしても防災放送の重要性というものを感じていますので、防災放送のテレホンサービスというものを設置したいなということで、今調査させているところであります。防災放送を発信した場合、それがそのまま連携して録音され、ある電話番号にかけるとその放送が聞こえるようなシステムあるようですので、そのへん今担当の方にするようにというような指示をしております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

難聴地域とかそういった部分に対してもちゃんと情報がいくように、そういったことに充実して欲しいなと思います。また、今の若い人だけではなく、やっぱりSNSを活用している場面が多いので、そういった公式のアカウントを通った災害に特化した情報も今後流していくべきだと思いますので、そのへんもご検討していただければなと思います。

避難所開設についてですが、開設当初は職員が足りなく、避難してきた町民にいろいろ助けていただいたと伺いました。大石田中学校では管理者が不在で、非常用電源に切り替わり、配電装置を探すのに誰も知っている人がいないという苦労があったと伺いました。また、一時帰宅しそうな人を止めてくれていた町民の方もいるとおっしゃいました。有事の際にマンパワーが不足するのは仕方のないことだと思いますが、あらかじめ避難所開設当初時に手伝える人をピックアップしておくとか、当日町民にも避難所開設時のボランティアをお願いし、スタッフ章、腕章などを渡し、運営を手伝っていただく。ご厚意で手伝った方が今回もいたそうですが、「なんであんたが仕切っているの。」と言われたような町民もいたようなので、お願いされて手伝っているんだよという目印があったらいいのではないかなと思います。たくさん町民が避難してくる中、やはり数人では対応できないということが今回の災害で分かってきたことだと思いますので、そういった検討もしていくべきだと思いますがどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まさしくそのとおりで、担当課内でもそういった訓練、あるいはそういったボランティアの募集、あとはそういった人たちの行動のマニュアル、ガイドラインというものをしっかりと作りながら対応していきたいというような話はしております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

他にも避難所関係で質問する議員さんがいらっしゃいますので、私の方では災害時における情報伝達、避難所のあり方の質問をここで終わらせていただきます。

次に、「感染症予防と経済活動の両立をどのようにしていくのか」という質問に移らせていただきます。現在、新型コロナウイルスが終息がなかなか見えない中、町の施策、生活支援や商工業へのさまざまな施策で本当にスピーディーにやっていただき有難いなと実感しているところであります。ですが、全国的には宿泊業、飲食サービス業をはじめ、卸売り、小売り、また生活関連サービス、娯楽の失業率が上昇し、新規採用者の内定取り消しなどのさまざまなことが問題になっています。また、お隣の宮城県では感染者の増加に歯止めがかからないと宮城アラートが4段階中アラ

ートレベル3と、まだまだ新型コロナウイルスの終息が見えない状況、また、追いうちのような7月豪雨により町の経済状況も変わり、とても厳しい経営状況にあります。感染症対策をするためさまざまな制約や自粛の意識で、お客さんが戻らないという声をよく聞きます。また、小規模事業者がほとんどの大石田町商工会では会員数も年々減り、平成元年ピーク時に365名いた会員が令和2年では222名と30年近くで約140名の会員が入っています。人口減少、経営者不足により生活基盤がどんどん縮小しています。

この度の7月豪雨では農業でも観光誘致に欠かせないすいか、ソバ、お米など、特産品に大きな被害がありました。このような状況で、先ほどお話したカンフル剂的な支援がもちろん必要で有難かったです。しかし、他に長期的に見据えた継続的な支援が必要になってくると思います。是非来年度も好評で追加発売になったプレミアム商品券などを継続していただき、またそば店の集客が戻りつつありますが、疲弊している夜の飲食業の促進を促すためにも第2弾、第3弾のクーポン券など、そういった継続的支援を検討していただきたいなど考えます。町として今後どのような経済対策をお考えなのかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

プレミアム券はもちろん継続していくつもりではありますけども、あとは、例えば今回の支援事業などさまざまあるわけですけども、まあ、国、県と本当に連携を図りながらやらなければ、単独でじゃんじゃん出すというふうなそんな状況ではないですので、そのへんはしっかりと国、県と連携しながらやっていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

答弁にもありますように、限られた予算で国、県と連携を図りながら、その時の町の経済状況を鑑みて柔軟に対応するということですが、今現在困難に陥っているなというところ、町長的に思うところがありましたらどのへんを力入れていきたいのかちょっとお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

GOTOキャンペーン、あるいはGOTOイートが国で示すようなところはもちろん完全に疲弊しきって、一部GOTOトラベルの影響ですごく高価なところは潤い始めて、安価な宿なんかはやっぱりこの際ですから安く行けるっていうことで、なかなか行けないところに進んで行っているということもあります。大石田のあつたまりランドも残念ながらなかなか効果が出ていないというふうな状況であります。これから本当に製造業とかも全てがかなりダメージあるというような話を聞いてますけども、GOTOイートなんかでもこれからさまざまな飲食業なども上手くいけばと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

町長がおっしゃられたとおり、宿泊業や飲食業でも格差が出ていて、やっぱりどこに支援しているのか本当に悩ましいところではありますけども、困っていると本当に困っている、そういったところの手を差し伸べる支援を是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

今年、残念ながら新型コロナウイルスのために大石田まつり花火大会を開催することができませんでした。その大石田まつり花火大会ですら商工会ではこれまで花火協力企業や花火協力企業の勧誘を行ってまいりました。しかし、このままでは数年先に資金が集まらず、花火大会運営が縮小し厳しくなっていることが予想されます。また、今回の新型コロナウイルスや7月豪雨の影響も来年度から出てくると思います。花火のプログラム数も20年前は150以上でした。現在では、昨年度の花火大会ですがプログラム数が87となっております。近年、創作花火やマイ尺玉などさまざまな取り組みが見られますが、持続可能な大石田まつり花火大会にしていくためにも早急に運営方法や打開策が必要となってくると思います。どのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

コロナウイルス関係で今年はさまざまなイベントが中止になった、そして大石田の最大のイベントである花火大会も今回は残念ながら中止というようなことになったわけでありますけども、さまざま努力少ない中でも駐車場代をいただいたりトイレ使用料をいただいたりしながら、少しでも足しにしなければというような内容の運営等をやっておりますけども、実行委員や小委員会等で検討していただきながら、時代に合った花火大会を今後考えていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

実行委員すごい数で充て職の人が多いんですが、そういった中でなかなか新しいものを生み出すのは難しいなか、最近ポスターのプレゼンで若い職員さんの票を入れるという取り組みもあります。是非とも若い職員さんが新しい考えを課の垣根無く取り入れていただいて、新たな大石田町花火大会を運営できるようにそういった人たちを十分起用して、新しい考え、新しい花火大会を模索して欲しいなと思います。是非ともそのへん検討していただきたいんですが、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これまで、やっぱり前例踏襲、イベントもそういったことでは駄目なのかと思っておりますので、新たな取り組み、規模は小さくても本当にきりと、ぱっと光る花火大会にしていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

是非とも継続して大石田まつり花火大会がなくならないように検討していただきたいと思っております。現在は海外旅行者も激減して、インバウンドによる集客やビジネスアクションもできない状況です。国は経済回復の施策の一つとしてGOTOキャンペーンを展開し、そのお陰か国内旅行者や観光客は徐々に戻りつつあり、銀山温泉の宿泊客は週末にはほぼ満室、平日もだいぶ埋まってきているような状況です。大石田町のそば店もお客さんが徐々に戻っていると伺いました。しかし、アラートレベルの上昇した宮城県や首都圏からの観光客が多く、緊張感を持った対策をしていかなければ、対応をしていかなければならないと感じております。今後、感染者の多い地域から観光や海外旅行者が戻ってくることを想定して、町では体温を測るサーマルカメラや非接触体温計、

また密を防ぐために空調、エアコンを設置、先ほどありましたけど除菌カーペットを置いて対応しているようです。その中で、大石田駅の駅舎、ふうりゅう、トイレなどを密を防ぐために改修していくという話ですが、是非とも大石田町の駅は玄関口だという、私の師のお話で、そういった玄関口に、是非とも大石田のおもてなしができる玄関口として感染症対策を万全にしながらも、使う人が心地よい駅にして欲しいと思うわけです。どのような駅に今後していきたいのか。

また、今水際対策が主であります、感染症が発生した後どのような対応をしていくのか。

また、各地で差別や誹謗中傷のニュースが多い中、県でもいろいろな対応を考えているようですが、町としてどのように対応していくのかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今駅舎はもちろんスペース限られてますので、新しい生活様式に則ったようなスタイルにはしなければいけないということですが、元々の設計業者、20数年前の設計業者が基本的な部分を持っていますので、そのへんと打ち合わせはしているようでもありますけど、まだ図面にどういったこういったっていうのはまだ出ていない状況です。

あとは、コロナ対策でありますけど、副町長が先頭に立ってやっていますけど、大石田バージョンでさまざまなフェーズに則った考えありますので、副町長。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

先だってですね、皆さんにご説明したように、大石田町ですね、感染患者が発生した場合にはこういうふうには取り組んでいきますよということを考えておまして、基本的にはですね、各施設閉鎖というところから議論を始めると。閉鎖をするということではなくてですね、閉鎖というところから議論をはじめ、その状況に応じた対策を取るということを考えております。例えば、感染症は発生はしたけれども、その感染者が特定されてですね、接触者も特定されて感染拡大の恐れがあまりないということであれば閉鎖までしなくてもいいということにもなるかと思えます。なので、その時々状況に応じてですね、対応するわけですが、その感染症が発生した場合には、まずは議論としては各施設の閉鎖というところから始めるということで考えております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

誹謗中傷の対応はどのように。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

この間も文科省の方からも来たとおりで、あとは県の指導もあるとおりで、被害者でありますので、もちろん感染者自体も。そういったことは、県のやり方っていうのはすごく良い形になっているかと思えますので、そのへんは何回となく繰り返しお知らせ版等で知らせなければとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

是非県や周りの地区と連携してそういった誹謗中傷で自分の地元を離れなきゃいけないなんていう状況がないように、是非ともそういったケアをしていって欲しいなと思います。

次に、3月定例会で質問させていただいた商工会の老朽化に伴う移転問題ですが、商工会の事務局長が新たに4月に代わり、商工会事務所も新しくなって欲しいなと個人的に思っているところです。なかなかコロナの影響でそういった検討会議が開けないような状況ではありますが、いろいろ検討したところ民間施設や空き家を検討してみましたが改修工事が多額に予想される、まあ立地的な部分もありますけど、なかなか難しい、そういった状況にあるなということでお話しております。公的な施設で良い物件があればと思うんですが、ここなら使えそう、そういった施設、検討の余地がある施設がありましたらちょっとお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回の通告にはそのへんないので、そのへんは控えさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

なかなか場所、ここ良いよなんて言えないのは分かるんですけど、今の事務局長が前総務課課長さんだったわけで、そういったいろいろな案というか、ここらへん良いんじゃないかというところを検討しているところなんですけど、クロスカルチャープラザの展示スペース、あそこ改修して事務所にできないかという話になりました。展示施設、現在有料で一般200円で見れるようになってるんですが、年間で入館者が54名、9,250円の売上だと聞きました。展示物をどけるとかそういうことではなく、共有して、共存してそこに事務機器を持ってこれないかなんていうことをお話してるんですが、そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

基本的にこれ通告にないのであれなんですけども、人数が少ないから費用対効果がないという論理あるかと思いますが、これは舟運で栄えた大石田の文化を展示している場所でありまして、あとはシルバー人材センターの方に管理、委託してますので、今のところはそういった考えはありません。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

分かりました。もう少し揉んで、検討委員会とかで揉んで場所を選定していきますので、またいい場所があったらご紹介していただければなと思います。

続きまして、新型コロナウイルスの中の今後の教育環境のあり方、つくり方ですが、新型コロナウイルスの影響で今現在も予想のできない教育現場だと思います。当たり前をやれていたことが当たり前でできない、子どもたちも先生方も本当に手探りで日々暮らしていると思います。まだまだ新型コロナウイルスの終息が見えない状況ですが、今後いろいろな判断、行事の開催の有無や、受験、進級、進学をどうしていくかが求められてくると思います。国や県からも指針が示されているわけですが、都会と田舎の状況、大規模校と小規模校の状況、新型コロナウイルスの発生状況で

かなり格差があると思います。この夏、県では一律に水泳授業の中止を指示し、大石田町でも横並びに足並みを揃え中止することにしたそうですが、大石田町なら感染対策を万全にしてプール授業ができたのではないかなと思います。感染対策を万全にするにはマンパワーが足りなかったのかもしれませんが、大石田町だったらクリアできる課題だったのではないかなと思っているところでもあります。

また、大石田小学校では県内の先駆けで6月に5年生は金峰少年自然の家の研修会を行いました。緊急事態宣言明けでなかなか厳しい状況だったと思います。しかし、校長先生をはじめ先生方の努力、保護者の理解もあり実現したわけであります。大石田町に本当に勤められている先生方、本当に素晴らしく、先ほどの教育長の言葉にもありましたけど、子どもたちを一律平均で見るのではなく個々に目を配って対応してくれています。子どもたちはもちろん保護者との関係もとても良い環境で、一保護者の目線ですがそういうふう感じております。今回7月豪雨の際には、中学校の先生方が断水で休校になった中、率先してボランティアに来ていただき、給水所のお手伝いやごみの後片付けなどをしてきていたそうです。子どもたちもそんな先生方の背中を見て誇りに思ったと思います。そういった大石田町ならではの教育、空気感を今後も続けてほしいと願っています。

先日の中学校運動会では新型コロナウイルス対策と熱中症対策を万全に運営することができました。しかし、昨年と今年、異例な高温の中の大会ということで救護した生徒も出てきました。各行事も時期を検討する必要があるのではないかなと思います。是非とも国や県の横並びではなく、大石田町ならではの、大石田町ならこれはできる、これは危険だから止めようという大石田町モデルを作ってください、子どもたちの健全育成を第一に考え、今後学校教育や関連行事を行ってほしいと思っているわけですが、いかがお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

本当に有難い言葉を頂戴いたしまして、身が引き締まる思いでございますけども、まずもって水泳の授業に関しましては本当に最終までやるつもりでございました。水は感染するのかどうか調べさせました。塩素っていうんですかね、あれでもしかしたら滅菌してるから水の中は大丈夫じゃないか、でも唾吐きますよね。ぼんぼんぼんぼん吐くわけですよ。そんなことがすごく不安だったのではないかと、それで全部中止したところが多かったんだと思います。密にならないようにというのは、大石田町はかなりできるとは思いましたが、そういった水泳っていうのは命に関わる、本当に直結する授業でありますので、そこについては不安がいっぱいある場合ということを考えて苦渋の決断で今回は中止ということにさせていただきました。北小は尾花沢の方に行っているわけですが、そこも含めてですね、あそこも狭い空間であります、室内でありますので。それも含めて町全体としては水泳学習は今回はしないというふうに判断したところでございます。

あと、大石田町のモデルということですけども、私自身の考えとしては横並びにしようという頭は一切ございません。大石田町の人数とか地域とか、そういったことを踏まえた上でとにかくいろんな行事、できるところはやってくれというふうに校長先生方には言っております。ただ、そこに感染のリスクがあるわけですので、そこをできるだけ配慮した形で。だから大石田小学校の金峰については2台のバスで行った、スクールバスは5分とか10分で来るわけですけども、1時間ぐらかかるわけですのでね、だから密を避けて2台で行った。そういう判断をして大石田小学校は実現化してくれました。ちょっと時間あれかもしれませんが、それを受けてですね、東根の大森小



学校ですか、「大石田でそういうことをやっている。これはうちでもできるはずだ。」大森すごいおつきいんですよ。んで、東根の教育委員会にお願いをして、出てました、新聞出てましたね、山形新聞に出てました、今日、大森小学校。そういった発信元になっている、ある意味では。こうやればできるよということは発信してきたつもりでございます。

んで、進級、進学等もこれから絡んできますけども、そこを含めてとにかくできることを、子どもたちにとって一番良い方法をね、できることを進めていきたいというふうに考えます。コロナがなければやりたいこといっぱいあるんです、私も。今年は全然できませんでしたが。そのように考えてます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

私自身の目から見ても大石田の小学校、中学校は本当に横並びではなく自分たちの考えで運営しているなどというところが見られますので、是非ともそういった面を出してまたそうやって、東根の大森小学校ですか、なんか参考にするほどやっぱり注目されている、また先駆けてコミュニティスクールを始めた町内ですので、是非ともそういった発信をし、いろいろ近隣と情報交換なんかをしていただきたいなと思います。

続きまして、GIGAスクールのことなんですが、町でも一人1台タブレット、2月ごろに配備されるということで、前倒しでなってきたわけです。しかし、ハードは揃う面、先生方のICT授業に対する懸念、年配の先生方なんかは特にそういうふうに感じられるのでしょうか、そういった懸念もあり、学校内で研修する、北村山視聴覚センターで研修するなどという話がありますが、国でもICTのアドバイザーを付けるいろいろな政策があります。なかなか一気にICT活用しろという国のお知らせがあり、人材不足ではあります。是非ともそういったものを活用できるんだったら活用してほしいと思いますがいかが思いでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

大石田町、以前からICTには早期導入をしてやってきております。ただ、他市町村より遅れているということはありません。ただ、教師によってはやっぱり苦手な教師たくさんいます。それが一気に得意な教師になるわけではございませんので、これについては先ほど言った研修を通して学校の中でみんなでこういうふうには活用していこうという、そういうふうなことをしていこうというふうに思っています。

もう一つ、先ほどの国のGIGAスクールサポーターの配置等についてですけども、やっぱりある企業とかですね、優秀っていうか力のある企業、あれはOB活用しろというんですが、なかなか人材がいないと。んで、新庄の東北情報センターですか、それから尾花沢のオプテックスなんかも私ちょっと知り合いなんですけども、こういった機会あったらいつでも行きますよなんてことを言ってくれております。あとは、大石田町にですね、そういった堪能な方がもしいたら是非紹介をしていただければ有難い、そういうふうになります。んで、必要なときに必要な支援を学校にできるように体制は整えていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ありがとうございます。是非ともそういうふうを活用してほしいと思います。

これにて私の一般質問の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、2番 今野雅信君の質問を終わります。

11時10分再開いたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

はじめに、今回の水害により被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、総務課長を中心とした職員、消防団をはじめ関係機関の皆様纠纷一案の人災も出さずに済んだことに対して感謝申し上げます。もちろん、3役にも申し上げます。

では、通告により質問させていただきます。はじめに、今回の水害による反省点と今後の対応についてお伺いします。町は7月28、29にかけて今までに経験したことがない最上川の水位上昇による水害に見舞われました。これにより多くの方が被災されました。これまで毎年のように水害に見舞われており、対策は立てておりましたが今回は想像を、想定を超えるものとなったことは理解しているところであります。そこで、今回の水害で水害対策の反省点は何か、まずお伺いいたします。

次に、多くの方が被災されましたが、被災者としての支援策の現状はどうなっているのかお伺いします。また、今回の水害を基に今後の対応策について、次の4項目についてお伺いいたします。1つ、築堤について。2つ目、水中ポンプについて。3つ目、国、県、地域との地区との連携はということ。そして、4つ目、ハザードマップについて。時間の関係上項目だけ申し上げましたが、言わんとすることはお分かりになると思いますのでお答え願いたいと思います。

次に、談合事件及び入札制度改革についてお伺いいたします。一度目の不祥事により入札監視委員会が設置され、入札制度改革が行われましたが、残念ながら2度目の不祥事が起きてしまいました。そこで、再び入札制度改革が審議されているようですが、どのような改革をされるのか議長を通して説明会をお願いしていたのですが、お答えがないのでここで伺いたいと思います。

入札制度改革の内容、そして条件付き一般競争入札を10月から導入する方針と報道されたので、その内容をお聞かせ下さい。

また、談合事件で発生する違約金、賠償金について、そして3月議会で問題提起いたしました過疎債、緊防債等の補助額の交付税措置はどうなるのか、現状をお聞かせ下さい。答弁後、再

質問させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに「水害による反省点と今後の対応は」についてお答えします。水害対策の反省点とはということですが、まず水防活動について申し上げます。当町の場合、水害を防ぐには内水を排除する水防活動が重要になりますが、2箇所排水ポンプの配電盤が冠水し、水中ポンプが使用不能になり、一時的に内水排除ができなくなったことがあげられます。また、国土交通省の管理する排水ポンプ車が的確に迅速に配備できれば、もっと内水を排除できたのではないかと考えております。必要箇所にスムーズに配備できるよう、国土交通省東北地方整備局と協議を進める必要があると考えております。

次に、「被災者への支援策の現状について」ということですが、最初に、税や料金の減免等について申し上げます。町民税の納付が今回の水害により困難になった方や、固定資産に損害を受けた方には減免措置を行い、加えて介護保険料の減免、介護保険利用料の免除、さらには、豊田地区農業集落排水使用料の減免措置などを講じております。

次に、被害を受けた住宅等の修繕にかかる支援について申し上げます。住居の応急修繕を町が施行する「災害救助法にかかる応急修繕事業」や、住居の修繕にかかる工事費を補助する「豪雨災害被害修繕緊急支援事業」、浄化槽の復旧費を補助する「合併処理浄化槽設置整備事業」などに取り組んでおります。また、生活再建のための資金の貸付支援関係であります。住居等修繕に要する資金を金融機関から借入れた場合の利子を補助する「豪雨災害被害修繕等緊急支援事業利子補給事業」や、今定例会に提出の一般会計補正予算に計上させていただきました、生活の立て直しのための資金を貸し付ける「災害救済資金貸付事業」などを実施してまいります。その他に、あつたまりランド深堀の無料入浴券の配布や、社会福祉協議会では災害見舞金の交付を行っており、予算に限度はありますが、今後とも被災者支援に努めてまいります。

次に、今後の対応策について申し上げます。豊田地区無堤区間の解消については、8月下旬から、国土交通省や県に要望活動を行ってまいりました。県においては、市町村と連携して国に対して最上川治水対策の緊急要望を行うとしており、先般の国土交通副大臣とのオンライン要望活動において、最上川水系河川整備計画の見直しが必要であるとの回答をいただいているところであります。見直しの具体的な検討は今後進んでいくものと考えられますが、当町としては応急対策として大型土嚢の年内設置を新庄河川事務所に要望し、協議しながら設置の準備を進めていますので、ご理解をお願いいたします。

水中ポンプについては、既存設備の配置の見直し、来年度の補助事業を活用した新規導入、配電盤の設置位置の見直しを進めてまいります。国、県、地区との連携については、とにかく予算的にも河川の管理区分の観点からも国、県からの理解や支援がなければ水害対策を進めることは不可能であります。そのためには、しっかりと現状を認識いただき、早急に対策に取り組んでいただけるよう、あらゆる機会とらえて要望活動を行ってまいります。

また、地区との連携については、災害対策には自助、共助は欠かせないものですから、大石田町自主防災組織連絡協議会を軸にして、防災知識の習得や各単体での訓練等への支援を行い、防災の意識の向上を図ってまいります。ハザードマップについては、今年度災害対策の基本であります「町の地域防災計画」の見直しを行っており、ハザードマップはその計画に基づいて作成することになりますので、現段階では来年度に着手する予定であります。

続きまして、「談合事件及び入札制度改革について」にお答えします。先月、談合により逮捕された二人に判決が言い渡され、刑が確定いたしました。このたびの不祥事につきましては、町民はじめ多くの方々にご迷惑をおかけいたしまして、改めてお詫び申し上げます。今後このような事態を絶対に起こすことのないよう再発防止策に取り組んでおりますが、その一つとして入札制度改革に着手しており、条件付き一般競争入札を導入する予定であります。現在、条件等について最終の詰めを行っているところであり、まもなくお示しできるものと考えております。

違約金について申し上げます。大石田町町民交流センター建設(主体)工事に係る違約金については、令和2年7月27日に山形建設株式会社に対し、契約締結の際に取り交わした大石田町建設工事請負契約約款の規定に基づき相手方代理人である弁護士を通じて、8月28日に請求いたしました。

また、尾花沢市消防署大石田分署建築工事に係る違約金についても、同様に相手方代理人を通じて同日付けで請求しております。違約金にかかる相手方との交渉は弁護士に委ねておりますので見守っている状況にあります。借入れた地方債の償還にかかる地方交付税措置については、総務省からこれまでの算定方法と変わらないとの見解が示されているものの、最終的な結論として示されているわけではないため、確定したとは言い切れない状況であります。今後とも県を通じて情報を入手して適切に対応してまいります。

#### 1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

#### 1. 質問者(大山二郎君)

それでは再質問させていただきたいと思います。最初に、水害対策の反省点になるんですが、先ほど質問された今野議員とちょっと似た感じにもなるんですが、水害対策の全体像を見る中で、一つはですね、やっぱり町民に対する周知が遅かったのではないのかなと、私の感じる点です。一つは、国交省のデータが示されたということで、こちらで調べたところでは28日10時には12.66m、これで水防団の待機水位になるんですが、28日12時半ごろ国交省の水位予測が届いたと。午後11時には17.3mになる、予測はその後18mに上昇したと。そこで、いわゆる14時30分、2時30分にですね、災害対策本部連絡本部会議が開かれて、その後、災害対策本部会議を開いたということになるんですが、それはもっと早く開くべきではなかったのかなと。やっぱり17.3mになるということは、もう危険水位の16.9mから大幅に超えている予測がなっているということ、これを正確かどうかというふうに確かめる時間がどうのこうのって先ほどもありましたけども、そうではなくて、やっぱりある程度予測水位がこれほど多くなってる段階で、即災害対策の連絡本部会議を立ち上げて災害対策本部会議を開き、そして、避難勧告指示に繋げていく。より早く出していればですね、もっと良い結果になったのではないのかなと。

人的な損害は一つもなかったっていうことは大変よろしいことだったと思うんですが、なかなか毎年のことだという形の住民の方も思ってる方いらっしゃるって、大丈夫だろうというふうなところからなかなか避難がされなかったというところもあります。そして結局は、次の日になってみたら一部は浸水をしてしまっている、これはまた別な要因もあるんですけども。上がったところからの方々からお話を聞くと、もっとやっぱり早く出してもらえれば浸水予定のいろんな家具とかですね、電化製品とかそういうものをもっと上げれたんじゃないかと。そうすれば被害はもっと少なくて済んだんじゃないかなというふうに言われたことがありました。以前はよく、特に私の近くの川端地区、新町地区、あそこは低いところですので常に上がる場所でした、内水で。そうすると、築堤が完全でもないような時期なんかは当然毎年上がる。そうすると、その時期になると、すぐに上がりそうだっていうとき

には豊から何から全部上げられるような体制を昔は取っていたということなんですね。それが最近築堤によって水害がないということ、内水で上がることもこんなにすごい上がることはないという状況の中で若干安心していたところもあったかと思うんですが、できればもっと早く会議を開いて指示を出す、あるいは時間的な余裕をですね、避難をする方に与えるべき行動をとった方がよかつたのではないのかなと思うんですが、町長いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

対策本部はもちろん2時半ということでありまして、次年度地区には避難土砂警報は11時半ぐらいか、11時半にはもちろん出しています。それから、避難勧告も1時には出しております。本部を設置する前にまずやるべきことはやりながら、本部設置したのは避難勧告後に設置しながら進めたわけでありまして、本部を作る前に指示はもちろん出していますけれども、消防団も9時半には集合、11時半には集合してもらったり、粛々とガイドラインになぞりながら進めた結果でありますけれども、早ければもっと良かったんじゃないかという部分、たぶん浸水した家屋においてのそういった準備はできなかったということかと思っておりますけれども、1時には避難勧告ももちろん出していますので、それで足りないというような話であればそのとおりかもしれませんけれども、ある意味議員がおっしゃるとおり大丈夫だろうと高くくった部分があったというのはあったのかなと思っておりますけれども、そういったことのないようなやっぱりこれから対応できればと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

やっぱり住民の方もですね、これまでのことを考えた場合ここまでの水位が上がるというようなことは想定はしてなかったんだろうなというふうに思います。ただし、やっぱり17.3m、その後は18mに上昇するという、まあ予測であってもそういうのが先にきてるわけですから、いかにその危機的状況をですね、伝えることができるのか。防災無線とかどうのこうのっていう話ありましたけど、やっぱりなかなかその地区の人たちには通じなかった。例えば川端地区の場合ですと、やっぱり区長さんを通じて区長さんが一生懸命回っていただいてですね、「避難しよう。」ということで最終的には全員避難されたということがありますが、そのへんの情報伝達のやり方ですよ、そのへんがちょっとまだ充実していないのではないかと。

その情報伝達のために、先ほどいろいろ町長が防災無線の電話で聞けるというふうな話もあったんですが、いわゆるSNSを使った情報伝達という形では、若い人は特にLINEなんかではかなりやってらっしゃる人がいる。そのLINEの方の会社なんかで、今各自治体にIDを一個無料で提供してやってますよっていうのがあるそうです。そうすると、そのLINEのIDパスワード等をホームページなんかに掲載してですね、それに住民の方からアクセスしていただいて繋いでいくということをするればですね、そのLINEを通じて一斉にやっぱり情報伝達できる、そういうことも考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

LINEももちろん大石田町で出しますけれども、そばまつり用に作った部分がありまして、今回はそのへんにももちろん担当と一緒にいましたので、ばんばん出さないというようなことでもありますけ

ども、今新たにTicTocなんかも使って、まあTicTocこれからどうなるかちょっと分からないんですけども、現場の動画を出しながら、アップしながらこういう状況だよというYouTube、あるいはTicTocなども活用しながらそういった情報っていうのがすごく目に見えていいというふうなこともありますので、そのへん上手く利用できたらと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

あとはですね、やっぱりそういう情報っていうのは若い人はすぐに取りやすい状況かと思います。ただ、問題はやっぱり高齢者、スマホ等がかなり普及したとはいえ、それをちゃんと使いこなせる高齢者が全てではない。そういった場合に、んじゃそういう高齢者に対してはどういうふうな処置を取るのかと言えば、やっぱりこれは口頭で区長さんをはじめ民生委員さんとか、そういった形の情報網でやっていくしかないのかなというふうに思うんですね。28日の夜もやっぱり地区の民生委員さんの方から私のとこに来られて、「どうしたらいいんでしょうか。」っていう、どうしたらいいんですかって私に言われてもちょっと困ったんですけど、避難勧告も出てることだし避難指示も出るそうだとしたことあったので、指示が出るんだったらやっぱり避難しなきゃいけないんだろうし、もう少し様子を見ましようかっていうふうな結局話になっちゃったんですね。そうすると、各家庭まで回っていかない、やっぱり区長さんと民生委員さんあたりにもとにかく一生懸命頑張ってください必要があるんだろうなと、まあ大変なんでしょうけど。特に高齢者宅なんかはやっぱり回っていただいでですね、身支度とかいろいろな形で時間もかかるでしょうから、そのへんの連携をいかに取っていくのか、それをこれからも十分充実していくように構築していくべきだと思います。いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほどの答弁でも言ったとおり、本当に自主防災組織、あるいは民生委員さんからも協力していただきながら、もちろん消防団でもありますけども、しっかりと連携してさまざまな訓練等、あるいはガイドライン、マニュアル等もしっかりと作りながら進めていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

よろしくお願ひしたいと思います。

項目がですね、無いわりにはかなり時間がかかりそうなので、次の「被災者への支援策の現状」ということなんですけど、今町長がいろいろ言われました他にですね、やっぱり被災された方への町からの支援についてということで、いろんな形で載っております。ホームページも載ってますしお知らせ版でも結構出されました。このへん、実際今現在としてどれぐらいの割合といますかね、支援が充実なされているのか、端的にもし分かればお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

各課でやっている事業、これは9月の先週あたりでまとめたものがあるのですが、進捗状況です。例えば、合併処理浄化槽関係の補助なんですけども、対象者が23件あって、補助の申請が9件。

あとは、単独槽の補助の関係なんですけど、対象者数が16件あって、9月9日現在で申請が4というふうなこと。あとは、いっぱいこといっぱいありすぎるので、災害救助法に係る応急修繕事業対象者が16件で、これも9月9日現在ですね、5件の補助が終わっているというふうな内容になっております。あと、保健福祉課関係、あとは町民税務課関係、産業振興課関係もいっぱいあるんですが。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

かなりたくさん項目があるので、是非ともですね、被災された方が不便にならないような形で対応していただければというふうに思います。

続いてですね、今後の対策という形で築堤に関してはいち早く町長は豊田地区、特に水源を守る築堤東北地方整備局へ要望を提出されたということで、早かったなと思います。ただ、なかなかすぐに築堤ができるわけではない、このへんはやっぱり水源地を守るという観点からも尾花沢市と環境衛生組合が一緒になっておりますので、併せて要望して、なるべく早く実現していただけないかなと。んで、先ほどの答弁の中にも御法川国土交通副大臣という話もあったんですが、河川計画、河川の整備計画に位置付けてある堤防などの整備予定箇所5箇所、4箇所が予定にない地点ということで、整備計画に位置付けてある箇所は整備を加速し、他の箇所は県や地域などに聞きながらしっかり取り組むという話がありました。この、5箇所は整備計画にあったけど4箇所はなかった、まあ9箇所ぐらいあったそうなんですけど、豊田地区ってそれに入ってたんですか、入ってなかったんですか。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

今国交省でもっている計画の中には、豊田地区の今回破水したとみられる箇所についてはハイウォーターレベルは超えないっていう判定です。従いまして、計画整備には入っていない状況です。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

だと思ったんですが、是非ともですね、ここを築堤をしていただければ、今後越水しないような形でやっていただければ当然水源地にも今回のようなことはないだろうと。これは、やっぱり計画にしっかり入れていただいてやっていただく、早期にやっていただく必要があらうかと思います。

もう一つ、新町、今宿の地区が、あそこが上がるとは私も思わなかったんですけど、結局は五十沢川を越えてですね、上流の方から入ってきた。私もあそこ見に行ってきたんですけど、ちょうど鉄橋っていいですか、線路を越えたあたりから堤防が低くなっちゃってるんですね。あそこから越水してしまっていて、今度アンダーパスとか水路とか、そういうところから入ってきてしまったという現実があります。結局あそこが越水しないためには上流の堤防を嵩上げするか、でなければ下流の方に、例えば金川に設置したみたいな、水門みたいなものですかね、ああいうものを設置しなければまた同じようなことが起きるのではないかなというふうに思うんですが、あそこはどういうふうにお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

知事、あとは関係部局の県の方々、あとはもちろん国交省の河川事務所の方もしっかりと見ています。あとは、地元の国会議員も見てます。あと、御法川国交副大臣も現場に来て、そのへんはしっかりと説明しました。もちろん現場の状況もして、たまたま副大臣とも会うことができましてお話ししたところでありますし、県管理ですのでまた知事ともその後ももう一回要望を言って、そのへんの皆さんに渡した緊急要望書等にもありますけども、そのへんはしっかりと話しながら、あとは現場も部長全部見ました、「こりゃ駄目だな。」というふうな話もちゃんとなってますので、これからどういった対応をしていただくのか強く要望しながらします。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非とも、これもやっぱり早急な対応が求められると思いますのでよろしくをお願いします。

2番目に、水中ポンプについてですが、昨日の話だとすごく良いアイデアを出していただけるような話だったんですけど、ちょっと先ほどの最初の答弁ではどうなのかなっていう。結局、水中ポンプ自体は内水をいかに、内水被害を出さないかっていうことなので、今まで昔は、昔はっていうとあれだけど、重要事業として町でも5箇所、6箇所とあげてたところが国交省が駄目だよ、そんなん出せないよっていうことで金川だけっていうふうなところを1箇所まずやったところが、それもなかなか予算を付けないよっていうことで、大型ポンプ車を配備して下さいみたいな感じで要望がどんどんどんどん変わっていったんですけど、結局やっぱり水害の内水被害を防ぐためには内水処理の水中ポンプを設置する必要があるんだろうなというふうに思うんです。今回、最低限私考えているのが川端、金川、今宿、豊田、大浦、駒籠、このへんなのかなと。もっとあるのかもしれないですけど。

今回、小型の消防のポンプが水没してしまったと。そのためにまた小型ポンプ買うっていう形になってるんですけど、小型の消防のポンプ1台、だいたい180万円ぐらい、税込みでいくと。水中ポンプもいろいろありましてね、今金川に付いてんのが8インチと10インチ2台。10インチのポンプ自体は税込みでいくと150万円ぐらいで買えるんです。となれば、消防のホースっていうのは2インチぐらいかな、2インチぐらいだと毎分1立方もいかない、それが10インチだと毎分で8立方いくんですよ。もう10倍近い能力があるのが安く買って設置できれば、内水処理を十分ある程度行えることになるのかなというふうに思うんです。今回の補正予算の方にも金川の配電盤の工事でするんですけど、話を聞くと今8インチ、10インチやってるんだけど、10インチを2つにして8インチは別なとこに持っていく。2インチが違うっていうふうになれば消防ポンプ、小型ポンプ1台分多くなる程度なんだけど、そうじゃなくて、やっぱり水中ポンプをしっかりと10インチ2台なら2台、8インチも使うんだったら使う。そのために電源が少ない、それで多くする度にそれを使うんだと。ただ、50kA以上になるとキュービクルを作んなきゃいけないという話もあるんですけど、配電盤2つ造ったら別にいいのかなとか、まあやり方いろいろあると思うんですけども、なるべく少ない金額の方でより効果のある水中ポンプを常に配備したらいいのかなと思うんですけど、町長いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

要望活動の中でずっとやっていた排水ポンプ車の設置ということでもありますけども、その要望活



動をする段階でもこりゃなんぼ言っても駄目だなというようなことで、今言った金川、川端、今宿、豊田、あとはさまざまなところに配置するような計画を立てましょうというふうなことを言ってみ積りも取ったところであります。もちろん排水ポンプ車の威力っていうのはすごいものですので、そこはもちろん押しながら自前で準備しようかということで、今回はさまざまな場面でそういった県でも可動式の排水ポンプ車を準備するということですので、自治体でも本当に困っているわけですので、必ずあるとは決まっているので、そういった部分にも支援をお願いするというような件、あるいは国交副大臣にもしっかりとそのへんは伝えております。

あと、秘策ですけども、発表します。下宿の方に流雪溝に上げてるポンプが金川に設置なってるんですけども、あれがこれまでの契約ですと冬場だけ、12、1、2、3かな、の契約で現金とかいろいろありますけども、そのへんを今調べてあのポンプを夏場も動かすような準備をするように指示しています。あそこから上がったやつがちょうど最上川の大橋のたもと、ほとんど一番高いとこまで上がってますので、そこからなんていうがな、ちょうどふっと。どういった材質のものにするかとか今見積りを取ってもらってる最中で、是非ともそこは進めたいと思ってます。それがちなみに9インチ程度の能力があるものです。8インチで4立方、10インチで8立方、ちょうどその間ぐらいの6立方程度の能力があるということで、10インチを2台今のところにした他に9インチが1本あがるというようなイメージでいますので、まずはそういった対応をしたいなというような考えでいます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非ともね、そうすると金川に関してはかなり良くなるのではないのかなと。当然、今回横山地区がずっと上がってしまったのは夜中全員退避するなりなんかして、水中ポンプで上げられなかったということもあろうかと思えます。それを3台、例えば10インチ2つと9インチの部分が一晩中動いているということになればかなり被害はなくなってくるのかなというふうに思えますので、そこは是非やっていただきたい。あと、他の地区への水中ポンプに関しても、できれば来年度予算にそれを上げていただいてですね、1箇所だいたい考えても200万円あればできるのかなと。国交省に全て頼り切りでもしょうがないので、国への補助金ぐらいを是非出してくれという話でもっての方が話は早いのかなと。そうすることによって、今までも内水で被害を受けているところがかなり改善して被害が減る、あるいはなくなるという方向へもっていけるのかなというふうに思えますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次に、国、県、地区との連携という形になろうかと思えます。今回のことでかなりの部分、国、あるいは県との連携の中でいろんなことがこれからも行っていくということになっておりますので、これは引き続き行っていっていただければというふうに思います。

水中ポンプに関して先ほど申し上げたような感じで、来年度予算部分、これから予算編成に入るわけですが、いかがですか町長、担当課からそういったものが「ぼん」って上がってくるんですか、上げてよこせっていうふうな方向で予算編成を組んで水害対策をやっていくというご意志はいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

話進めている中で少しおいしい話もあって、進めましょうというふうなありますので、なるべく財源の限度もありますので、そのへんは上手く国会議員さんたちと話しながら、この際ですのでなんと

かなればとは思ってますけども、そこは強く要望しながらいち早く進めるようにはします。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非ね、せっかく町長が代わられて手腕を振るう良い機会だと思いますので、ここは是非お願いしたいなというふうに思います。

あと、ハザードマップに関してなんですけども、現在の、先日もお見せしましたように現在使われているハザードマップ、いわゆる防災マップですね、防災マップ、これが保存版となって本来は各家庭にあるはずなんですけども、皆さんそうそう見るところに置いてらっしゃらないのかもしれない。この間も言いましたけど、この中には浸水した場合はこの程度っていうのが随分載っております。本来これを見れば「こんなになったら大変だな。」っていう思いになるんでしょうけど、今までそんなことがあんまりなかったもんですから、どうしても油断したっていうところもあろうかと思えます。ただ、ここでやっぱりこの間の全協の中でも話したんですけども、避難所に関してですね、避難所の一覧っていうのがあるにも関わらず洪水に関して避難所っていうのはかなり不備がまだまだあるのかなど。今回田沢地区をお願いしたんだけど、田沢公民館っていうのはこれにも入っていない、横山では来迎寺公民館しかまはずは入っていない、あとは、総合センターも入っていない、そんな現状なんです。だから、住民の方が常にこういう場合はどこに避難したらいいんだっていうことを周知しておく必要があるかなというふうに思います。そのために、避難所を開設するのに今回は人員が足りなかったということは、役場の職員の方、どの程度の方が当日動かされていたのか、そのへん分かりましたらお願いします。一言で、全職員が集まったっていうことではないっていうことよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

全職員っていうことはどういうことかというふうに思う、例えば家にいた人はいなかったという意味ですかね。それとも、各担当の部署があって、現場もってる者は、例えば土木関係でしたら土木の施設管理あるし、農林ですと冠水とか林道の管理があって、それぞれの部署で活動していて、避難所担当が町民税務課と保健福祉課というふうな割り当てで計画上なってますので、それぞれの部署の方ででき得る限りの人数を割いて対応したもとは思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

やっぱりかなり混乱もしたでしょうし、職員の方々も大変な思いをされたことかと思えます。2、3日寝てない、不眠不休でやられたということで大変感謝を申し上げたいなというふうに思うんですが、やっぱり日頃からこういう事態は当然想定しながらマニュアル作りとか職員の配置、それから避難所に関してこういう避難所、こういう避難所、ここには誰それ誰それ、あるいはその地区の公民館を借りるからっていうことで、あとは電話1本で区長さんを通じて開けてもらうとかですね、そういったものは常に想定をした中で動いた方がいいのかなというふうに思います。そのへんをもうちょっと整理をしてですね、時間を置かずに手配ができるような体制を取っていただいた方が、あとはなるべく自分で現場行って、担当で現場行かなきゃいけない事態は当然あろうかと思えますけども、電話で頼んでやってもらえるようなことはやってもらうっていうかな、自分がなんでもかんでも

しなきゃいけないっていうよりかは、人に助けていただくやり方を常に考えて協力を要請しておくことが必要なというふうに思いますので、是非そのへんは今後やって、今までもやってきたのかどうかわかりませんが、今までもやっております、あるいはこれからもやっております、これからやっております、どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

避難所関係はやっぱり何回も言うとおりに、コロナ関係で大きく形が変わってしまったということもありますので、そのへんの内容等はしっかりと詰めながら、避難訓練等もしながら進めていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非とも、今回の水害で随分いろんなことが教訓になったのかなというふうに思いますので、町民の生命、財産を守るために職員の方が一生懸命頑張っていただけのは分かるんですけども、こんなこと言うとおかしいけど、いかに体力と体を温存しながら同じ効果を得られるような体制をいかに取るかではないかなと。職員の方もずっと出ずっぱりで体を壊してしまったんでは困りますので、そのへんの協力体制をいかに構築していくかっていうのが一番大事になってくるかと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

続いて、入札制度改革についてお伺いしますが、内容等がほとんどないのかなと。まだ決まっていないうふうな形に、答弁になってるのかなと思うんですが、10月から条件付き一般競争入札をやっていくというふうな新聞報道も出てしまってる段階で、今月17日、まだ結論が出ていないということなんですが、何がネックになってるのか。条件付き一般競争入札っていうのはどういうことを考えてらっしゃるのか、ありましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

今のご質問なんですけども、進捗状況についてですね、今担当の方からたたき台を上げていただいて、それをベースにですね、指名選定業者審査会という場を借りて議論しているところでございます。まずですね、先ほど議員からもお話ありましたけども、2回不祥事があったということでありまして、慎重にですね、対策を考えなくちゃいけないということでございます。今回の事件の発生原因が何かということから対策を考えておまして、まずはですね、前副町長のコンプライアンスの意識の欠如、それから指名業者選定に関わる権限がですね、副町長に集中していたということもあり、その乱用があったということ。それから、談合しやすいと言われている指名競争入札制度によってですね、工事発注していた、そういった3点、大きく3点が今回の事件の発生原因かなというふうに考えているところです。これを踏まえて町ではですね、現在町職員のコンプライアンスの推進に係る規定を策定していたりですね、業者選定に係る決裁権限の見直し、それからですね、条件付き一般競争入札制度の仕組みづくりを作る、この3つの柱で作業を進めているところでございます。このうち、条件付き一般競争入札制度の基本的な考え方としてはですね、談合しにくい不特定多数の参加者を募る仕組み、これを基本としつつも地域活性化の観点から地元企業の受注機会の確保を図る仕組みであり、なるべくですね、発注事務の作業や時間がかからない

分かりやすい仕組みにしようということで検討しているところでございます。

現在、一般競争入札に係る条件をどう設定するかということについて検討中でございまして、具体的にはですね、落札業者の決定にあたって、価格ではなくて事業をどう評価するか、仕組みを検討しているところなんですけど、特にですね、地元企業をどう評価できるかといったところをですね、まあここが悩みどころでございまして、頭を悩ませているという状況でございます。

それから、地方自治法施行令なんかでもですね、事業所の所在地のエリアをですね、入札に参加できる要件として定めることができるということを担ってございまして、これをどう設定するか、こういったところについてですね、議論をしているところでございます。この他にもですね、予定価格を事前に公表すべきか否かとか、それから予定価格の金額以下によらず一般競争入札にするか、それとも一定以上の金額である場合に一般競争入札にするかといったところをですね、議論しているところでございます。いずれにしても、今般の不正の再発防止策として対外的にですね、説明できるような新たな導入する制度がですね、競争性を確保する仕組みでないといけないというふうに考えているところですけども、それに加えてですね、地元企業の受注機会の確保も図れる仕組みにしなければいけないということを考えているところでございます。

#### 1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

#### 1. 質問者(大山二郎君)

事細かに説明していただきましたけども、結局はですね、最終的に考えた場合に一般競争入札を例えば行ってしまえば、地元企業は太刀打ちできないっていうのは明らかだと思います。ですから、いかに地元企業を育成していくか、盛り上げていくかっていうことは第一に考えていかなきゃいけないこと。3月議会のときにも同じような質問をさせていただいたときに町長はですね、「町の業者ができることは町の業者にさせる。」と。他に、まあ金額によってっていうわけではないけど、「一ミリでもやれることがあったらやっていきたい。」、もっとはっきり言ったら「やります。」って言ったんですからね。

だから、やっぱり第一的に考えるのは町の業者の育成ということを考える、その時に、どこまで考えてらっしゃるのか。今説明されたこと、例えば指名審査会を開いていらっしゃるんですけども、指名審査会じゃない、監視委員会を開いて、このことに関しては2回しかまだ話し合いをしてないんですね。3月2日と5月20日、それで委員の方にいろんな話を聞いてらっしゃる、ホームページを見れば全部載っておりますので全部読ませていただきましたけども、そこでやっぱり「予定価格の事後公示、公表するまでの情報は誰が持っているのですか。」とかそういうことを聞かれたときにいろんな答弁をしてらっしゃるんですけど。

ここでちょっと私問題かなと思ったのはですね、具体的に設計金額を誰が把握しているかっていったときに、設計業者、担当者、主査、主幹、課長、副町長、町長になりますっていう答弁してますよ、設計価格。まあ、設計価格っていうのはほとんど予定価格だっていうふうにも言われているようなところで、これだけの方が役場の中で知り得る立場になってると。そしたら、この中で一番やっちゃいけない指導的立場の副町長がやっちゃったっていうことが一番問題なんですけども、でもこれだけの人が予定価格を知り得るっていうことはどうなのかなっていうのも一つ当然あります。

中にはですね、「入札制度を変更する場合は議会を通して条例改正するのでしょうか。」っていう問いに対しては「町の判断でいつでも変更ができます。」っていうことで、我々には何ら権限もない。ただ、やっぱりいろんなことを教えていただかないと、我々もいろんな議会では監視委員会的

な行政を監督じゃないけど監視するという役目柄、分からないと監視のしようがない。出てきたものだけ「これで良いですか。」って言われても、仕組みも分からずこれ上がってきたものを不正があるかどうかなんて当然分からないし、それは監視委員会もそういう立場ではないので誰も分からないという状況。なんでもかんでも町がやればなんでもやり放題、まあ悪い言葉で言うとそんなふうになってしまう形にもなろうかと思うんですよ。ですから、あとは入札制度をどういうふうに変えていくか、事件が起きたときに一番先に言わせてもらったのはやっぱりその人のモラルの問題であって、いくらすごい入札制度を、こうやってこうやって変えましたって言ってもその担当者がころっと心変わりしてやってしまえばこれは防ぎようがないんですね。ましてやさっきみたいに予定価格を知り得る人が7人ぐらい出てくると、この中で増えれば増えるほどだいたい情報って漏れやすいっていうこともありますので、そういったところもちょっと考えて改正、改革とかやっていただければなというふうに思うんです。

一番良いのは、一番良いのはじゃないな、今考えてらっしゃるもう一つは、ただ線引きだと思っ  
たんですね。ある程度の金額設定の線引きで、まあできるかどうかは分かんないですよ、金額も分かんないけども、例えば1億までの仕事だったら、これは地元の企業でもできるね、だったら地元の企業にやらせて、これを指名競争入札でやってもいい、これ以上はちょっと地元の企業ではいろいろな管理者とか設計者とかいろんな感覚があるので、そこはいないとかですね、そういった制約の中でそれ以上は一般競争入札としようとか、ということを考える必要があるのかなど。そういう場合でもですね、一般競争入札をする場合に、例えば1億以上のものは一般競争入札しますよっていったときに地元企業は全然なんでもなくてもいいのかっていうとそうでもない、やり方次第。条件付きっていうふうにいっているわけですから、地元企業を、例えば良いクラスの企業にジョイントさせて入札に混ざってこいという条件を付ければいいわけですよ。こちらで行うやつですから、5社、まあ大概5社以上なんですけど5社なら5社、地元企業でなんとかジョイントにして、それはこの前も言ったんですけど割合の問題でありますから、A社が主体工事で95%でもこっちは5%しかないっていう、0.1でも1%でもいいんです。でも、そうやってジョイントさせて入札させることができれば地元企業だって参加もできるようになって、ある程度の実績ができる。地元企業を育成していくっていうのは前にも申し上げたとおり、そうやって売上、実績を上げさせて、それを今度県の経審の方に上げるようなくらいまでの体質を強化してあげる、そうすることによっていろんな点数制限の中でも町の中だけでない町外の仕事にも参入していけるっていうぐらい地元業者を育成していくのが町の本来仕事でもあるっていうかな、あるのかなと私は思ってるんです。その説明もさせてもらって、いろんな形で町長にも3月には「どうですか。」って言ったら、「少しでもやれることがあるんだったらやりたい。やります。」って言ったんです。町長、それは今も変わらないですね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

課長会等でもその話は常にしてます。もちろん、まだテーブルにも上がれない人もいろんな事業においてはあるわけですので、そのへんもすくい上げるものはすくい、限りなく見積もり合わせ等でできるような小っちゃな仕事からでもいいから全部やっぱりあげながら町の仕事できるようなスタイル、そして県の仕事もできるような形に創り上げるということは常々言ってます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

現実的にですね、今大石田の業者の中で県の経審に申請を出してランク付けされている業者ってというのは、土木、建築とも2社ぐらいずつしかないんです。まあ、同じ業者なんですけどほとんど。だいたいCランク、あるいはDランクというのが2社ぐらい。あとの業者さんはそんなにそういうところに申請は出してもいないという段階、これはやっぱり何社もそういう経審の中で、CランクでもDランクでもいいんです、Jランクでもいいんです、そこまであげさせるようなことを町としても考えていただきたい。元々ですよ、その点でいけば町の建築協会もあるわけですよ、土木と建築と両方あるんですけど。話としては、町としては建築業界の方々には是非皆さんまとめて下さいよと。

一つの良い例、失敗した例が鷹巣小学校ですよ。あれでJVを組んで、町が一つになってJVを組んでたらもしかしたら勝てたかもしれない。ところが、業界の中で2つに別れてしまった、それでお互いにも競争し合ってしまった、入札で勝ったことは勝ったけども結局ダンピング的な形を取らざるを得なくて、結局は、最終的には赤字になってしまったというふうな話もあるわけです。だから、協会をしっかりとまとめて、まとめて下さいよっていう事情も含めて是非町にはお願いしたいなというところなんです。そうやって総合的にやっていかないと、昔よりもどンドンどンドン今の我々商工業の方々には力がだんだんなくなってきているような現状だと思うんです。それをもう一回盛り上げるためには大変な努力も必要だと思いますし、こういうコロナ禍の中でも大変な思いをされている町民の方をはじめ、商工業者もいっぱいいらっしゃいますので、そのへんの指導育成もお願いしたい。最後に町長からもう一回お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういう気持ちははじめから、もちろん私が町長になってからもずっと、なる前からそういった思いでいますので、いかに副町長が言うように、本当にえこひいきじゃないですけども、上手く大石田の業者がポイントを稼げるようなスタイルを作るかっていうことは常々言ってますので、もっと更に言っていきます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、7番 大山二郎君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午後 12 時 10 分

再開 午後 13 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、通告に従って3点お聞きしたいと思います。

まず1番目、今回の洪水のことに関してですけれども、結果的に大橋をどうしたらいいのかっていうことを、やはりこの1点に絞って聞いていきたいと思います。

あともう一つ、メガソーラーの話が出てからもう3年くらいなるんですけどどうなったのかなっていう、心配でありましてですね、町の方からも別に特別に我々についてとか町民に連絡があるわけでもないし、その経過をどうなっているかを聞いてみたいと思います。

あともう一つ、7月27日に前副町長の判決が、第一審の判決が出ましてですね、結局それで控訴しなかったために判決が確定しました。その後どうなるのかっていうことについてですね、経済的なことを是非聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

#### 1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

#### 1. 町長(村岡藤弥君)

「水害対策と大橋について、国と県とどう協議していくのか」との質問にお答えします。今般の7月豪雨災害における最上川の最高水位の状態において、大橋と堤防の高低差が明確になりました。大橋の上流側に流木等がひっかかり、それを乗り越えた水が大橋の両端から流れ出していくといった現象が起きました。最悪の場合大橋自体を流出させ、堤防が決壊してしまうといった災害リスクと共存していることを痛感いたしました。

大橋の構造はトラス構造と呼ばれ、今の構造形状では冬期間雪氷が付着し管理上危険なことから、新たに架け替えるとなればトラス構造の採用は困難であります。姿の美しさから、スパンの短い橋では斜張橋や吊り橋が採用される例が多いようですが、吊り橋の場合は両側の基礎部分のアンカーレッジを巨大にしないと構造的にももたなく、用地の確保を要するため難しいと考えております。県では大橋の代替え機能を確保するための虹の大橋を建設したことから、大橋の架け替えは町費負担としていることに加え、現在の特殊堤の天端から1.5mほど嵩上げすることになり、県道にタッチする区間の道路縦断勾配が道路構造令に適合しないことが判明しております。

さらに、景観的に大橋は町のシンボルとなっており、最上川花火大会における写真コンテストではトラス橋のバックに大輪の花火という構図の作品が多く、斜張橋にしようとする場合、町民のコンセンサスを得ることには困難であるとの考えで今に至っております。従って、町としては県が実施する長寿命化調査を基にして、重量規制も視野に入れつつ、安全性を保持しながら延命化を図っていくしかないかと県と同じ認識でおりますのでご理解をお願いいたします。

次に、「メガソーラーの建設について」の見解について申し上げます。(仮称)大石田町太陽光発電事業については、令和元年8月に、事業者から町に対して、山形県環境影響評価条例に基づく環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書の送付があり、同年9月に県知事から町に対して意見提出が求められました。それを受け町では、専門家で構成する環境影響評価審査会を開催し、専門的見地からご意見をいただき、さらに各課からの意見を踏まえ、11月に知事に対して町指定天然記念物であるギフチョウ及びヒメギフチョウの「き損」回避の要求など35項目にわたる意見書を提出しております。その後、今年2月には県知事からの事業者に対して「調査、予測及び評価の手法の記載が不十分であることから、山形県環境影響評価条例第11条に定める、改めて作成する方法書に記載すること。」など18項目にわたる意見が通知され、方法書について再度の提出を求められたところでございます。その後は、事業者からの提出がないまま現在に至っているのがこれまでの経過であります。町としては法令や県条例の定めに従って手続きを進めておりますが、町としての公式見解の発表や条例制定については、現時点としては判断できる内容に乏しく、時期尚早と考えますので、今後注意深く見極めながら、慎重に判断してまいります。

ご理解をお願いいたします。

次に、「汚職事件に関して今後町民に対する損害は発生するのか」について申し上げます。先ほどの大山議員の質問にお答えしましたが、先月工事請負契約先の山形建設株式会社に対して契約約款の規定により違約金を請求いたしました。この件についての町民負担が発生することではなく、財源となった国庫補助金の返還や借り入れた起債の償還等にも町民負担が発生することはありません。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それではまず大橋の話から。本当に今回は堤防も決壊せずに、まず本当に良かったと思ってます。それで、確か28日臨時議会の時には前町長の新聞が載ったんだと思いますけども、その次の日にですね、この洪水のことに對して大石田町はだいぶテレビ、それから新聞で褒められました。先ほどは随分といじめられたようだけど、僕からすればですね、自分のことではないんですけども嬉しいなと思いましたよ、本当に。大石田町として褒められたのは久しぶりじゃないかなというふうに感じました。本当にですね、テレビ見てもちょうど7月のはじめに隈川の氾濫もあってですね、いろんな経験があったこともありましたが、やはり判断の速さ、町長も含め町の皆さんのてきぱきとした判断によってですね、いいものになったと。初めての避難所にしても、初めてのボランティアセンターの開設にしても正直いって上手くいったと僕は思っております。

それでですね、その大橋の話なんですけども、この話は何年も前からいろんな話したことがあります。前の町長、その前の町長もなんですけどね。たまたまなんだけど、今宿にある国交省の事務所に勤めた人が親戚にいます、一人ぐらい。その人がね、何だかんだ言いに来るわけですよ。正直言って僕は迷惑してたんだけども。最初は「大石田町に特殊堤を造ってくれ。」っていう話をしてました。「造ったのに大石田町の人たちは何もしてくんない、造ってもらうときだけ何だかんだ言ってあとは手入れもしない。」っていうふうにだいぶ怒られました。それは阿部町長の時の話ですけどね。その後、大石田町の特殊堤には、いわゆる壁蔵っていうんですか、暗渠の模様描いてあんの、横山には何もないっていうので鳶を置いたんだそうですよ、頼まれてね。そしたら、誰かが根っこをみんな切ってしまったという事件もありました。それもカンカンに、まあ俺に怒られてもしようがないんだけど、言ってくれっていう話です。今回熊本の、7月の頭に洪水なったときにすぐ電話きました。正直ね、「またこのおやじ。」って俺は思っておりました。「うるさい。」と、正直ね。「本当に大石田町になったらああいうことになるんだよ。」って。そしたら、ほんの20日ぐらいであんなことになってしまったわけです。

当日29日の朝また本人今度来ました、直接。「大橋何とかしなきゃ、お前だ何とかしなきゃ駄目なんだよ。」ってだいぶ怒られましてですね、「だってあれは県が何もしないって言ってるしどうすればいいんだ。」って言ったら、「我々が運動を起こすなり何なりして、町が頑張っって橋を取り替えるっていうかね、してもらうのが一番。」そんな話をしたんだよね、彼は。俺としては正直大橋は無くてもいいんじゃないかっていう気が、極論ですけどしてます。今回、俺来迎寺から来る場合、今日も自然にやはりどうしても大橋の方を通過してしまうんだけどね。だけど、無いなら無いなりに、やっぱり危ないと思うんですね。今回確か7月の頭に下呂温泉あたりの橋が崩壊したのがテレビで映ったと思いますけどもね、「ああいうふうになるだろう。」というふうに親戚のおじさんが言うわけです。今回たまたま山崩れもなかった、んで大橋がダムになんなくてね、あそこに木がいっぱいなくなってしまったら当然横山あたり、今宿、大石田、全部やられるはずだと。それを考えたときに、あのままで



はまず駄目なんだから大橋を取るなり、橋の桁っていうの、あれを取ってもらわなきゃ駄目なんだよっていう話をしたわけです。「誰が造ってくれんの。」って言ったら、「それはお前だ頑張ってやってもらわなきゃいけません。」っていう話だったけども。そのことについてですね、やはりあの橋も大正年間に計画されて昭和5年に出来てるはずですよ。約90歳になりますよね、その割には丈夫だと思っただけでも。確かに生活道路で綺麗だ、ここにも書いてあります。けども、そろそろ取ってですね、無くてもいい、でなければ人だけ歩くような橋だっていいんじゃないかっていうふうな気もするんですけども。この今の町長の答弁だとね、県と同じように維持して使っていくしかないっていうふうな考えなんだろうかね。

ちょっと毎年、例えば今回みたいにああやって土嚢積んで上手く抑えられたっていうこともあつけども。どうなんだろうね、これこれからもこれを取ったり大橋を無くするなんていう考えは全くない、それのところのこれからのことはどういうふうに考えてますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回の通行止めで、もちろん子どもたちの通学路は虹の大橋を通らなきゃいけないというふうな大変不便した、あとは通学、通勤にも大橋通っている人がぐるっと回ってしなきゃいけないっていうことで、大変不便な思いをしたっていうふうな話も聞いております。でき得ることなら架け替えて、また同じ場所にあった方がいいというのはそのとおりなんですけども、答弁でもあったとおり、県では代替えに虹の大橋を造ったというふうなこともあって、大橋の架け替えはしないと。やるんだったら町でやりなさいというような覚書もあるということですので、今のところは大事に大事に大橋を使っていきたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

県で大橋の代替えとして虹の大橋を造ったっていう話だけでも、そうすると大橋は無くてもいいっていうふうに彼らはやっぱり判断してるっていうことだと思ってるのかな。無くても何とかなると。やはり、大橋を新しく造り替えろっていうのはやはり虫が良すぎるんだろうと思うわけよね、正直我々造ってもらってね黒滝にも新しいのが出来て。本当に歩行専門ぐらいの橋だっていいのかなと。これだって断られる可能性はあるわけだけどもね。今町の金で造らなきゃなんないってなった場合にですね、例えば今の大橋みたいなものを造るっていうのはいったいどれぐらいかかるもんだと予想できます。これもし、ちょっと漫画みたいな話だけでもお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

南通り線の改修工事の時に斜張橋という案で検討したことがあります。ただ、あの時でさえも10数億というような概算工事費の中で、そこまでは改良できないんじゃないかというふうな結論に至ってます。きちんとした見積もりっていうのは現在私の方にはない状況です。ただ、記憶にあるのはかなり町でやれるようなものではないという認識はしておりました。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

それこそ町でアンケートでも取ってですね、皆金でも出すことなればってということだってあるだろうし、やはりこのまま橋に橋桁を出すっていうのはやっぱりまずいのかなって思うわけよね。実際のところ橋脚をとってどれぐらい水の流れが良くなったり、影響ないのかって、まあ正直分かりませんがね。最上川だってほれごそ米沢から酒田まであるわけで、大石田だけ直してどうのこうのって問題でもないんだと思います。雪関連で直しているんなことやっていかなきゃいけないんだと思いますけども。やはり、一回どうでしょうかね、その大橋をどうすべきかっていうことを、要するに1年365日のうちの360日ぐらいは安全になんともなく暮らしてられる、残りの5日間ぐらいはもしかするとこの前みたいなことになるとか、それで90年ぐらいもってきたんですけども。それでオッケーならオッケーだろうし、やっぱりこの5日間心配だから取ってくれてっていう話になることだってあるだろうなと。もしかすると壊れることだってあるだろうしね。やはり、そろそろ大橋をどうするかっていうことを本格的にですね、国なり県なり、国会議員たちと相談するなりしてね、町の住民の統一見解みたいなものを一回諮って見たらどうでしょうかと思うんですけど、そのへんはどうでしょうかね、時期尚早ですかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何となく議員の話だと無くせと言ってるようなことなんですけども、もちろん安全性はしっかりと確認しながら、今回の災害においても目視ではまずやっていますけども、これから精密的な検査はすると思います。かなりのダメージを受けてますので、そういったことでもしかしたら違った判断が出るかもしれません。やっぱりちょっと危ないとか、それで重量制限なんかもしなきゃいけないとかそういう話もありますけども、どう見ても今のあるものを無くすっていうのは大変、やっぱり大変な反対は起ころうかと思います。そして、やっぱり利便性を考えた場合、今あるものを故意に無くすっていうことは考えない方がいいかとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

正直ね、そんなこと言ったらたぶんすぐ落選させられるかなと僕は思っていますけども。でもやはりね、こういう考えもあるんだっていうことを住民に見てもらってですね。あとちょっと思うんだけど、今回の大橋見ててなんでその水道橋が上流に付いてんでしょうかって思うんだよね。なんで下流に付けずに上流に付けたんだろうかって疑問に思って環境衛生に聞いたことありますけど、分かりませんって話でした。そんなこと考えられるはずなんだけども。是非、例えば遠藤議員のすぐ近くですからね、あのへんの人たちが橋なくすなんて賛成するわけない、当たり前の話ですけど、来迎寺あたりの人考えてみたら別に問題ないなっていう気が、たぶん田沢あたりの人もそうなんだと思うんですよ。子どもたちなんかはバスで送り迎えすればいい話だし。もし橋が壊れたら、流されるようなことになったらやっぱりそういうことも考えて、どうするかをっていうことも、まあ「たられば」の話ですけども、そういうことを是非今回のその、はじめてね、僕も来迎寺で避難したのははじめてです。大丈夫だと思ってたけどやはりこんなことがあるんだなということを感じましたので、是非一回町民たちと、特に大石田の本町あたりと今宿、横山の本郷あたりの住民たちと話してみてもらいたいものだなと思っています。

次行きます。メガソーラーの話です。去年の11月20日付で、っていうことは村岡町長がなってまだ1週間経ったぐらいですぐね、県知事さんに環境影響評価方法書に対する意見っていうので3

5ぐらい書いてあります。一応これ町長読んだんでしょね。これを見た限りね、なんかこう、どう見たってハードルは高いなっていう気がするわけけども、どんなふうなこの、なんていうかな、この文面ではよく分からない、やりなさいって書いてあったり、なかなか難しいんじゃないかって書いたりよく分からないんだけど。このへんは町の見解としてはどんなふうな、プラス志向なのか、マイナスなことを考えているのか言える範囲でお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

環境影響評価方法書、町長の意見として提出したものをご覧になられてるということですが、これを作成するにあたりましては、5名の専門家の先生の方々からそれぞれの分野のご意見をいただきまして、それをまとめたものとして、町長の意見として提出させていただいたところです。その事実に対して客観的に判断していただいた内容と私どもは考えておりますが、議員がおっしゃる町のプラス、マイナスというのはちょっと私今理解できなくて、再度もしよろしければご説明いただきたいと思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

簡単に言えばですね、このことに対して反対しているグループたちもありましてですね、町の方でそういう運動をされるのは迷惑と思っているかどうかということなんですよ。事業を進めたいって人もいないわけではないわけだし。特に次年度子地区っていうのは米の生産量にしたってダブルスタンダードで10kg、20kg違うことになってますよね。やっぱりそれだけ大変なところなんだなっていう気がしますし、彼らがそれを仕事に結び付けたいっていうこともやっぱり考えられる話だと思います。あの山はただ次年度子だけの問題でもないわけだしね。んで、ここで聞きたいんだけど、24番にですね、対象事業の実施区域のほとんどがいわゆる砂防三法の区域、規制区域にはあたらないため、侵入法での規制が主体となるっていうのは、これどういうことを言ってるのかな。ちょっと考えておいて下さい。相当難しいですよ、これをね、意見書読んだって分からないくらいだから、たぶんこんな分厚いもの読んで作ったんでしょから。作った本人っていうか会社の方だって分かってんだらうかって正直思いましたよね。んで、今回こういうことがあるために課長に少し調べてもらいたいって思って前もって話しておりました。例えば、諏訪のソーラー、今回6月に自分たちで業者さんの方が止めることになったと。16年ぐらいからだから4、5年かかって結局止めることになってしまったわけけども。

あともう一つ、大石田でもやっているメガソーラーの会社っていうのは20年の中にもう入ってるわけですか。そこのところちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

まずは、砂防三法ですが、こちらにつきましては砂防法、それから地滑り等防止法、それから急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、こちらを砂防三法と言っているようです。地形地質の専門の先生からのご意見で、皆さんご承知のとおり検査を取るような地質ですから、大変危険だというようなことを申し上げているところでございます。

それから諏訪の件ですが、こちらについては東京の方の会社が計画した事業ですが、今年の6

月に地権者の説明会の席上で事業からの撤退を表明しているようです。内容としましては、理由としましては、今大石田でもあたっていただいております環境影響評価、まあ環境アセスですが、こちらへの対応が困難で、着工が大幅に遅れること、それから地元からの厳しい意見が出ていること、これらからとりかかるまでかなりの時間を要し、その間に森林を放置するわけにはいかないと  
のような説明があったようです。同じようなことが当町にも言えるのかなと私的には感じているところ  
です。20年の制限ですが、今回の(仮称)大石田太陽光発電事業についても対象になっている  
というふうにお聞きしております。(小玉議員:「起算は何。最初の日にはいつから数えるんです  
か。」)20年の当初はですね、すいません、後ほどちょっと確認してお答えしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

これにちょっと事後法になって変な話ですけども、規制条例なんかを作ることはできませんかっ  
ていうことをちょっと書いてみたわけですよ。このことに対してどんなふうに考えますかね。できたら  
町長にも答えてもらいたいと思うんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ある意味この事業をやらせないために条例を作るっていうのはちょっとまずいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

そもそも事が起きてからそれを条例規制するというのは町としてはちょっとあり得ないのかなと個  
人的には考えております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

これはだから今から作ったってそれは事後法になりますから適応になれないのは分かっています  
からね。これからの別の業者、なんか別のあった場合ですね、別にメガソーラーだけの話じゃなく  
て、森林開発の問題についてそういう町独自の条例を作ってそれに当てはめていくようなことも、  
まあこの問題が少し片付いてからの方がいいのかなという気がしますけどね。今町独自っていうと  
町長の話しかないのかな、条例としては。山を守るためには。そういうことですか。ちょっとそれ読  
ましてもらったら、5万円の罰金か過料ってなって、5万円ぐらいだったらね、たぶん彼らはなんぼ  
でも500億とか800億持ってる人たちなんだから何とでもないよ。それで縛れるもんなのかなって  
いう気がしますよね。

それで他のところで、例えば新聞で静岡県の伊東市の話に載ってました。伊東市には韓国の業  
者さんがいてですね、やっぱり90MWぐらいのもの、でもだいぶ小さい190haぐらいのところに造  
ってました。結局今みたいな事後法の問題があって、結局伊東市は負けたんですよ。それで今、  
市の方が控訴してるっていう話なんだけども。そういうことも考えられるわけで、町で作ったからっ  
ていってこれ止めさせるために作るわけでないでしょうから、そのへんのこともね。

あともう一つ、この売電の話、結局固定価格っていうんですか、1kW40円って最初作った20年  
間はそうするっていう話あったんですよ。その法律を作ったときに、例えば町の今はね、町長の

意見でも県知事の意見でも結局なんら法的効力ないんですよ。業者さんがこんなの守るかどうかは別問題なんで。結局は業者の判断でやるかやらないかを決定せざるを得ないっていうふうになってるみたいなんです。その固定価格制度っていうのを作ったときに、その法律の中にも、そういう情報を一つ入れておいて、例えば大石田には大石田の町なりが反対してるだったらとか、ちゃんと了解を貰わなければできないっていうふうな条文でも入ってればこういう問題は起きなかったんだろうと書いてありましたけど、やはりそういうものだろうと思うんですよ。

今、町で良いか悪いか判断するのは時期尚早だっていう話がありました。そんなんだろうと思いましたね、正直。だけど、先日の羽黒山の風力発電の話、たった1か月でぼしかったですよ。最初鶴岡の市長さんが懸念があるっていうふうな話してたかな。県知事さんも言語道断みたいな話して、1か月も、県知事さんは安堵したみたいなこと書いてある、なんでこんなに大石田と羽黒山はこんなに認識が違うのかなって正直思いますよね。向こうは山伏があって宗教の聖域であるっていうことあんのかもしれませんけど、そのへんどういうふうに感じますかね。だから、あの時は最初率先してね、鶴岡の市長さんたちは反対をしてっていうふうな、まあ反対であろうか懸念であると、心配してるっていうことをすぐ新聞に書いてありました。そのへんは、この話は前の町長の時も出た話ですから、その時に本当はもう少ししておけば良かったのかもしれませんけども、どうなんでしょうかね。

こんなこと、話町長に聞いて良いものかどうか分かりませんが、これやはり今からたぶん2年半ぐらい前に最初に質問したときに、自分はその、業者と町がどっちもいい思いで利益があるように、ウィンウィンになればいいなっていう話をしておったと思います。それも一種の皮肉なんだけどもね、ならないだろうと思って言ってるわけだけども。って考えたときにどうなんでしょうかね、大石田町でこれ本当に推進して、例えば言うことを聞かずに、県だって結局法律的に問題なければゴーサインを出さざるを得ないってなったときに、町、我々はただ指をくわえて見ているだけなんだろう。そのへんの判断を町側はどのように考えてるかなってことなんです。答えられますか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これまでも話したとおり、注意深く見守っていくしかないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうですね。やっぱり執行者はそんなふうに法律を犯していない人を何だかんだ言うのは、ある意味営業妨害にあたるわけですからね。だけど、言葉の後ろに随分と乗り気じゃないなという気があるみたいなのでそのへんで勘弁しておきます。

一つだけ聞いておきたい。今自分の同級生なんかと一緒になってるみたいなんですけども、結局こういう反対しているグループがあります。どうなんですか、町では迷惑ですか。それとももってやってもらって、なんていうの、町の雰囲気なんかを、やってもらった方がいいって思ってるのかそのへんだけ聞いてみたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

言論の自由だと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうですね。今年の10月ぐらい、もうそろそろなのかな、例えば事業始めてね、実際そこに造って後始末をしなきゃなんなくなっただけの話なんだけども、事業資金の5%ぐらいは積立てしなきゃならないような法律ができるようなことをやっぱり言ってるみたいですよ。そうすると、500億円なら25億円ぐらいのものをどっかにプールしなきゃいけない、そんなこともこれからいろんな問題が出てくると思います。たぶんこのままいったときにね、村岡町長の任期の間に一つの判断をせざるを得なくなるときが来ると思うんですよ、3年後ぐらいだとすると。その時に、やはりいつの間にかじゃないけどどうしようもなくて結局できてしまった、あとはできなきゃさっきの諏訪の話みたいに向こうの方で止めますっていうことになるかもしれませんが、その問題って、もう一つ先ほど次年度の子の山の方の、結局ある意味米もなかなか採れないっていう、そういう山ん中の話だからね、そこらへんのところを町でどういうふうを考えるかっていうことも必要なのかな。

ただ、でもよく今考えてみますと、次年度にそば屋さん4つぐらいあんのかな、今。ある意味一番の儲かっている地域じゃないかなっていうぐらいに思いますよね。決して貧乏ではないはずだし。この不確定っていうか不安定なメガソーラーの仕事なんてのは結局ないんだろうなという気がします。そのへんこれからもですね、町で、例えば意見書出したときなんか我々すぐ見れるような形で広報をお願いしたい。それはやはり我々だけじゃなくて町の住民全員に対してね、ほとんどの人たちはたぶんあんまり興味なさそうだからね。今のことについて、どういうふうにして我々に教えてくれるかっていうこと、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

昨年意見書を提出したあと、11月に提出しまして、その後確か12月議会の定例会閉廷後、12月13日に議員の方々にはご説明会を開催させていただいております。若干整理する時間を置きまして、町のホームページの方にも町の意見書を掲載させていただいております。今も、前回の方法書とその前の段階の意見書の方も併せて掲載しておりますので、町民の方だけでなく全国から見れるような形で掲載させていただいております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

まあ、大石田から出した意見書に対しての県知事さんの意見なんてのもあってですね、あまり業者さんに良いことは書いてないなっていう気がします。それでもたぶん業者さんはこんなの見せさんからね、やっぱり投資した分ぐらい儲かってからできなきゃ帰らないだろうし、あんまりその、これから結構大変なことになんのかなっていう不安もあります。是非、議会からの要望書なんかにも書いてあるとおり、メガソーラーのことについて町民に上手に広報をお願いしたい。

次、最後の汚職の話であります。今回汚職の話があって、それから水防の話があってですね、たまたま副町長と会ったときに、汚職の事件から、次の日の大石田町の今回の水防の話でね、褒められたことでV字回復してるんだよって話を副町長にしました。本当にそうだと思いますよね。全国的に大石田町は知られた、いい意味でね。汚職事件の話なんてあんなのたぶん全国にはいか

ないんでしょうから。それでその汚職の話です。先ほど大山議員の話で、僕はたぶんいろいろ金額的なことも出てくるんだろうと期待してたんだけど全くなしで、これは当てが外れてますね、もう一回話をせざるを得なくなったかなと思っております。この今回の町の回答書によると、何も損害はないっていうふうな答えなんだけども、どうなんでしょうかね、正直に思うんだけど。

まず、んじゃ今回の違約金について、今回4億6,500万円っていう話になってますけど、これ考えてみれば本当に4億6,500万円でオッケーしてくれるかどうか分らない問題ですよ。まずそのへんのところどういうふう考えてるかお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほどの答弁で申したとおり、弁護士同士の話し合いであります。約款にあります20%が4億6,500万円ということで、それはきっちりと請求するというのでありますので、その先のことは素人が考えてもしょうがないので見守っていくしかないということだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

そりゃ弁護士さん任せは当たり前って言えば当たり前かもしれないけど、結局なんだかんだ言われて貰えませんでしたで、それでオッケーになっちゃうの、それだったら。やはり、町だって考えていなければいけないことだろうと思うし、当然そりゃ向こうの会社にしたって何だかんだ言いたいことあるでしょうし、値切るなりなんなり言うてくるんでしょ、たぶん。それをやっぱり弁護士さん同士が話すんだろうけども。うっかりして、町で半額も貰えませんでしたってなった場合に、それはやはりその半額分はどっか別のところから貰わなきゃいけないって俺は思うんですけどね。本来町民全体のお金なんだから、それを彼ら、彼らっていうかまあ、個人と会社に2人のもんであってね、彼らが悪いことしたために我々がお金をペイしなきゃいけないっていうことはやっぱりあり得ない話だと思うんですよ。まずちょっと聞きます。この山形建設の話はまだ弁護士さんの話になってよく分かってないわけですけども、岩ヶ袋の看板屋さんの話は6月あたりだった240万円の違約金を請求したって書いてありました。これどうなってんのかね。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

議員おっしゃるとおり、6月ですか、請求させていただきまして、納める意志はあるということで確認しております。納める方法については、分納も可能であるということですので、町としては分納でもいいから全額納めるようにということで話をし、現在1回分ですか、収まっていたかと思いません。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

何分割ぐらいにしたわけですかね。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

3回に分けて納めていただくことで話をしております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

看板の入札なんか見る限り、本当にダンピングみたいな形だろうと思うぐらいだと思うんですよね、見てて。それでもこうやってある意味罰金取られてるわけよ、可哀想な話だけどね。ましてやプラザにしても消防署にしても当たり前は当たり前なんだけど、向こうはいろいろなことあったときに、もしこれ金額貰えなかった場合に町ではどういうふうにしようと考えてますかね。例えば、4億6千万円のうちに半分しか貰えなかったなんてなった場合に、その半分っていうのはいったい誰に請求すべきなんだろう。それともこれでしょうがないと思いますか。どうですか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これはやっぱり弁護士の仕事です。素人が話するような話ではないので、弁護士同士のやり取りの中で決まったものはそのまま受け入れるしかないのかなとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

んでも、結果出てきていろいろ話になったときに、どうしても折り合わなかった、それからこれじゃ駄目だってなったときには、やはりまた何かせざるを得ないわけですよね。違約金の問題ってこれ別に法律の問題だけでも、ここで素人の話だって言われればそうかもしれないけども。やはり向うは当然町に頼まれたって言うてくるに違いないわけですよね。その時に、町ってこの町が使用者責任みたいになって、前副町長じゃなくて町に何か請求きた場合にどうすんだろうっていう気がするわけです、正直。ちょっと不思議に思いますか。結局、例えば町に頼まれたから減額しろってなった場合に、これはだって、やはり町の責任としてね、足りない分っていうのはやはり町が払うべきもんであるんだろうけど、誰かから取らなきゃいけないんですよね、原因を起こした人に。そのへんのことはどう思いますかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

違約金は町と山形建設の契約の中の違約です。それは、2割は2割っていう約款の中で決まった数字を違約金として請求しているということですので、町が払うとかそういったことじゃ全くないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

もしかしたらちゃんと請求どおりにくることもあり得るっていうことですよね。向こうは向こうでまた誰かに訴えるかもしれませんが、それはまた別問題として。

次の問題です。今回の町の答えの方ではね、大山君のときと同じなんだけど、「財源となった国庫補助金の返還や借り入れた起債の償還等にも町民負担が発生することはありません」というのは、これはどういう意味ですか。



1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

中身がちょっと中身がよく分からないですけども、交付税算入がならなかった場合は町が損害するというふうな考えは、今のところ総務省での交付税算入は、ルールどおりこれまでの契約したとおりにやるというような話を貰ってますので、一括償還、財務省からお金も借りられないということもありませんでした。そして、総務省関係のこれからの交付税算入も話どおりやるというような話ですので、そういった損害は町にとってはないと今は言えると思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

俺の方の答えにはね、「発生することはありません」って書いてありましたけども、大山君のには「まだ不確定であります」っていう但し書きがあったんですけどさ、でも考えてみるとね、随分と国も甘いね、正直。そんな悪いことをして、結局金を貰えるんだったら業者さんも何も罪ないじゃん、これ。全く損害がないみたいなもんだよ。やはり、本来なら町がちゃんと返してですね、もう一回頭下げて借りに行くなりなんなりすんのが当たり前だと思うんですよ。それじゃ法治国家の意味がないよね、今みたいな話だとするならば。誰かが頑張ってくれたのかもしれないけども。本当に、「今のままでいいです。」っていう話で、町長頑張って行ってきたんですか、これはすごいことだと思うよ。考えてみたらだって、あれだけの悪いことをしてさ、実際交付金に算入される本来の分というのはいくらなんですか、全体で。虹のプラザと消防署の話も全部合わせてですけども。ちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

今年度の償還に対して、地方交付税で需要額に算入される基となるお金が、今見てみますと14億円ぐらいの7割が交付税として算入額に入りますので、だいたい14億の7割、いくらですかね、掛け算すると分かるかもしれません。そうですね、そのくらいは交付税措置になる、その交付税措置になる金額がルールどおりやってくれるかどうかというところを県を通して総務省に確認したところでございます。そのへんの情報で、大山議員に町長がお答えしたとおりにそのへんはルールに基づいてやってもらっていいですよという。ただし、総務大臣も代わってしまったのでそれは駄目ですよとなればそれまでなのかもしれませんけども、今現在はそのルールどおりに国税算入額として7割見てくれてもいいですよという、そういうところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

随分と大石田に甘かったなと思うんだけど、なんか理由があったんですかね。そんなに、どこでもこんなことやって今までどおりでいいですよなんていうのはなかなかちょっと考えられない話なんだけども、なんか秘策みたいなをやったんですかね、町長。このためには別のなんか取り引きみたいなものあんの、しなきゃいけないとか。(芳賀議長:「条件ないべ。」)例えば、今回の違約金は全部即返すとか、なんかそういうことあんのかな、そのへんお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん4億6,500万円返して総額30何億から借りる部分、あとは交付税算入分、そっくり引いた部分でこれから計算し直すということですので、だから町の負担は軽くなるということとは言えません。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうすると、その4億6,500万円ってもしかするとちょっと変わるかもしれないの、返す金っていうのは、全額貰えると思っていいのかどうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

全額貰ってから算定し直すということです。(小玉議員:「それは金額どうなるか分からない。」)

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そりゃ、悪いことをした人を僕はいじめたい気が少しはするんだけどもさ。これだったらね、建設会社にしても前の副町長さんにしても別に自分で何ら返すわけでもないべし、ちょっと社会的に信用無くなったぐらいのもんでね、随分と町で何か、例えば今回経済的に何も無いにしても、例えば大石田町の財産に別に迷惑かけてなかったかもしれないんですけど、何か別の形の損害賠償っていうのはあり得ますか。例えば今回総務省の方で今までどおりってなれば全く今回の違約金で終わってしまう、それから前の副町長さんにしても刑事事件で終わってしまうわけだ。そんなんでいいんだろうかって正直思いますけどね。たまたま総務省が何も言ってくれないからよくなってるわけだけど、もし駄目だよって言われたらやっぱり考えなきゃいけない。そこらへんどうですかね。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

そもそも違約金っていうのはですね、損害賠償額を想定したものなんですね。損害賠償って、本来損害賠償額、町の損害がいくらになるかっていうのがなかなか計算しづらいと。なので、とりあえず契約額の2割を損害賠償額とみなして違約金請求するということになるんですね。だから、これから、まあこういう話をしていいのかどうか分かんないんですが、弁護士との交渉、お互いの弁護士との交渉の中でですね、違約金で請求した2割とですね、本来の損害額、これを比較してですね、交渉事が進むんだと思うんですよ。その結果を踏まえて、町が違約金として仮に貰える違約金、本来2割を請求するんですけども、町の本来の損害額よりも低い額しか町が一時的に受け取れなくなった場合にはですね、町としてももしかしたら差額分をですね、どっかに請求しなくちゃいけないとか、そういうことは考えられると思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今回たまたま9億ぐらいの話ってのはなくて済みそうだからいいけども、あったらやっぱり足りま

せんよね。今の話の他にです、結局、例えば今回総務省の方で穏便にしてくれてですね、大石田さん頑張ってくれてことでこれもなってるといい、やっぱり横山さんにしてもさ、あと山形建設にしても、なんかこれで終わりましたっていうのはちょっとと思いますよね、正直。なんかやっぱり罰を与えるべきだと思うのよね。今回入札の監視委員会っていうのに5月20日の分、読ましてもらいました。大石田だけが2回あるっていうのは一体なんかあるんじゃないかっていうふうに思われるのが当たり前だっていうふうに書いてありましたよね。それも、前回8年前に関わった人がやるっていう。この入札の問題このへんで止めますけど、やはり信賞必罰っていうかな、悪いことをした人に対してはやはり、自分もね、もし悪いことしたらやっぱりそれに応えるから、あるかどうかは別問題でしょうけども。このまま終わってしまって、4年間の執行猶予で終わりました、110万円ぐらい持ってかれたにしてもよ。ちょっと町に与えた影響っていうのはそんなんで済まないんじゃないかと思うわけよ。横山さんが憎いわけじゃないけども、そりゃ誰だってそういうふうになった場合にはそれを覚悟しなきゃいけないっていうことをやっぱり思いますよね。そのへんの、いわゆる経済的なこと以外に損害賠償なんてのことを考える余地ってありますか。お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ある意味うちでは言ったとおり、違約金をいただいて、弁護士が納得っていうか、弁護士の私の中では納得して、もちろん満額貰えれば納得なのでしょうけども、貰えなくても折り合いの線で貰って、話し合いの中で決着がついたとなった場合、それはそれかと思います。そういった今回の契約に関しての違約金ですから、その他に町に損害を与えたという考えもあろうかと思いますが、実際さまさまな、マスコミから叩かれたり、町民の信頼を全く失墜したことなどなどあろうかと思いますが、そういったことをやっぱりこれもまた弁護士にお願いするしかないとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

俺新聞でたまたま読んでもしかしたら読み違えたのかもれませんが、横山前副町長さんがね、自分にも損害賠償のこともあり得ると考えますからっていうインタビュー記事が載ってたと思うのよ。だから彼だって覚悟してんだらうと思うわけよね、なんぼになるか分からないにしてもね。やはり、それぐらいであって欲しいわけよね、本当はね。もし、例えば今回決着がついて違約金がなんぼって決まったときに、それは我々議会にかける必要ってあるの。賛成、反対ってあり得るんですか、これ。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

和解に関する事は議決事項でございますので、和解となれば議決を要するので議会に提出というふうになろうかと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

分かりました。とにかく今のところね、一括返還なくて、せつかくこの前特別給付金10万円貰ったわけだけでも、1人20万円ぐらいずつ返さなきゃいけないかなっていう気がしてたわけだけでも。

それは冗談にしてもね、やっぱりそれぐらいの価値だっていうことですよ。是非、急に総務省で心が変わったってならないように、是非町長もう一回行って土下座してきてもらいたいものだと思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、6番 小 玉 勇 君の質問を終わります。  
暫時休憩いたします。午後2時10分再開します。

休憩 午後 1 時 58 分  
再開 午後 2 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。8番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告に従いまして質問させていただきます。

災害対策法が国民の命、つまり町民の命と財産を守る責任は、国、県、市町村にあることを明記しております。町は、大災害を受け町民の暮らしの安全と安心を守るため、これまでの防災を見直す良いきっかけにするべきではないかということで、4点にわたって質問させていただきます。

1番目は、河川の管理について、住民の立場に立ち、今後国や県とどのように協議していくのか。

2番といたしましては、豊田地区や今宿地区の越水したところに堤防を整備し、一般家屋や上水道の水源井戸、管理棟を水没から守り、二度と断水が起きないようにすべきではないか。

3番といたしましては、金川や下の川、川端地区の内水処理は、排水能力が十分にある常設の排水整備が必要ではないか。

4番目といたしましては、高齢者や視覚、聴覚に障害のある方への情報の伝達方法や避難の支援、災害後の生活支援で改善すべき点があったと思うが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、河川管理について国や県とどう協議していくのかとの質問にお答えします。今回の7月豪雨災害における、住居浸水や農地冠水の被害は、そもそもは河川の水位上昇を原因とするものでありますので、河川改修が必要です。河川の流下断面を確保する河道掘削、流下阻害となる支障木の伐採等適正な河川管理の継続的な実行と、溢水が発生した箇所における築堤と併せ、これら以外の原因を究明することによる有効な対処事業の早期実施について、河川管理者である国や県に強く要望してまいります。

次に、堤防整備と断水防止について申し上げます。豊田地区浸水について、無堤区間からの溢水によると考えられますので、7月豪雨災害の最高水位を考慮した築堤等を要望する一方、応急対応として早急に大型土嚢を設置する準備を進めております。今宿地区の浸水については、五十沢のJR線より上流での越水によるものでありますので、堤防の嵩上げ及び支障木の伐採、流下断面確保のための河道掘削について県に要望しております。なお、支障木伐採は現在実施中であり、今月中には完了予定と伺っております。

次に、金川等に常設の排水施設の設備について申し上げます。金川については、ご存知のとおり国、県に対して町の重要事業要望として継続して要望を行ってきております。平成27年度までは、常設排水設備の整備を要望してまいりましたが、さまざまな条件から整備は難しいとの判断に至り、その後は本年度までは排水ポンプ車の増強を継続して要望している状況ですが、実現には至っておりません。

下の川については、横山第4排水樋管を閉鎖することにより、横山近江、中道地区が内水により冠水します。排水施設の整備については、湛水防除事業という農林事業がございしますが、当地区の冠水状況では大規模な排水効果が期待できる大規模事業として実施することはできず、小規模事業に該当することとなります。また、小規模事業が活用できる被害面積の捉え方についても、24時間冠水が継続する箇所や、農作物被害が甚大であることなどが条件とされており、当地区の状況では非常に高いハードルであると認識しております。

川端地区については、常設の排水設備の必要性は十分に認識しておりますが、国土交通省等との協議、調整が必要不可欠なことから、今後とも粘り強く要望してまいります。

次に、高齢者等や障害者への情報や避難支援について申し上げます。今回の洪水に関する情報については、町として防災放送やホームページ等で発信しましたが、特に災害情報や避難情報等についてはエリアメールを活用して伝達に努めたところであります。また、消防サイレンを使用し早急な避難行動を促したところであります。

しかし、高齢者や障害のある方への情報の伝達や避難の支援については、地域の自主防災会や消防団による戸別訪問により避難誘導等を行っていただきましたが、スピーディーではなかったことなどのご意見もいただいており、決して十分とは言えない状況にあります。今後は、一般の人と同じ方法では伝達が難しい方や、自力では避難が難しい方のリスト化を行い、電話やファックスなどそれぞれの方に確実に伝わる方法を検討し、高齢者や障がい者とながりのある関係機関や団体と協力しながら、共助の機能を生かした避難支援に取り組んでまいります。

また、災害後の生活支援では、県内外の多くの方々から支援物資をいただきました。新聞やニュース等で大石田町では町内全域で断水となっているとの報道があったため、たくさんの「水」をいただきましたので、高齢者や障がい者世帯等に水の配布を行いました。更に、保健師や町包括支援センター職員による家庭訪問も実施したところであります。今後もしっかりと被災された高齢者や障害のある方を見守ってまいります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

再質問いたします。

言うまでもないことではありますが、最上川は米沢を中心とした置賜地域や、寒河江を中心とした西村山地域、更に、山形市を中心とした上山市、天童などの村山盆地に降った雨は全て大石田町の大橋を通過して日本海まで流れます。町長は、この大橋付近は極めて川幅が狭い狭窄地で

あるという認識はございますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんあります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私72歳になりますけども、大石田本町地域や横山本郷地域、これは大山議員からも近年も度々洪水があるという話も先ほど質問の中で出ておりましたが、しょっちゅう水害が起こると。特に堤防がなかった時代、4、5年に一度は住宅近くまで水が来る、あるいは床上、床下まで川の水が来るのは当たり前前の地区でありました。現在の堤防が整備される前は、このへんは毎年とっていいほど洪水に見舞われる洪水常習地帯でありました。町長には、大石田町の広範囲な地域が洪水の常習地域、常習地帯という認識はありますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、本町、本郷に限らず、今回も大浦地区や豊田地区や、あとは駒籠、白鷺の一部とか、全ての最上川の流域、かなりの被害があったということは今さら言うまでもありません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

53年か54年前に現在の堤防ができ、大石田本町地区や横山本郷地区は洪水の被害を受けることはなくなり、今回の経験のない異常な水位でも、洪水でもかろうじて地域は守られたと思います。今回の大洪水で大石田町も激甚災害法の適用を受けたのかと思いますけども、補正予算では災害復旧の事業がたくさんありますが、災害復旧は当然しなければなりません、50年後、さらにその農地においての先人たちは町民の生命と財産を守り、安全安心の町づくりに力を尽くしたと思ってもらえる災害対策が必要ではないかと考えます。今回、私どもは50年前の築堤によって救われたわけですけども、今後も50年後、あるいはそれからさらに先の町民にとって自然災害の対処に力を尽くしたと思ってもらえるような対策が必要だと思うんですけど、町長どうお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

災害が再度起きないような防止策を作るというのが基本になろうかと思えます。今回の災害で被害に遭った部分に対して、今回のレベルではなく、さらに上のレベルの防止策、そういったものを強く要望していきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

質問では4項目に分けておりますけども、被害の個々の問題では直近の対策、今回補正予算

等でかなりの補正予算で直近の対策やっておりますけども、直近の対策や長期の対策について改めて町長のお考えをお伺いいたします。

最初に、ライフラインで最も重要なものの一つとして上水道の確保が最重要課題と言えます。台所や風呂はもちろんですが、近年ではトイレの水洗化が進んでおり、トイレが使用できなくなります。最初に、大石田町はトイレの水洗化率はどれぐらいなのかご存知でしたら答弁お願いします。そして、今回の災害復旧っていうことで尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の管理者の菅根市長と水源確保について何らかの協議はなされたのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤 秀樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

公共下水道整備の中においては90を超えており、ほとんど水洗化になっているってということで環境衛生の方からは伺っております。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

水源のことについてはもちろん話はしてますし、今回のこの原因は無堤地区から越水してしまって豊田地区から完全に水没してしまったというようなことでありますので、まずは今答弁で話したとおり河川事務所と相談しながら土嚢、大型土嚢を置く準備も、しっかりと杭も打ちまして、まもなく土嚢を置くような形になってます。まずは、こっちから入らないようなことをやらなければいけないということでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

9年前の東日本大震災の時も大石田、尾花沢断水しましたが、この時は一般の電源が遮断、それからバックアップ電源が動かないということで別の意味で断水でありましたが、9年間の間に2度も大断水っていうのはかなり多いのかなっていう感じを私思います。今町長が豊田地区も土嚢での対応っていうことで、これは結構だなと思うんですけども、土嚢というのは臨時的なものではないかと思うんですが、将来的にはどうなんでしょうか。管理棟、あるいはバックアップ電源等を水没させない対策、かなり長期間使用できるというか、かなり恒久的な感じのものを考えるのか、土嚢対応ですっていつのか、そのへん答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁で言ったとおり、今回は応急的な措置でありまして、先ほどもいろいろ話したとおり国交省副大臣とも直接話もしました。現場も見てもらいました。あと、知事にも現場も見てもらいました。そういったことから、ない箇所をしっかりと計画に入れてもらいながら、まずは今回の水位までは土嚢で対応するということですので、それで終わりということではありませんので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先ほども言いましたように生活、あるいはトイレなんかは全く必要なわけですけども、これも使用ができなくなるっていうごどで、是非とも断水が、まあ今回の越水ぐらいでは断水は起きないと、そういうごどを考えていただきたいと思います。

次に、最上川の主流に水門を造れば本流からの洪水から地域や農地を守ることになりますが、金川や下の川の上流にあたる部分、大高根山や富並の境目あたりに強い雨が長時間降れば内水の水位が上昇し、主流が氾濫するわけであります。今回は本流の水位が過去に経験のない異常な高さが長時間続き、住宅と広範囲の水田が水没しました。下の川の水門は排水が必要ではないかということはかなり前にこの場所から質問したことがあります、ここはいろいろ財源等もあることはあるんですけども、この下の川への水位、排水施設の必要については町長先ほど難しいという答弁でしたけども、必要はないと、まあ当然付けられないなんかっていうことなのか、必要ないと考えるのか答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

必要ないとは考えませんが、難しいということです。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先ほど、町長から農林水産事業の中で農林省の許認可、認可を受ければということだと思えますけども、そういう事業もあるっていう話でありましたけども、副町長、農林水産省の方で縁があって大石田に来たわけですけども、こういった事業していただければ、許認可いただければ非常に農業地帯、あの田んぼ本当に水没しょっちゅうしてるんです。去年の台風19号の時なんか水没してますし、私の田んぼもありますけども、そういう排水施設ができればかなり助かるようになると思いますけど、なんかそのへんで副町長と話合わせたことなどはございませんか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花 田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

ちょっと詳細に、どのような事業で何をというところが分からないのでちょっとお答えしづらいんですけども、私が農水省出身ということでお役に立てることがあれば行動はしたいと思いますが、先ほどの町長の答弁にもあったようにですね、そこの地域でですね、農水の事業を使うとしてもですね、なかなかハードルが高いというようなお話だったかと思います。要はですね、農地防災事業を活用するには一定規模以上の受益面積が必要だとかですね、それから冠水によってですね、農作物に被害が出る状況、出るような地区じゃないといけない、例えば水稻でいえば24時間以上30cm以上の水に浸かっているような状況でなければ農水のその事業は使えないということも聞いておりますので、そのあたりも踏まえたいですね、是非この事業を使いたいんだっていうことであれば私もですね、お役に立てれば行動したいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

去年も水没したんですけども、去年は私の田んぼで見る限りはここ最近は穂の先っぽ、穂っていうが葉っぱの先っぽ出ておりましたけども、今回はおそらく1m50、1m以上水没してますけども、



時間も結構長かったです。見た目は穂も付いておりますけども、実際に米にしてみないとどれぐらいの米なのか分かりませんが、そういう状態です。この下の川の水門に排水施設を造るっていうごとの意味合いっていうのは、単に下の川だけではなくて、下の川の水門の管理をしております木村さんっていう方と森さんっていう方がおりますけども、その木村さんの話を聞くと下の川の排水を上手くやると金川も上がらない、ちょっと私、川の上流の方の状況わかりませんが割と低い状態で、下の川の排水が上手くいくと金川の方もこちら流れるような場所があるのかどうか分かりませんが、そういうふうな関係で、非常に農地だけでなく宅地も大丈夫だと。町長先ほどサブライズとして金川の流雪溝を使っただけの排水と、これも私全然考え付かなかったんです。これも素晴らしい案でありますけども、下の川の排水施設が監視員の方の言うとおりでとすれば、下の川の農地排水、それから金川は流雪溝の排水施設を使うと。下の川の排水施設が金川の水までも上げられるんだっていうことで、なんか情報をお持ちの課長さん方おりますか。分かりますか。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

下の川の排水については前にこれ要望していたんですね、昔ですね。その当時は、すっかり排水する施設を建てるには40億円ぐらいかかるというふうなことで断念した経緯があります。先ほど町長も言った、湛水防除事業というのがあります。しかしながら、これについては副町長言っていました。小規模な、30町歩以上の事業しかできないというふうなことで、下宿の住宅まで救えるような排水はできないということになります。

そして、作物の被害についても内水ということで、本流から上がった水よりだいぶ被害が少ない。今回も、あのぐらい上がったんだけどだいたい8割は採れるんじゃないかなというふうに見ております。2割減になれば共済も効くというふうなことでもありますので、非常にこの補助を受けるにも大変ハードルが高いというふうな状況でございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ハードルが高いって言われれば高いわけですけども、この一級河川は国が管理しておりますが、今回の水害は過去に経験したことのない水害でありますけども、これでありとあらゆるものを変えなければならぬのではないのかなと思うわけです。これ町からいただいた資料ですけども、これでは水防団待機水位12m50、氾濫注意水位13m80、避難判断水位16m50、氾濫危険水位16m90ですか、これはもう過去のものであって、やっぱり最近の雨の降り方、最近の雪の降り方からするとこういう判断基準ですか、これに基づいて国土交通省、向こうは仕事するんだと思いますけども、全く変えなければならぬ、まあこれまた大変な仕事ですけども、これはそういうふうなところはなんかこれまでも応急処置の中、水害の現況復旧だけの話なのか、そういうふうなところまでの話はなかったんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

議員言うとおりで、本当にこれまでの氾濫危険水位なども打ち破られた水位が記録されたわけがありますけれども、ちょうど昨日、一昨日、最上川上流、中流、下流、赤川大規模氾濫時の減災対策協議会なるものが、名前を変えて新たに「最上川流域治水協議会」というようなことで、今回

の災害を検証しながらこれからどうするべきなのかとかそういった会議が、ウェブ会議が一昨日あり、さまざまな考え方の、変えていかなければいけないとかそういったものはありますし、これまでの考え方はまっさらにしなればいけないとはもちろん国交省の方でも分かっていると思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

やっぱり今回は経験のない事態だったもんですからそういう話が出てきて当然だと思うんですけども、ただ、今の状態を見ましてもですね、先ほど町長支障木の件言いましたけども、大橋よりも下の方は去年ですか、かなり大型の機械で撤去して、今隴気川の上流に機械入って撤去やります。あの支障木取っただけでも相当な流れの川で、見ただけでも綺麗です。そういうふうなごどだと思います。やっぱり河川の管理がですね、例えば下河原の中州、かなりでかい中州ができておりますけども、これの大橋のところの水位を上昇させるんじゃないかということを下宿の元区長も言っておりますし、私もこの場で話したことがありますけども、この川の管理が金もかかるから簡単なおどではないんですけども、川自体が非常に長いわけですけども、ああいう巨大な中州を管理しなければならぬんじゃないかというふうな気がするんですが、どうなんでしょうかね、全体的にこの河川の管理に手を抜いてるとは思いませんけども、まだまだやって水位の上昇を抑えることができるんじゃないかと思うんですけど、そのへん実際大石田町に暮らしてて私は考えるわけですが、町長どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

それはもちろん私も議員時代から言っていたことでありまして、河道掘削、あそこ今言ったあそこ下河原の中州は今年撤去するというのを去年から話してまして、間もなく水位が下がるころにははじめると思いますけども、加えて皆さんにお渡しした緊急要望活動の中にも河道掘削の計画的な実施ということで強く要望してます。築堤を上へ上げるっていうのはかなりスーパー堤防以外にもないのかなとかやっぱり思いますし、できるところはやっぱり河道掘削等で流下面積を増やすということが一番手っ取り早いのかなというふうなことも強く要望しております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

近年といいますか、上空からの写真、衛生写真なのかドローン写真なのか分かりませんが、見ますと、堤防がしっかりされてるところははっきり出るんですね。例えば豊田にしても、あつまりランドの最上川があつまりランドから、豊田の方から伸びておりますけども、豊田の集落部分がない、あるいは五十沢川の上流、奥羽本線までは堤防ははっきり見えます。この見える堤防の高さがもっときちっとしてれば今宿の床下、床上浸水ならなかったんじゃないかと思う部分もあります。あそこは過去の、昭和42、3年ごろの大洪水の時、水没してなかった地域ではないかと思うんです。写真を見るとはっきりするんですけども、こうしたごどを、今回の事態を、経験を基にしてですね、単に国土交通省や農林省だけではなくて、気象庁、あるいは地形の学者、地質学というんですか、そういった方々、いろんな方の声を聞きながら、財政とも相談しながらということになりますけども、そういった中で進めていけばかなり今回のところでも防げた場所がいっぱいあったような気がするんですけども、そのへん現在の進めている、町長と議長だが県や国の方に要望されている

写真をいろいろいただきましたけども、行政だけではなくていろんな方のそういうふうな力を借りる必要があると思うんですね。そのへん町長いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

五十沢川の件に関しては、今回の災害に対して東北大学の教授なんかもウェブ会議、会議等でちょうど五十沢川のこと、あとは大石田町の今回人的被害がなかったようなそういった発表もしています。全てもちろん今回の災害本部にも気象台も入りましたし、あとは県の人も入って相談、あと自衛隊も入りながら対策本部は運営してましたので、そのへんは重々分かっていることだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっとそれ今の時期になって言ってもしかたがないことですが、やっぱり今宿なんかは水没させる必要はなかったのではないかと、尾花沢と大石田の上水道の水源の水没も防げたのではないかなというふうに思うことはあるんですけども、そこだけで言うとそんなに大きなことではないような気がしますけどいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

素人ですのでそこは専門家がどういった経緯でこうなったのかっていうことをしっかりと調査して判断すると思いますので、私たちは強く要望するしかないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町長の答弁のとおりだとは思いますが。先ほども言いましたけども、50年前の方々がこの地域、大石田、あるいは横山本郷あたりの地域のことを考えて、当時やっぱり水害の常習地帯、これを地域民の生命、財産、安全安心の町づくり、そういうふうなごで造っていただいた、それが今回先ほど言いましたように私どもの地域大きく洪水に襲われることはなかったわけですが、やはりこれからの50年後の方のためにやはりしっかりとした取り組みを、村岡町長まだ若いですから2、3期やれるんじゃないかと思っておりますので、しっかりと落ちて着いでそういったものに取り組んでいただきたいと思うわけでありまして。

ただ、今政府が代わりましたけれども、政府、総理大臣は、なんですか、自助、共助、公助、公助部分は行政のあれかと思うんですけど、自助、共助、これはやっぱりこういった大災害やコロナのような世界的な流行、これに対して自助、共助を言っても当てはまらないなと私は思います。公助の部分、行政の部分、これは私は憲法にまでさかのぼると思います。全ての国民が健康で文化的な生活を営む権利があると。子どももですね、学ぶ権利があると。権利なんですよ、憲法で言うと。それを、憲法を全面に出さないで自助、共助でやれとかそういうふうなだけではなくて、しっかりと国の政治、地方の政治、国の行政、地方の行政、憲法の本質に基づいてやっていくべきではないかと。ちょっと話飛ぶような感じもしますが、そのへんの私の考えに対しての町長の答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん自治体がやらなければいけないこと、あとは今回何回も出てますけども自主防災にお願いすること、あとはそれぞれのコミュニティでやってもらうこと、さまざまいろいろあるかと思います。基本的に町が準備はします。しかしながら、手の届かないところはさまざまな方々から共助の精神を持ってやってもらわなければいけない部分は多々ありますので、そのへんの連絡も、連絡っていか組織図っていうものをしっかりとしながら進めていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これも町民から寄せられた声だったんですけども、やっぱり避難所の中でもできるもの、できないもの、それが今回は、今後の課題ですけども、今回仕方がなかったかなと思うんですけども、指定避難所に行った方はある程度行政の対応を受けたわけですけども、地域の公民館に行きました方なんかは役場は何にも来なかった、それは結局役場の方から見れば自主避難であって支援ができないということだとすれば指定避難所、自主避難された方へは事前にそういうところに対するまで、支援ができないとかそういうごども明らかにしておく、それから人が入ったんじゃないか、それは避難した人たちは自分たちも何らかの行政の支援を受けられるんじゃないかと思ってしまうわけですから、今後の課題としてそういったところは抜かりの無い方向で取り組んでいく必要があるのかなと思います。そのへんいろいろ職員からも意見を聞いてるっていう話ありましたけども、職員のみならず地域の区長や民生委員なども意見聞く必要があると思うんですけど、そのへんはいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

昨日の会議の中で総務課長も言っていましたけども、例えば親戚に避難した人にどうするんだか、知人の家に避難した人はどうするんだとかも含めてっていうのはなかなか難しいんですけども、ある意味公民館等に避難した、自主防災組織で避難したというようなことが分かり次第そういった、例えば支援物資とかも準備できるのであればするというのはやぶさかではないのかなとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

いろいろ述べましたけども、かなり職員の方々寝ずの頑張りでやっていただいたということも聞いております。また、避難された方々の間からいろいろご不満も聞いております。そういったものは職員の皆さんの意見や地域の皆さんの声などを聞きながら今後もきちんと対応していく、実際これは東日本大震災の後の避難でも災害の状況そのものが見直さなければなりませんけども、避難の仕方なども大幅に見直す必要が迫られている、そして雪の降り方、雨の降り方がここ数年で本当に変わってきてますから、本当に見直ししながら国民の財産、生命を守りながら安全安心の暮らしを守る、そしてまた国民は健康で文化的な生活を営む権利、それをしっかりと行政側が守っていくということを最後に町長の答弁をいただきたいと思いますがいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

行政ができるサービス、あとはしなければいけない部分、そういったものをしっかりと進めていきます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

以上で終わります。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、8番 遠藤宏司君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後3時再開いたします。

休憩 午後 2 時 51 分

再開 午後 3 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは質問をさせていただきます。

まず1つ目に、7月28日から29日にかけての豪雨災害を受け、避難及び避難所での対応において3密の回避など留意した点、また今後の課題。それから住民の安全、そのカギとなる情報発信、共有等において留意した点、また今後の課題等について答弁いただきたく思います。

2つ目に、6月1日以降町内の小中学校においては通常の学校運営となりましたが、本格的な学校再開後の児童生徒らの心身及び家庭環境等の状況、また教職員の労働環境ですね、超過勤務等の状況などをご答弁いただきたく思います。答弁の後、再質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「水害対策で避難所の対応、今後の課題は」とのご質問にお答えします。コロナ禍における避難所運営は非常に困難であったと振り返っております。スタッフはフェースシールドを着用し、避難者にはアルコール消毒と体温測定をお願いし、しかもソーシャルディスタンスを確保しながらの対応としたところですが、次々に避難者が来る中では避難者の3密状態を想定どおり回避することはできませんでした。町の職員として3密回避を優先し、命を守る行動に対し避難を拒むという

選択肢はあり得ず、受け入れるしかありませんでした。今後は、ガイドラインに基づきコロナ禍での避難所運営を再検討するとともに、避難所用テントやサーマルカメラなどの資機材の充実、避難所でのボランティアの活用、車上避難や親せきや友人宅への自主避難を積極的にお願いするといった取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

情報伝達の充実については、自助、共助なくしては成り立たないと考えております。特に、高齢者や障害のある方については、それぞれの方に確実に情報が届く手段を確立するとともに、自主防災会や関係機関の協力を得ることが必要ですので、今後ともよろしくお願ひいたします。避難所においては、最上川の水位の状況や災害発生状況などの情報が届かず、不安であったと避難者からの声もありますので、訓練を通して避難者が安心できる仕組みを確立していきたいと考えております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

二藤部議員の「学校再開後の児童生徒及び学校における労働関係の状況はどうか」との質問にお答えいたします。まず、5月11日以来段階的に学校が再開して約5か月が経過いたしました。加えて、例年のない短さでゴールデンウィークのような夏休みではありましたが、2学期が始まって約1か月大きな事故なくここまで過ごしてきております。先週まで小中学校4校とも感染症対策を取りながら工夫して運動会を開催いたしましたし、中学校においては菅新内閣総理大臣のふるさとであります秋田方面への一泊二日の修学旅行も無事実施いたしました。まだまだ気の抜けない日々が続きますけれども、注意、工夫を継続しながら新たな学校生活を送っているところで

豪雨災害もありましたが、幸いにも児童生徒の家庭に大きな被害はなく、家庭状況も含めて心身的な問題等の報告は現在のところ受けておりません。ただ、個別的に心を配らなければならない児童生徒、これは各学校おりますので、その点につきましては学校と情報共有しながら今後とも対応していきたいと考えております。

次に、教職員の超過勤務についてですが、3月議会で二藤部議員から指摘のありましたデータ管理システム、その導入です。4月から導入いたしました「きんむくん」、これの採用もあり意識の高まりを感じます。80時間を超えていた教員数も減少しました。今年度の7、8月はおりません。これは、コロナ対策に係る学校行事の見直し及び部活動の規制等も関係していると考えられます。中体連も中止になりましたですね。フィジカルディスタンス、私はこの言葉を使うんですけども、フィジカルディスタンスを含めた3密の回避に注意しながらも通常の学校生活に戻りつつある現状の中、今後超過勤務、これが元に戻るということのないようにですね、校長会とも連携を取りながらさらに進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、時間だけ短くなったけれども子どもたちの教育に支障があったなんてことのないようにそこは確認をしていければと考えております。

子どもにとってどうすることが一番いいのか、教師にとってどうすることが一番子どもたちに還元できる策なのか、常にその視点に立って考えていきたいと思っております。以上でよろしくお願ひします。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、再質問させていただきます。災害関係からいきたいと思いますが、今回この質問をす

るにあたって一番大きなきっかけとなったことなんですけれども、情報発信関係になります。7月28日ですけれども、私は夜の6時まで町の中ちょっと見てから避難所の方にですね、中学校避難所に様子を見に行き、その後虹のプラザに様子を見に行き、自転車を使った移動でしたけれどもそういったことをしまして、避難所を手伝ったりですね、次の日までという感じでおりましたけれども、その時の様子が一番大きな原因となっておりますが、28日21時14分にはですね、町の方から「間もなく氾濫します。」という連絡を私は受けました。そしてサイレンもその後すぐに鳴り響きました。

その後ですね、中学校避難所ではですね、10台から15台の車が出ていこうとしました、学校避難所からですね。一旦せっかく避難した住民がですね、再度本町方面、四日町方面に次々に戻っていく状況がありました。危険な地区に戻った内容を聞いたところ、荷物を取りに行った、それから充電器を取りに行ったということでありました。その日のうちに帰れるだろうと思っていた住民や、サイレンが鳴ってやっと状況の深刻さを把握した住民がいたことがこれで分かります。過去最高水位を超えた状況で危険地区に戻る行為は大変これは危険な行為でありまして、避難所の入り口でですね、私も中学校の入り口で「これ以降戻るのはやめて下さい。」と何組かお願いして、「誰も経験したことがない高さなんです。」と言ったら納得してくれましたし、そういった場面もありました。このような危険な行為がなるべく起こらないようにですね、対策が必要かと思われまます。過度に不安を煽り過ぎるのもよくありませんので、例えば当日ですね、昼の段階で夜11時頃ですね、過去最高水位になるというのがもうデータのようになっておりましたので、そういった予測水位を避難勧告、避難指示などの際にエリアメールに折り込むなどですね、対策、検討が必要かと思いますけれどもそのへんはどういうふうにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これまでも話したとおり、本当に50数年前はやっぱり毎年のように、毎年っていうかかなりの頻度で洪水になっていたわけで、そのあたりは床板も貼らない、荷物もすぐに上げれるような準備を常にしていたという話を聞きますし、それが特殊堤ができてから何年もそういったことがなかったというようなこと、あとは今回のような、まあ昨年もかなり危なかったんですけども、水位が上昇したことがなかったというようなこともあって、避難意識、そういったものがあまりにも薄れていたのかなと思います。そして、やっぱりもう一回帰って支度してくるかとか、そういったことが東日本大震災でもこれが一番の大きな原因で泣くに泣けない人がたくさんいたというふうなことを、やっぱり我身にも同じことが起こるんだということをよく知らしめていければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

今回の災害を受けてですね、町民の方は最上川の水位に関してはかなりみんな、携帯で調べておりましたし、何m超えたらやばいんだっていうのがだいぶ浸透したと思うので、町で発信しているエリアメールですね、の中に「今何時ごろこれくらいの水位になる見込みです」などといった情報を入れることはどうなんでしょうか、できないんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんそれは可能かと思えます。今回の水位予測っていうのは、途中でポツンと切れるほどの予測で、これは完全に決壊したのかなと思うような予測の水位でしたので、ある意味本当に不安を煽るという、前段でしっかりとそういった情報は流すべきなのかなとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

今の町長のお答えに付け加えさせていただきます。エリアメール、緊急速報メールのことなんですけども、実はこれ契約しております、どういった時に使うっていうふうなことで制約を受けているんですね、実は。避難勧告とか、災害発生の状況とか、土砂災害危険情報とか、避難準備とか、発信できる種類が定まっておって、今二藤部議員のおっしゃったいろんな情報を本当は流したいんだけど、なかなか流せないっていうのが実状で、なんでこうなったかっていうと、いつもビービーって鳴って取らないんだそうです。また鳴った、また鳴ったっていうことで。本当に危険な情報だけを伝えようっていうそういった契約の中身になってるので、そういった情報はでも必要な情報ですから、前に今野議員もおっしゃったSNS、いろんなものを使ってそれは提供はしていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

では、是非検討の方をよろしく願いいたします。

それではですね、また次、情報発信系なんですけども、次の日の29日午前なんですけど、また私中学校避難所の方に向かいましたところですね、避難者が当日200名弱いたのですけれども約半分しかもういない、残っていないという状況でした。まだ最上川は大変危険な水位だったと思います、18m越えで。その中もう避難所から半分近くいない。本町、四日町方面に私も自転車ですぐ逃げられるような格好で向かってみたところ、やっぱり住宅に入っちゃってですね、自分のお家に入ってしまって荷物片づけに集中してる住民の方もいました。ただ、やっぱり目の前にはあの川の幅で高さ18mの水があるわけで、これは非常に危険なんじゃないかということで。

資料の4番ですね、2枚目になりますけれども、大郷町の災害ボランティアに行ったときの実際の写真なんですけども、大石田でも見かけそうな堤防がまず1枚目の写真なんですけども、これが決壊した場所です。この規模の決壊で目の前のプールがですね、目の前に小学校のプールがあったんですけどもその床がめくれ上がるくらいの勢いだったり、体育館も目の前にあったんですけども、3枚目の写真、ぼろぼろになるくらいの破壊力が、やっぱり決壊するとあつという間なんだろうなというふうなこの体験で私も分かってですね、なかなかこの写真を使用する場面がなかったのでこちらに提示しましたが、やっぱり決壊っていうのはいつ何が起こるか本当に分からない恐ろしさがあるので、そういった危険行為ですね、まだ水位がかなり高い状態で住民が住宅に戻っちゃってですね、片づけに集中するような危険行為もですね、なるべくないようにすべきかなと思って、そういった注意喚起はどのように今お考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これまでもずっと話したとおり、やっぱり避難所に、例えばホワイトボードであったり、あるいはテレビなんかも置けばいいんでしょうけども、現況はしっかりと分かるような目印、目印っていうかいろ



んなものを作りながら、今はこういった状況で絶対帰ってはいけない危険な状態だというようなことを知らしめるような場面を作らなければとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

では、こちらの注意喚起の方も是非検討お願いいたします。

それでは次にですね、避難所の備品関係なんですけれども、ダンボールベッドを提案しようと思ったんですけども、昨日1階の方に76個の段ボールベッドが届いておりまして、今議場の目の前にも段ボールベッドが、県から支給が76個で158で買うという情報もちょっと出てるんですが、段ボールベッドの方は資料の1番にありますけれども、これ実際に作ったものですが、大変頑丈で力もいりませんでした、組み立てるとき。力も要りませんでしたし、大人4人ぐらいたと5分ぐらいでできる、ガムテープしか使わないという、本当に簡単に作れるものなので是非確保、準備をしていただきたいと思います。そして、この段ボールベッド29日の午後に赤十字さん届けてくれたんですけども、これもう避難解除後でしたのもうほとんど避難者も残っておらず、30日5組、5台しか利用者いなかった感じなんですけれども、やっぱり当日、初日にあればもう少し住民の方安心できたのかなと思いますので、是非確保の方をお願いしたいと思うのですけれども、その段ボールベッドはどこに今保管しようというお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まずは車庫、あとは消防分署に保管しようとは思いますが、あとは虹のプラザもスペースあればということなんですけれども、残念ながらここが本当に決壊した場合、船で運んでいかなきゃいけないというような状況ですので、もっといい場所を探しながらできれば避難所に置くというのが一番最高なのかなと思いますけれども、そのへんは教育委員会とも話しながら進めなければというようなことかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

避難所にやっぱりあるべきかなと思うんですけども、例えば中学校になりますとあの大きさですので、未完成前でも結構な大きさなので、実際のところどうなのかなと思うんですが、学校には置けますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

これ各小学校、中学校、まあ大石田小は別です、避難所じゃありませんので、各学校の方で検討してもらってますけれども、実際どれくらいの量になるのか、広さが分からないとここに置けるのだあそこに置けるっていうことは言えないわけですよ。ですから、今日実際役場に届いているのを見ました。あれでどれくらい、つまり200枚なら200セットでどれくらいの広さを、体積ですね、必要なのか。そうすることを検討しないと今の段階で置けるか置けないかっていうのは分からないと思います。

もう一つ、子どもたちの活動場所を狭めてまで置くということは、私は反対です。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。まずは検討していただいて、よりですね、特に高齢者の方があると助かる物でしたので、是非検討していただいて保管の方よろしく願いいたします。

それからですね、資料の2番になります。今回ですね、これも29日の午後ですね、29日の午後KDDIさんから無料のWi-Fiと多機種対応のですね、いろんな機種に対応する充電器が届いたんですね、無料で。中学校の体育館に設置してくれたんですけども、もう時すでに遅しという感じがして、充電ない人すごい、もう既にない人いたんです。やっぱり皆情報をスマホで集めておりましたので、もう既に28日の時点で充電ないですっていう人がかなりいて、やっぱりそれで充電器を取りに行く人がいたということで、これあらかじめ避難所に準備しておくことなどは可能でしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

今のところ避難所に常駐して準備しているっていうふうなものではございません。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

KDDIさんが今回持ってきてくれたんですけども、そういうのを待たずして町のどこかに保管しておいて、すぐに初日からこういったサービスをできるようにお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

充電器に関してはですね、家に取りに帰ったということは元々準備が大変上手くいっていない方だなというふうに言わざるを得ません。今度避難するときは持って行ってもらいたいというふうに思いますが、こういった無料Wi-Fi関係については今後とも業者さんと相談しながら速やかに借りれるような、そういったことについて検討してまいりたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

避難所にですね、家からじゃなくて職場から直接来なきゃいけない人もいたんで、そういった方々に関しては充電器ないかなっていう方もおりましたので、是非準備、検討の方よろしく願いします。

それからですね、中学校に関してはテレビがなかったんですね。実は柔道場にテレビあったんですけど、ブラウン管だったんですね。おそらく授業でビデオ見るぐらいしか使っていないテレビはあったんですけども、地上デジタルは映らないテレビでございまして、テレビがないもんですから上空からの映像とか全然見えなくて、やっぱり気になって戻ってしまうっていう人もおりましたので、できればそういったテレビ、まあ中学校であればテレビ移動式のありますんでそういったものを使うとか、ないところには小型でもいいんでテレビの検討もお願いしたいと思いますがいかがでし

ようか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

やっぱり避難所にテレビもない、ラジオもないでは情報を受ける方非常に不便だろうというふうに思います。今二藤部議員おっしゃったように、学校から借りられるのであれば経費節減で見たらそういうことも考えられるんでしょうけども、そのへんどういうふうに行けるかは別にして検討していきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

では、是非よろしくお願ひします。

あとですね、先ほど防災スピーカーが全然聞こえないということがですね、一般質問の中でもあったんですけども、やはり避難所の中全く聞こえませんでした。鳴ってることも分からなくて、せっかく放送鳴ったんですけども誰も情報を得ていないという状況もありました。テレホンサービスを検討しているということでしたので、是非そちらの方を進めていただきたく思います。

それからですね、今回災害時のいろんな新たなマニュアルをいくつか準備しなきゃいけないかなというふうに思った場面がありまして、資料の3番になります。ちょっと新たな検討というかマニュアルが必要かなというところなんですけども。

1つ目に、避難所ですね、体育館の中自体は各家庭ごとに距離は取れてたんです、ちゃんと。密は回避、ぎりぎりしていたかなと思うんですが、距離取って。ただですね、弁当の配膳時など結局ごちゃごちゃごちゃごちゃマスクもしていないってなってしまうたり。

それからですね、2つ目ですと本当夜中2時、3時まで立ち話をしてマスクしていないなどですね、避難所内での3密回避行動の意識が少なかったですので、なかなかですね、避難住民にこうして下さい、ああして下さいって言うのも難しいと思いますので、張り紙をもう準備しておくとかですかね、「こういった行動は控えて下さい」とかなどの工夫が必要かと思いました。

そして3つ目なんですけども、体育館で町民税務課の職員の方が対応していたんですけども、2日間私通ってお手伝いとしてみてですね、ほとんどやっぱり交代がなかなか見られずですね、30時間から40時間近くですね、起きてるんじゃないかなって職員の方もやっぱりいました。目がもうトロンとしていて、トロンとした状態ですね、朦朧とした状態で住民の方からそれでも要望がくるわけですね、いろいろ質問がきたり、それに応えてるわけなんですけども、やっぱりもう目がトロンとした状態で、これは判断力がかなり厳しいのではないかなと思った場面もありましたので、今回2日間で終わったのでまだぎりぎり大丈夫だったんですけども、やはり3日、4日続いた場合には、これはもう厳しいだろうと思うので、その職員の交代などですね、あらかじめマニュアル化しておいた方がいいのかなというふうに思いました。

それからですね、段ボールベッドの、2日目の午後にですね、赤十字さんが来て実際に作って見せてくれたんですね。町民税務課の4名と私併せて5名ぐらいでレクチャー受けたんですけども、一回見るとすぐ覚えられちゃうという感じなんですけども、そういった研修というかですね、ちょっと一個組み立ててしまうんですけども、職員の方の中でもやはり当日サポートできるようにですね、組み立て方を一回研修などを是非行っていただきたいかなというふうに思いました。説明書は付いてるんですけども、プラモデル作った経験があればたぶん簡単にできると思うんですけども、女性の

方だったらぱっと見てぱっと組み立ては難しいかな、でも一回見ておくと大丈夫かなという感じがあるので、そういった研修等も含めですね、災害時のマニュアルを改めてちょっとお願いしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり新しい生活様式にコロナ対応等も本当にまずできない部分っていうのはあったのかなと思いますけども、そのへんはしっかりとさまざまないろいろお話ししたいことも我慢してもらったり、やり方も何か物を置いて話すとか、もちろんマスクは必ず着けてもらうとか、そういったことをしながらやっていかなければいけないかなと思います。

あと、ダンボールも私も昨日作ったんです、実は。やっぱり結構時間かかるにや。それはでも一回作れば、誰かが見本見せてあげれば皆でわいわいとできるのかなと思いますけども、これまた密を回避しながらやってもらうような工夫をしながら指導できるような体制は整えたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

一回作るとですね、すぐに、だから次は大丈夫かなという感じがしますので、またこのような災害のときはいろんな避難所でいろんな職員が対応しなきゃいけないということになるかと思しますので、是非そういった研修の方もですね、ご検討をお願いします。

それからですね、当日大石田駅と大石田中学校避難所の駐車場に避難した人がかなりおりまして、避難所の受付もしていないわけなので物資も貰っていないというふうにですね、避難者の数に数えられていない避難者っていうのもいるんですけれども、今後物資だったり飲料水だったりを確保するうえでそこらへんの人数をやっぱり把握が必要かなと思っているんですね。車中泊を実際した人とかですね、区長さんあたりを通してアンケート調査等になってくると思うんですけども、そのへんの把握の方はどうでしょう、現在の状況、今後の。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

車の中で避難する、南小学校の場合今回いろんな方が車で来て避難したらいいんですけども、そのへんどうやって把握すんのかって私全然イメージが付かないんです、実は。車あるところにトントンと行って「おたく避難者ですか。」っていう聞き方もあるんだろうし、車中で避難してる方はどっか別室の車中泊専用の受付の受け入れ口を設けてそこでチェックするのか、そのへんのところをどうやっていくのがいいのか。人数は把握しないといけないので、どうにかして把握する方法を見出しながら、あとは他のところを参考にしながら今後検討してみたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

そうですね、ある区長さんは区長さんを通じて「どこに避難しましたか。」っていうアンケート調査をすると把握できるんじゃないかっていう人もおりましたので、ちょっとそちらのご検討もよろしくをお願いします。それではですね、災害関係はこれで以上にしたいと思います。

次に、学校の再開後の状況についてなんですけども、学校再開後ですね、子どもたち、それか

ら保護者、家庭等にですね、問題の報告現在出ておりませんっていうことだったんですけども、全国的にだったりですね、SNSの世界だったりすると学校再開後ですね、やはり多くの地区、学校で消毒作業等でさらに教職員の業務が増えている、疲弊しているなんて話をですね、多く聞くことがあります。実際のところ、私も元教師ですけども消毒作業をやる余裕っていうのは実際なかったなど。通常業務に消毒作業をプラスでやるなんて余裕はなかったかなと思うんですけど、大石田の場合ってのはその消毒作業の負担の面はどういった感じになっておりますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

通常の業務に加えての業務なわけですから、ただ、全員が常に消毒してるわけではございませんので、分担しながら、当番しながらやっているというふうな状況でございました。それは養護教諭がたぶん主になることとは思いますが、養護教諭の場合だと時間的にそんなに差し迫られるわけでは、授業してる教師とは違ってないわけですので、「いやー、消毒作業大変だ。」っていう声も学校からは上がってきてないですね。ただ、この前ある雑誌を見たら机とかあれはいちいち拭くごどないよっていうふうに、つまり空気感染、空気の起きているところを換気さえよくすれば全部机とかは拭くことはないですよっていうのが感染センターの専門家から書かれていました。これが日本全国どういふふうに広がっていくか分かりませんが、ですから、最初のころは分からないからいろんなことを全てやらなきゃいけなかったんですけども、だんだんそれが効率よくやる方法っていうものがこれから聞けると思いますので、もし負担があるようなことはもう一回確認をして、誰かを頼むって、本当はね、教師の仕事じゃないかもしれませんが、消毒作業っていうのは、でも、子どもたちと一緒に学校を運営していくわけですから、そこも含めて子どもたちを守るという使命の下にやっていることだというふうに思います。勤務時間が消毒作業で増えたっていうことは聞いておりません。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

消毒作業そんなに、まあ最初は分からないからちょっといろいろやってたけど、今はそうでもないという、そんなに負担でもないという状況だというような感じでしょうか。

6月ですね、学校再開した後の4月から導入しました「きんむくん」のデータをですね、教育委員会さんの方にいただいたんですけども、ちょっとまとめてみましたけど、6月のデータでいきたいと思えます。資料の方はちょっとこちらにしかありません。6月ですね、小学校で見ますと45時間以上オーバーしているのが39名中26名、3校併せて。そのうち60オーバーが39名中14名ということにあります。中学校に関しましては、6月に45時間以上残業時間オーバーしているのが20名中17名、60オーバーはそのうち9名となっております。60オーバーは約半数となっておりますけど、この状況に関しては教育長としてはどういった見解でしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

私から見たら先、生方よくこの時間で抑えて頑張ってるなっていうふうに見ています。これまでの自分の経験等も踏まえて。ただ、先ほども申し上げましたとおり、考えてみると朝8時10分、例えば勤務時間開始だとします。8時10分に来る人はいません。これは社会人としては当然のことで

すよね。そうすると、「きんむくん」をすれば、例えば7時40分ごろ来た、30分前に来た、これは学校在校時間に入るわけです。つまり超過勤務時間に含まれるわけですね。それから、子どもたちが帰りました、その後で仲間と少しいろんな話をする、それも在校等時間に入るわけです。これも勤務だというふうに捉えるわけですね。だからそういうことを考えると、この数字だけで判断できるものでは、私はないというふうには考えております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、このカードがあるもんですから超過勤務をあんまりしないようにしようという意識は高まってきていると。んで、何回も繰り返しますが、時間だけで教師は疲弊するのではない、その他の要因もいっぱいあって心を病む。だから、時間ももちろん頑張っていくますけども、他の部分も、例えばね、同僚性とかですね、あとは自分がきちっと認められる環境とかね、そういったことをしながら教員の健康管理も進めていかなければいけないというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

私もですね、この資料、データをいただいたときにですね、6月よくここまで抑えられたなというふうに感じました。いろいろ混乱もあったと思います。コロナもありまして。やはり超過勤務に対する意識が高まっているというお話もありましたけれども、引き続きですね、60時間超えてる時間、まあ時間だけ見ますと60時間っていうのはやはり心身健康にちょっと異常があり得る数字ではありますので、是非子どもたちの要望や意識に応じていくっていうのも大事ですけども、是非そのへんも留意した行政であっていただきたいと思います。

教職員のですね、この労働環境の問題に関しましては、教員からの視点にどうしてもなってしまうんですけど、子どもの視点に置き換えてみますと、大好きな先生がいきなり病気になったり、亡くなったりというふうな悲しい事例が起きないためでありまして、心身ともに健康な状態で子どもたちと接してこそですね、良い教育が生まれると思っておりますので、是非そういった教職員の労働環境にもご留意していただける行政であっていただきたいと思います。

最後になりますけども、災害と教育に強い町であって欲しいなと切に願います。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、1番 二藤部冬馬君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦労様でした。

散会 午後 3 時 39 分

第11日目 令和2年9月24日(木) 本会議 午後1時15分 開議

1. 議長(芳賀清君)

開会します。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、本日の議事日程について、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果について議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村形昌一君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、9月14日開催されました本年第3回定例会の議事運営等につきましては、皆様方のご協力をいただき日程どおり進めてきたところであり感謝申し上げます。

さて、追加提案されます案件にかかる議事運営については、昨日議会運営委員会を開催し協議した結果、皆様のお手元に配付している議事日程のとおり、本日の議事日程第4号に追加して会議を進めることに決定を見た次第であります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり会議を進めて下さるようお願い申し上げます。

令和2年9月24日 大石田町議会運営委員会委員長 村形昌一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本日の議事日程に日程を追加することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、本日の会議は議事日程第4号に日程を追加することに決定しました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 認定第1号より日程第7. 認定第7号まで、以上7件を一括して議題といたします。決算特別委員会の審査結果について報告を求めます。決算特別委員会委員長 遠藤宏司君。

1. 決算特別委員会委員長(遠藤宏司君)

「委員会審査報告書」本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、事件番号、件名の順に申し上げます。

認定第1号「令和元年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「令和元年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「令和元年度大石田町次年少子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「令和元年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「令和元年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

審査の結果、令和2年度第3回定例会本会議から付託された、認定第1号より認定第7号までの7議案について、去る9月18日、23日及び本日の課別審査並びに総括審査を行い、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審議をいたしました。

審議の結果は、認定第1号より認定第7号までの各会計決算について、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

令和2年9月24日 大石田町議会議長 芳賀 清 殿、大石田町議会決算特別委員会委員長 遠藤 宏 司。

#### 1. 議長(芳賀清君)

ただ今、決算特別委員会委員長より報告がありました。これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。これより、認定第1号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第1号「令和元年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第2号「令和元年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第3号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第3号「令和元年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第4号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第4号「令和元年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第5号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第5号「令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第6号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第6号「令和元年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第7号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第7号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第7号「令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に



ついて」は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、追加議事日程の1. によって進めてまいります。議案の上程であります。

日程第1. 議案第54号を議題として上程します。

日程第2. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の冒頭に、議会運営委員会委員長より報告なされたとおり追加議案をお願いいたします。

議案第54号「大石田町立小中学校児童生徒用タブレット端末等の取得について」であります。タブレット端末等購入するための入札の結果、落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。詳細については担当課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

補足説明させていただきます。目録の2枚目をご覧くださいと思います。読み上げて説明に替えます。

議案第54号「大石田町立小中学校児童生徒用タブレット端末等の取得について」

町は、次により財産を取得する。1. 取得する財産 タブレット端末(iPad) 325台、タブレット保管庫24台、2. 取得価格 2,086万7千円、3. 契約の相手方 山形市松波四丁目5番12号、株式会社YCC情報システム、代表取締役 朝井正夫。

提案理由「入札の結果、落札者が決定したので契約に付して取得するため、地方自治法第96条第1項第8号に基づく、大石田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものである。」

令和2年9月24日提出 大石田町長 村岡藤弥。

法令に基づき、議決を得るため提案するものでございます。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明及び担当課長の補足説明を終わります。

ただちに議案の審議を行います。日程第3. 議案第54号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それではお伺いします。タブレット端末(iPad)を325台、タブレット保管庫を24台という内容らしいですが、このタブレット端末325台というものは令和2年度の大石田町の小中学生の生徒児童数の総数を勘案した台数とみてよろしいでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

ただ今の質問でございますが、平成30年度にすでに98台のiPadが入っております。それで今回325台合わせて、全ての小中学校児童生徒数に割り振られるということでございます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

事前に導入した部分も含めて、今回導入する部分とソフトをインストールしている点など、差異があるのか、問題、支障ないのかだけ教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

事前に入札する前にいろんな業者とそのへんは打ち合わせしまして、問題ないというふうに話を聞いています。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

このタブレットは何インチのやつが教えて下さい。

あと、保管庫といいますけど、この保管庫のイメージがちょっと湧きません。どんな形でどこに保管するのか。併せて、保管庫があるっていうことは、例えばタブレットを持って自分の家に行って自習するなんていうことはできないっていうことなんでしょうか。教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

すいません、インチに関しましてはちょっと失念しております。

保管庫につきましては、各教室に置くことを今想定しております。保管庫兼充電装置も兼ねております。

それから使い方に関しましては、今から学校と打ち合わせしながら使うことになりますが、もちろん学校から自宅に持って宿題等をする事も想定内であります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

今後これを使ってこのギガスクールどの方に行くっていうようなごことでよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

すでに買うことから始まっているこのギガスクールだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

今回325台のタブレットを買ったということで、今後更新していく場合いつ頃を目途に更新、何台ぐらいしていくのか。また、あまりにも予算かさむというときはレンタルなんかも検討していくのか、そのへんちょっとお聞かせください。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

先ほど申し上げました、平成30年度の導入に関しましてはリースであります。レンタルはあまりな

くて、リース契約になっております。今回は購入です。それで、基本的には対用年数は5年なのかなと思いますが、実際は5年以上は使えるかと思います。今回はほぼ100%を交付金で、補助金で賄えます。全ての市町村の不安材料は更新時期の補助金等はどうなるんだっていうことが第一番目の疑問かと思い、町長もそれが一番の心配であります。それらにつきましては、国に対しまして、県などもとおしまして話はいつてしております。ただ、その回答はまだありません。国でも2、3、4、5、4年間ずつを今年度に集中的に投資することで、予算措置することで一気に1,800弱の市町村に全て投入すると、配布するということを前提にしておりますので、まだそこまでは頭が回っていないのかなというふうな認識です。我々といたしましても、今回買っても5年後、10年後には必ず壊れますので、その措置は強く県の方に要望をしていかなければいけないものだと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

入札調書を今配ってもらいました。これについて質問したいと思います。落札価格を見ますとですね、予定価格の約91.5%になってます。この4社を見ると、まず2千万円を超えたものでまず2社は駄目、次点っていうかね、東北テレネットさんを見ると94.8%ってこういう落札価格みたいななるんだけど、この91.52というYCCの落札についてですね、副町長なり課長なりどのように考えているものなのかを聞かせてもらいたいと思います。こういうものって割と原価って決まっているものだろうから、割と計算しやすいのかもしれませんが、どんなふう考えているかを話してみてください。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

この価格、落札率とかっていう問題かと思うんですけども、結構物品っていうふうな価格については市場調査、よく店で売っているやつでなんぼくらいっていう価格を基にしたい予定価格、設計価格ですか、設計価格をだいたい市場調査で、だいたいそれを基本にして定めるものでございます。ですので、皆さんの感覚で、例えばケースで売ってるやつを実際買うときに何割引ぐらいで買うんだがっていうところでこの入札の価格って決まってくるものだと思います。なにせ物品ですので、メーカー定価っていうのもありますし、ある程度どのくらいまけられるかっていう企業の考え方もありますし、なんともこの90%が適正かどうかっていうのはなかなか、私はちょっと判断難しいです。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

やっぱり、大石田町は入札の問題でいろいろトラブルでもあるわけですのでね、こういう問題っていうのは品物ですから割とやりやすいんだと思いますけど。それで、この落札価格の91.52っていうのを一体どのように妥当なものだろう、こういうものなのかなと町では考えてんのかどうかっていうことをね、是非副町長さんに聞いてみたいと思うんですよね。やっぱり執行者になってますからね。お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

90%が妥当かどうかという判断はなかなか難しいところなんです、仕組みとして予定価格を立ててですね、その範囲内で競争していただいて一番低い金額をですね、出していただいたところが落札するという仕組みですので、そこは問題ないかなというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

今回325台購入ということで計423台になっていると思うんですけども、この台数に関しては児童生徒の数ですね、年度ごとにやはり変動がありますし、当町に関しましては年々減っていくことも考えられるわけなんですけども、この必要台数に関しての見直しが必要かと思えます、何台必要かっていうのも。それは5年ごとの更新ごとに台数見直しをしていくのか、それとも1年ごとに不用になるタブレットって出てくると思うんですが、それを下取りに回したりとか、そういった形にしていくのでしょうか。要は、やはり5年ごとに台数の見直しをしていくのでしょうか、そのへんをお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

今後の児童生徒の推移が分かりますので、足りなくなるっていうことはまずないと思います。あまり考えたくはありませんが、壊れるっていうことも可能性があります。それらに充当することも考えております。方針は、とりあえず法定耐用年数的には5年なのかもしれませんが、予算の付き具合もありますので、国、県の。ですので、それを待ちながら時期を見極めるというのが今考えているスケジュールです。

1. 議長(芳賀清君)

他に。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

私のような年寄りになりますとタブレットっていうのがあんまり馴染まないんですけども、全国一斉にタブレット取得、全国一斉にやられたと思うんですけども、全く素人の考えですけども、町で購入を決めたものは最新の機械というふうに見ていいのかどうか。いわゆる、なんていうかな、在庫処分になった物か、最新の物を買ったのがっていうふうな、素人の考えですけどもお聞きしたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

この計画が出た時には最新のiPadを入れる予定でしたが、ちょっと月日は不明ですがiPadの最新型が出たようなんです。ですので、最新型ではなく一歩手前のiPadが入ることになります。ですので、まだ、型落ちにはなりますが新しい物なのかなと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

最初に、今回買ったのと昨年ですか、前にリースで買ってるやつが同じ型なのか、同じ機種なのか、それと同等品的な、まあ中身が同じことができるっていう形のやつなのかっていうふうなの

一つ。

それから、今回の入札に関して、まずは見積りを取ってほしいというのを調べると思うんですよね。そうすると、その見積りを最初にとった業者がこの4社の中にあるのかどうか、そこをちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

平成30年度に入れましたiPadであります、そこから今回購入するのは少しのモデルチェンジはありますが、互換性はあるというふうに聞いております。

それから、見積りではありますが、今回5社、まあ1社辞退しておりますが、5社から全て予備見積りを取りまして、それらを参考にしながら設計書を作ったということになります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

リースの物と今回買う物と実際機種が違うのかな、少し。なんか違うんだろうけども、そうすると1年違うとどんどんどんどん変わってくる感じなんですよ。今後5年後に更新とかなんかあったときも、1年目のやつは1年早いわけだから、どういうふうにシステムが変わっていくかも分からない。そうやって変わってきた場合には、そのリースと買い取った部分全て同じシステム、あるいはアプリもそうでしょうけども同じ物ができるといふにしていかなきゃいけないと思う。そこまである程度見越した形の今回の買取りなのか。

それから、入札するのにこの5社から全て見積りを取って、その中で結局は予定価格を決めていったという形、普通はそういうふうにしてやるものですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

リース導入と購入導入、時差がありますが、今度更新するときには、先のことですので確信的、確約的なことは申し上げられませんが、私のイメージでは同じ時期に更新するのがベストなのかなというふうに考えております。

あと、入札に際しての予備見積りの考えであります、役場庁舎どこの課も同じように物品に関してはしているというふうに認識しております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

最後に、副町長、これは新しい入札制度の下でやったという認識でよろしいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

まだですね、新しい入札制度を発行していませんので、従前の方法でやったということです。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りします。議案第54号は原案のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第54号「大石田町立小中学校児童生徒用タブレット端末等の取得について」は原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和2年第3回大石田町議会定例会の全日程を終了しました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡藤弥君。

#### 1. 町長(村岡藤弥君)

本日の第3回町議会の会期末にあたり一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、長い期間でありましたが、提案しました全ての案件について慎重審議のうえ、原案どおりご可決いただきまして誠にありがとうございました。

9月、10月は台風の襲来が多い時期であります。7月豪雨災害からの復旧がまだ途上にある中で、台風襲来も予想されます。この度の災害では人的被害はなかったものの、情報の伝達方法や備蓄品、避難所運営など多くの課題が明らかになりましたので、今後の台風に備えすぐに改善できるものからスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

また、被害を受けた住宅や農地、道路等の早期復旧、そして将来にわたって安全な町を作るために欠かせない河川の改修等に全力で取り組んでまいります。

9月も下旬に入り、町内の水田では稲の刈取作業が進んでおります。8月に入ってから高温が続いたことにより、生育状況は平年より進んでいると聞いておりますので、刈遅れによる品質低下とならないよう、関係機関と連携を図り万全を期してまいります。

令和2年度の後半に向けて、事業の進捗と課題の整理、解決に向けて全力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

#### 1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和2年第3回大石田町議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 1 時 44 分